

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和7年度第2回河内長野市行財政評価委員会
2 開催日時	令和7年10月27日（月）14時00分～17時00分
3 開催場所	河内長野市役所8階802会議室
4 会議の概要	(1) 第5次総合計画の各施策に対する外部評価について (2) その他
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	なし
7 問い合わせ先	(担当課名) 総務経営局 総務資源部 総務課（内線464）
8 その他	

\*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

## 令和7年度第2回行財政評価委員会・会議録

**日 時** 令和7年10月27日（月）14時00分～17時00分  
**場 所** 市役所8階802会議室  
**出席者** 河内長野市行財政評価委員会 5名（欠席：橋寺委員）  
事務局 藤川総務資源部長、吉川総務課長、横山主幹兼G長、近藤  
事業担当部（課） 成長戦略部（秘書企画課、文化・スポーツ活性課）  
危機管理課、市民に寄り添う部（人権推進課）  
**傍聴者** なし

### 案件1. 第5次総合計画の各施策に対する外部評価について

#### ○施策No.3 防犯対策の推進

＜担当部局から評価結果の概要を説明＞

＜主な質問、意見＞

府内33市の中で犯罪率が低いことが評価されたが、市民の意識向上や社会的孤立の増加、刑法犯の認知件数が近年（令和4年以降）徐々に増加している点は懸念として指摘された。対策としては、警察と情報を共有し連携、市民に注意喚起を図ることや、防犯環境の整備を行うことが重要である。具体的には、増加傾向にある特殊詐欺対策については、自動通話録音装置の無償貸与について警察との連携協定による設置促進や、啓発チラシの配布、また、防犯環境の整備としては、年間計画に基づき防犯カメラの設置・公設化が進められているとの説明があった。また、市が防犯カメラの維持管理・更新を引き受けたことは評価されたが、一方で、防犯灯や防犯カメラの設置・維持に関する公私の負担ルールの明確化が必要であり、カメラの無差別大量設置には慎重であるべきとの意見も出た。最終的に評価は全会一致で妥当とされた。

＜委員会の評価＞（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価）

「妥当」

#### ○施策No.18 人権と平和の尊重

＜担当部局から評価結果の概要を説明＞

＜主な質問、意見＞

目標値と実績値の乖離が指摘され、計画途中での指標変更の容認、インプット・アウトプットに加えアウトカム（市民意識の変化等）を評価するべきとの提案があった。各担当部局にアウトプット・アウトカムの評価方法を考えるよう促し、総合計画担当が年次アンケートなどを実施して各部局に質問項目を割り当てる仕組みが示唆された。また、行政の啓発事業や内部の意識啓発だけでなく、地域の町内会や自治会での差別問題への取り組みが重要であると指摘された。住民自治側の課題も総合計画に反映させるべきとの意見が出された。

部落問題に関する差別の現状についての質問があり、現在も差別は水面下に存在しており、SNSやネット上での差別的な情報の拡散が問題となっている状況との説明があった。

こどもの人権問題についても課題であるという意見があり、担当課間の連携強化が求められた。

総じて評価自体は妥当とされたが、人権擁護委員への相談件数の少なさは課題であり、その原因究明と民生・児童委員等との連携を含む全体設計の見直しが必要と結論付けられた。

＜委員会の評価＞（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価）

「妥当」

ただし、人権擁護委員への相談件数の少なさは課題であり、その原因究明と民生・児童委員等との連携を含む全体設計の見直しが必要である。

## ○施策 No. 20 多文化共生と国際交流の推進

＜担当部局から評価結果の概要を説明＞

＜主な質問、意見＞

自己評価が厳しすぎるのではないかという意見が多く、時代に応じて指標を弾力的に変更できる仕組みや、学校現場での成果や相談件数など多様な評価指標を導入すべきという提案があった。

また、国際交流協会の活動は評価されたが、周知・広報が不足しているとの指摘があった。

あわせて外国籍の子どもの対応についても担当課間の連携強化が求められた。

少数言語対応や外国籍市民の生活支援は、国際条約上の人権保障の観点からも重要であり、行政と市民団体の連携が求められた。

評価については全会一致で妥当とされた。

＜委員会の評価＞（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価）

「妥当」

## 案件2. その他

事務局：外部評価対象施策について、これまで評価対象施策は、毎年度3施策程度を重点施策を選定し特に重点的に評価を行っている。分野としては総務、福祉教育、都市環境経済という順番で実施しており、令和6年度は総務分野を対象に評価をした。令和7年度評価は、順番では福祉教育分野になり、評価対象重点施策案として、施策8「障がい者福祉の充実」、施策11「児童福祉の推進」、施策13「学校教育の充実」の3施策を評価対象としたい。

委員長：意見・質問はあるか。

各委員：(特になし)

委員長：次年度の予定は、事務局説明の通り進めることでよいか。

各委員：異議なし

事務局：評価いただいた事業は、委員のご意見をもとに、今後の施策の展開、事業の改善に努める。  
また、評価結果は、事務局で取りまとめて、後日、市ホームページで公表を予定している。  
その際、評価結果の取りまとめ、公表方法は事務局に一任いただいてよろしいか。

委員長：事務局に一任する。

## 令和6年度行政評価・外部評価結果について

### 1. 外部評価の目的

市で行った行政評価（内部評価）の妥当性を、専門的な見地や市民の目線から検証することで、客観性を確保するとともに、第5次総合計画を効果的・効率的に推進し、めざす将来都市像の実現を図る。

### 2. 評価対象及び実施方法

第5次総合計画基本計画の全38施策を対象とし、河内長野市行財政評価委員会において外部評価を行った。38施策のうち、重点施策として選定した3施策は会議で評価を行い、その他の35施策は書面にて評価を行った。

#### 【令和7年度評価対象重点施策】

- ・施策No.3 防犯対策の推進
- ・施策No.18 人権と平和の尊重
- ・施策No.20 多文化共生と国際交流の推進

### 3. 評価方法

市内部で行った施策評価結果を、以下の視点により評価し、各施策を「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」のいずれかに分類する。

#### 【視点1】住みよさ指標、10年後のめざす姿に対する達成度

- ・施策評価シートの記載内容について妥当性を検討

#### 【視点2】施策の展開及び事業の実施内容の妥当性

- ・施策を推進するために取り組んでいる事業が、施策の目的達成につながるものであるか、実施手法は妥当であるかを検討

### 4. 評価結果

別紙「令和6年度行政評価・外部評価結果一覧」のとおり

## ■令和6年度行政評価・外部評価結果一覧

No	施策	評価区分	意見・コメント
1	危機管理・防災対策の推進	・妥当 3 ・概ね妥当 2 ・要検討 0	・成果に関する記述を見ると、ハードの整備に加え、ソフト部分で、高齢化にかかわらず、住民の組織化にも尽力されていることが分かる。一方で、コロナ禍前の水準に戻すということにまでは至っていないという課題があるようにも思料された。簡単なソリューションはないが、今年5月の災害対策基本法改正（被災者援護協力団体登録制度等）も踏まえ、府内で対策強化の方向性をご検討され、その結論が見えるような形で記載にすることが望ましいのではないか。 ・市民の防災意識を高める努力を引き続き期待する。 ・大規模地震発生時における市民の安否確認について、箕面市の例のように自治会や町内会に要請したらどうか。被害が広域に及ぶ場合は、市、消防、警察も対応が困難になることが予想されるため。
2	消防・救急・救助体制の強化	・妥当 2 ・概ね妥当 3 ・要検討 0	・住宅用火災警報器の設置率が比較的大きな振れ幅をもって上下している。なぜこのようなことが起こるのか、その理由の記載があればよかったです。 ・火災報知器設置が伸び悩んでいるが、シートにもあるように消防局との分担を明確にして対策に当たってもらいたいところ。 ・火災の原因としてコンセントの老朽化や埃が挙げられています。一人暮らしの高齢者が多いのでそれらの周知徹底を進めてほしい
3	防犯対策の推進	・妥当 4 ・概ね妥当 1 ・要検討 0	・府内33市の中で犯罪率が低いことが評価されたが、市民の意識向上や社会的孤立の増加、刑法犯の認知件数が近年（令和4年以降）徐々に増加している点は懸念として指摘された。対策としては、警察と情報を共有し連携、市民に注意喚起を図ることや、防犯環境の整備を行うことが重要である。具体的には、増加傾向にある特殊詐欺対策については、自動通話録音装置の無償貸与について警察との連携協定による設置促進や、啓発チラシの配布、また、防犯環境の整備としては、年間計画に基づき防犯カメラの設置・公設化が進められているとの説明があった。また、市が防犯カメラの維持管理・更新を引き受けたことは評価されたが、一方で、防犯灯や防犯カメラの設置・維持に関する公私の負担ルールの明確化が必要であり、カメラの無差別大量設置には慎重であるべきとの意見も出た。
4	交通安全対策の推進	・妥当 3 ・概ね妥当 2 ・要検討 0	・全体としては良好なパフォーマンスとなっているが、高齢者関連事故が目標設定近傍ながら横ばいで、低下傾向にないところは現状に満足せず対策が今後必要であると思われる。
5	消費生活の安定と向上	・妥当 2 ・概ね妥当 3 ・要検討 0	・実際の相談件数、若年層を対象とした情報提供の取組など、丁寧な仕事ぶりがうかがえるものの、講演会の参加者数は、集計方法を変えたということであったとしても、コロナ禍前の水準を回復してきているとは評価できなかった。今後は、LINEの活用など、異なる情報提供方法の充実につとめるとともに、数値目標の設定方法の変更も含めて検討を行うことが望ましい。 ・今後、消費生活講座受講者数のそもそも目標設定の妥当性について検討する必要があると思われる。 ・「いちのいち」に市から発信される「見守り新鮮情報」はわかりやすく、大変効果的である。プッシュ型で受信されるため、ホームページに掲載するのに比べて目にする市民が多い。
6	地域福祉の推進	・妥当 3 ・概ね妥当 2 ・要検討 0	・E評価となっているが、着実に地域福祉活動への参加者は回復しております、また関連指標の動向も踏まえ、妥当と判断した。 ・実績は目標値には届かないものの、改善の方向が見られる。各指標について人口比で参加率をとると違う評価ができるのではないか。D評価でも良いと思われる。
7	高齢者福祉の充実	・妥当 3 ・概ね妥当 2 ・要検討 0	・健康サポート体制の整備は進みつつあるが、高齢者自らの活動（シルバー人材、老人クラブ団体）の活性化を望みたい。これらはフレイルの防止にも寄与する。 ・高齢者にとっての暮らしやすさに関する市民満足度が目標値になかなか達成していない。高齢化の進む河内長野市において目標値を達成することが重要と思われ、今後具体的な施策が必要ではないか？
8	障がい者福祉の充実	・妥当 4 ・概ね妥当 1 ・要検討 0	・バリアフリー社会実現のため、合理的配慮の周知徹底をお願いしたい。

No	施策	評価区分	意見・コメント
9	社会保障制度の適正な運営	・妥当 3 ・概ね妥当 2 ・要検討 0	・生活困窮者やひきこもり状態にある市民やその家族への支援に関しては、一般に市役所による取組とともに、市民団体との連携の充実が重要であり、本市におけるその動向を含めて検討できる指標の設定ができるのか、検討がなされることが望ましいのではないか。 ・各目標の現状の達成状況は良いが、疾病予防に結びつく特定健診受信率の低下が懸念される。社会保障制度の持続可能性を担保するために10の施策とともに取り組みを強化してほしいところ。
10	健康づくりの推進と医療体制の充実	・妥当 3 ・概ね妥当 2 ・要検討 0	・担当課の自己評価にあるように検診受診数は確かに伸び悩んでいるように見える。簡単なソリューションがあるとは思えないが、啓発方法の見直しや、ほかに関係する要因を検討し、それを今後の方向性として書き込むべきではないか。 ・疾病予防が重視されている中、特定健診受診率、健康指導実施率の向上が喫緊の課題と思われる。
11	児童福祉の推進	・妥当 2 ・概ね妥当 3 ・要検討 0	・あらためて考えると、児童扶養手当支給停止が書類不備や現況届未提出など形式的理由による場合もあるので、児童福祉の充実度をどのように正確に反映するのか、別の指標設定ができるのか、検討が必要であると思料する。 ・児童扶養手当支給停止者数を目標とすること自体、外生的な要因も大きいため、行政として何ができるのか疑問。
12	子育て支援の充実	・妥当 3 ・概ね妥当 2 ・要検討 0	・ファミリーサポートの一人親家庭の利用回数が目標設定値を大きく下回っているが、その理由について分析する必要がある。また、待機児童ゼロは少子化といったたまたま追い風?のせいもあるのではないか。
13	学校教育の充実	・妥当 2 ・概ね妥当 2 ・要検討 1	・学校教育関係者のご努力に敬意をもちつつ、一方で不登校児童・生徒数の増加がたいへん気になった。考えるに、こども基本法・こども大綱以降であるのにもかかわらず、子どもの権利一般に関する言及がないこと、子どもたちの意見表明権の保障が子どもの自己肯定感とも密接につながることは数多くの調査が示すところであるも、意見表明権保障について言及がないことについて懸念をもった。 ・学校のハード面の整備については進んでいると見られるが、不登校。いじめは目標を大きく下回っているのではないか。取り組みと効果の発現が急務である。 ・不登校児童・生徒数、いじめ認知件数は年々実績値が上がっているが設定値はむしろ減っている。このあたりの数値設定の根拠が不明。
14	青少年の健全育成の推進	・妥当 3 ・概ね妥当 2 ・要検討 0	・施策番号13と同様、こども基本法・こども大綱以降であるのにもかかわらず、子どもの権利一般に関する言及がないことが気になった。総計に記された方向性を着実に実施しながら、国政や社会の動向を正確に踏まえ、人権担当部署等との連携をより密にして、この分野でも取組を更新していくことが重要である。 ・少年犯罪者数を数ではなく、人口比など率で見た場合の推移についても併せてチェックしておいてもらいたい。
15	生涯学習の推進	・妥当 2 ・概ね妥当 3 ・要検討 0	・記述からたいへん多様な取組を展開されていることが分かるが、施設や講座等の利用者数・参加者数に関する目標値と実績値に大きな乖離が存在する。目標値の設定の妥当性についてあらためて検討が必要なのではないか。 ・実績は上向きだが、目標との乖離が依然として大きい。今後人口比にするなど目標そのものの立て方について要検討。
16	歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興	・妥当 4 ・概ね妥当 1 ・要検討 0	・目標数値には届かないものの、全体として改善方向にあると言える。地域資源を活かせる分野なのでさらなる改善を期待したい。
17	生涯スポーツ活動の振興	・妥当 3 ・概ね妥当 2 ・要検討 0	・施策番号15と同様、施設の利用者数に関する目標値と実績値に大きな乖離が存在することについてはより現実的に目標値設定を行うべきではないだろうか。 ・実績がどの指標も計画当初を下回っているが、それが貴市における人口減少や高齢化にどれほど影響されたのかについて検証しておく必要がある。

No	施策	評価区分	意見・コメント
18	人権と平和の尊重	・妥当 4 ・概ね妥当 1 ・要検討 0	・目標値と実績値の乖離が指摘され、計画途中での指標変更の容認、インプット・アウトプットに加えアウトカム（市民意識の変化等）を評価するべきとの提案があった。各担当部局にアウトプット・アウトカムの評価方法を考えるよう促し、総合計画担当が年次アンケートなどを実施して各部局に質問項目を割り当てる仕組みが示唆された。また、行政の啓発事業や内部の意識啓発だけでなく、地域の町内会や自治会での差別問題への取り組みが重要であると指摘された。住民自治側の課題も総合計画に反映させるべきとの意見が出された。部落問題に関する差別の現状についての質問があり、現在も差別は水面下に存在しており、SNSやネット上での差別的な情報の拡散が問題となっている状況との説明があった。こどもの人権問題についても課題であるという意見があり、担当課間の連携強化が求められた。総じて評価自体は妥当とされたが、人権擁護委員への相談件数の少なさは課題であり、その原因究明と民生・児童委員等との連携を含む全体設計の見直しが必要と結論付けられた。
19	男女共同参画の推進	・妥当 4 ・概ね妥当 1 ・要検討 0	・行政自らが率先してアクションを起こし成果を出せる目標設定になっているので、一層の向上を目指してもらいたい。
20	多文化共生と国際交流の推進	・妥当 4 ・概ね妥当 1 ・要検討 0	・自己評価が厳しすぎるのではないかという意見が多く、時代に応じて指標を弾力的に変更できる仕組みや、学校現場での成果や相談件数など多様な評価指標を導入すべきという提案があった。また、国際交流協会の活動は評価されたが、周知・広報が不足しているとの指摘があった。あわせて外国籍の子どもの対応についても担当課間の連携強化が求められた。少数言語対応や外国籍市民の生活支援は、国際条約上の人権保障の観点からも重要であり、行政と市民団体の連携が求められた。
21	自然環境の保全・活用	・妥当 3 ・概ね妥当 2 ・要検討 0	・取組は、天候による影響を除き、予定どおり進められているが、全体として市民の満足度が芳しくないことを受け、一層の市民団体との連携や広報活動の強化が求められていると思料する。 ・アライグマの駆除数 281頭にびっくり！！
22	循環型社会の構築	・妥当 3 ・概ね妥当 2 ・要検討 0	・リサイクル率が減少していることが大変残念である。 ・リサイクル率の低下傾向が気になるところ。市民への周知に問題があるのかどうか、その原因は何か明らかにされたい。その他の指標については問題ない。 ・公設ゴミステーションの設置は大変便利に使っているとの声をよく聞きます。
23	快適な生活環境の確保	・妥当 4 ・概ね妥当 1 ・要検討 0	・どの目標値も達成できており問題はないと思われる。
24	魅力的な景観の形成	・妥当 3 ・概ね妥当 2 ・要検討 0	・景観に関するルールの策定に関して、ずっと0件が続いていることについての説明が必要ではないか。 ・そもそも景観に関するルールの策定件数を目標にすることに無理があつたのではないか。既存ルールがどの程度市民に周知され、守られているかを測るような目標設定が今後必要と思われる。 ・例年の目標値が1にもかかわらず、R6で目標値を2に引き上げた根拠が不明。実績はずっと0
25	市街地整備の推進	・妥当 4 ・概ね妥当 1 ・要検討 0	・計画策定と計画の進捗率の両睨みで順調に事業が進められていると見られる。
26	住宅環境の充実	・妥当 2 ・概ね妥当 3 ・要検討 0	・公共性を有する建物の耐震化も重要であるが、いずれの自治体においても、一般住宅の耐震化をどう高めるかも非常に重要な課題となっている。本市においては、これがうまく進まない要因について一定の分析がなされているが、その結果を踏まえ、今後、どう取り組むのか、その記載が前年度とあまり変わっていないことが懸念される。 ・若年世代の転入を狙っていきたいこの分野では、今後、空き家関連の指標も導入して目標設定と評価を行うのも一案かと思われる。
27	公園・緑地の整備	・妥当 4 ・概ね妥当 1 ・要検討 0	・遊具改修が令和6年度に大きく低下しているが、これは前年度までで一巡したという理解で良いか。

No	施策	評価区分	意見・コメント
28	道路基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妥当 3</li> <li>・概ね妥当 2</li> <li>・要検討 0</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財源の問題については国土強靭化に関連する国の予算とも関係することであるので、自治体のできる範囲を越えていると思う一方で、他自治体では予防保全型修繕や民間委託などのオプションと探つて、橋梁耐震化を進めているとも聞いているので、もう少し説明があるとよりよい評価になったと思われる。</li> <li>・今後メンテナンスが重要となる分野であるので、今後、行政評価の比重を高める必要がある。アドプロ・ロード・プログラム団体数が本分野の目標と定められていることについて御教示いただきたい</li> </ul>
29	公共交通の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妥当 3</li> <li>・概ね妥当 2</li> <li>・要検討 0</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の採算との関係で難しい面もあるが、市民の不満足度を低めすることが、高齢化に直面する本市の持続的成長のためにも喫緊の課題であると思われる。</li> </ul>
30	上下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妥当 4</li> <li>・概ね妥当 1</li> <li>・要検討 0</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コストのかかることであるため、簡単にはいかないと思われる一方、上水道管路の耐震化率については、最終的に一体何年間かかるのかが気になった。</li> <li>・今後、他自治体で深刻な問題となっている上水道の老朽化対策についても目標値の設定が必要と思われる。</li> </ul>
31	商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妥当 3</li> <li>・概ね妥当 2</li> <li>・要検討 0</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数値的な目標は達成できているが、商業地の賑わいといった感覚的な評価の点では更なる努力が必要と思われる。</li> <li>・製造品出荷額、法人市民税納税事業所数については次年度以降の目標値を高く設定するのが好ましいと思われる。</li> </ul>
32	農林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妥当 3</li> <li>・概ね妥当 2</li> <li>・要検討 0</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者数の増加は簡単なことではないが、一方で、本市は都会から遠くないという地理的条件を有している。その意味で、半農半Xを志望する若年層などの定住を促すような方策を検討し、その結果を今後の方向性のところに書き込めないだろうか。担当課は河内材のプロモーションでは一定の存在感を見せておられるので、新規就農者に関するマーケティングの視点で検討を行っていただくことが期待される。</li> <li>・高齢化、後継者難が続く中で当該分野の持続可能性を担保する目標値が実際どの程度なのか、検証してほしいところ。</li> </ul>
33	観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妥当 3</li> <li>・概ね妥当 2</li> <li>・要検討 0</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市は観光資源、すなわち、自然や歴史的意義ある施設が豊富であるという特徴を有している一方、受入体制がなお改善の余地を残していると思料される。たとえば、伸び悩んでいる観光ボランティアについては、府内の関係部署やかわちながのボランティア・市民活動センター等と相談しながら、対応を検討し、その結果を今後の方向性にも記載することが望ましい。</li> <li>・全国的なインバウンド需要が期待される中、地域資源を活かして、より高みを目指してほしい分野である。</li> </ul>
34	雇用の確保と就労・労働環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妥当 4</li> <li>・概ね妥当 1</li> <li>・要検討 0</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有効求人倍率は景気など外生的な要因に左右されがちなので、行政目標として掲げることは妥当なのかどうか、相談件数や解決率など行政として制御可能な目標を検討してはどうか。</li> </ul>
35	都市ブランドの構築と魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妥当 4</li> <li>・概ね妥当 1</li> <li>・要検討 0</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な自己評価の結果はCであったが、委員会で説明のあった全職員参加型のブランドメッセージの決定やその結果を分かりやすく伝えるためのブランドブックの作成といったユニークな取組は高く評価されるべきものと思料する。</li> <li>・本年度策定中の新計画で重視されるところとなつており、市民の意識の涵養に向け一層取り組まれることを期待したい。</li> </ul>
36	協働の推進と地域コミュニティの活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妥当 3</li> <li>・概ね妥当 2</li> <li>・要検討 0</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に記された今後の取組の方向性と今年度に記された取組の方向性がほぼ同じである。いつまでにどのように取組を進めるのか、予定どおり行かなかった場合はなぜそのようになったのかに関する丁寧な記述がほしい。</li> <li>・高齢化の進展という逆風の中での取り組みとなるが、引き続き重要な行政課題分野と認識している。</li> <li>・地域交流アプリ「いちのいち」の利用については、経費の助成が望まれ、また、利用地区の拡大については、先進地区の人材を利用した近隣地区に対する取り組み支援が期待される。</li> </ul>

No	施策	評価区分	意見・コメント
37	効果的・効率的な行政運営の推進	・妥当 4 ・概ね妥当 1 ・要検討 0	・電子化はよく進んでいると見られる。市民側のリテラシー、認知度向上により、より効率的な活用を期待したい。
38	健全な財政運営の推進	・妥当 4 ・概ね妥当 1 ・要検討 0	・比較的良好な財政状況と思われるが、寄付金についてはそもそも目標設定値が高すぎたところはないか要検討。
	総評		・河内長野市のすべての行政施策、分野において、住民自治において担われるべきこと、団体自治においてなすべきことを峻別し、その現状分析をもとにした課題設定に据え直し、その課題解決に向けた具体的な施策プログラムと、目標指標設定に据え直す、という作業が必要な分野が多く見受けられます。総合計画の見直し作業や、今後の行財政改革及び行政評価においては、この視点を明確化していかれるべきかと存じます。

# 令和 7 年度 第 2 回河内長野市行財政評価委員会

日時：令和 7 年 10 月 27 日（月）14 時 00 分～16 時 00 分

場所：市役所 8 階 802 会議室

## 議事次第

### 1. 開 会

### 2. 案 件

- (1) 第 5 次総合計画の各施策に対する外部評価について
- (2) その他

### 3. 閉 会

#### 【配布資料】

資料 1：第 5 次総合計画の各施策に対する外部評価の実施について

資料 2：令和 6 年度行政評価結果について

資料 3：第 5 次総合計画重点施策評価資料

資料 4：その他施策の評価シート

参考資料：令和 6 年度行政評価結果

資料 5：令和 8 年度の外部評価対象施策について

資料 6：第 5 次総合計画福祉・教育分野施策一覧

## 第5次総合計画の各施策に対する外部評価の実施について

### 1. 概要

平成 28 年度からスタートした第5次総合計画基本計画では、河内長野市がめざす「将来都市像」の実現に向けて、38 の施策（分野）毎に、主な取り組みの方向性等を定めています。

この 38 の施策が、今回の評価対象です。

### 2. 市の行政評価の体系

市では、38 の施策に対する「施策評価」と、施策推進の具体的な手段である事業に対する「事業評価」を実施しています。

評価対象	
施策評価	第5次総合計画基本計画の 38 施策
事業評価	施策目標を達成するために実施する主要な事業

### 3. 外部評価の実施について

市で行った行政評価（内部評価）の妥当性を、専門的な見地や市民の目線から検証することで、客観性を確保するとともに、第5次総合計画を効果的・効率的に推進し、めざす将来都市像の実現を図ります。

### 4. 重点施策とその他の施策

行財政評価委員会の会議の場で、38 施策全てを評価していただくことはできません。そこで、会議当日は重点施策として選定した 3 施策を評価対象とし、他の 35 施策については、書面で委員の皆様のご意見をいただきたいと考えています。

重点施策（3 施策）	行財政評価委員会の会議で評価
その他の施策（35 施策）	書面での評価

#### （1）重点施策の選定

第5次総合計画後期基本計画に向け、平成 29 年度～令和 6 年度にかけて、「総務」、「福祉・教育」、「都市・環境・経済」の各分野から順に重点施策を選定しました。なお、令和 2 年度、3 年度においては、新型コロナウィルス感染症の影響により書面会議となったため、重点施策の選定は行っていません。

実施年度	総合計画の全 38 施策		
	総務	福祉・教育	都市・環境・経済
平成 29 年度	重点施策を選定		
平成 30 年度		重点施策を選定	
令和元年度			重点施策を選定
令和 2 年度	書面会議のため、重点施策を選定せず。		
令和 3 年度			
令和 4 年度	重点施策を選定		
令和 5 年度		重点施策を選定	
令和 6 年度			重点施策を選定

## (2) 令和7年度重点施策

令和7年度は、「総務」分野の中から、以下の3施策を重点施策に選定し、会議で評価いただきます。また、論点を明確にするため、評価対象施策を推進する事業のうち、重点的・戦略的に取り組んでいる事業を抜粋し、外部の目線から検証いただきたいと考えています。

### 【令和6年度重点施策】

施策 No.	施策名称	施策の展開（主に評価対象とする取り組み）
No. 3	防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・防犯意識の普及・啓発</li><li>・防犯環境の整備促進</li></ul>
No. 18	人権と平和の尊重	<ul style="list-style-type: none"><li>・人権意識の高揚のための啓発活動の推進</li><li>・人権に関する相談などによる人権擁護の推進</li><li>・平和意識の啓発</li></ul>
No. 20	多文化共生と 国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・多文化共生の推進</li><li>・国際交流の推進</li></ul>

## 5. 重点施策の評価（行財政評価委員会の会議で評価）

### (1) 評価用資料

重点施策評価資料（施策 No. 3、18、20）

- ・総合計画後期基本計画
- ・令和6年度行政評価結果「施策評価シート」
- ・決算成果報告書（主に評価対象とする取り組みを抜粋）

### (2) 評価の流れ

施策・主要事業の評価結果についての説明（担当部局）



質疑応答（委員・担当部局）



意見交換（委員）

まとめ（市の評価結果を①妥当、②概ね妥当、③要検討に分類）

### (3) 評価方法

#### ①住みよさ指標、10年後のめざす姿に対する達成度の確認

施策階層での市の大きな方向性を確認するステップです。「施策評価シート」の記載内容のうち、下記の点についてご確認ください。

- ▶ 「住みよさ指標の状況」、「令和6年度の成果」欄の内容をもとに、市の現状分析が妥当であるか、現在の取り組み内容が施策の方向性と合致しているか等をご確認ください。
- ▶ 「今後の方向性」欄の内容をもとに、施策実現のため他に考慮すべき課題はないか、今後の市の方向性が妥当であるかを検証してください。

#### ②施策の展開及び事業の実施内容の妥当性の確認

施策の展開及び具体的な事業の実施内容を検証するステップです。「関連指標の推移」、「施

策の展開（主な取り組み）」の記載内容や決算成果報告書の内容をもとに、下記の点についてご確認ください。

- ▶ 住みよさ指標を補完する指標や、住みよさ指標の達成に向けた中間目標となる指標、各構成事業の成果を示す指標等を「関連指標」として設定しています。施策を効果的・効率的に進めるため、施策・事業の状況を正しく測定できる「指標」が設定されているかをご確認ください。
- ▶ 「施策の展開（主な取り組み）」欄や決算成果報告書の内容をもとに、施策を推進するために取り組んでいる事業が、施策の目的達成につながるものであるか、実施手法は妥当であるか等、ご確認ください。

### ③まとめ

①、②の議論を踏まえ、各施策を「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」のいずれかに分類してください。

## 6. その他施策の評価（書面での評価）

### （1）評価用資料

令和6年度行政評価結果冊子

※会議当日は「その他施策」についての意見交換はいたしません。公表方法については、委員長（事務局）にご一任をお願いします。

### （2）評価方法

市内部での評価結果（35 施策）について、下記のとおり、別紙「その他施策の評価シート」へご記入ください。

#### ①「評価区分」欄

重点施策の評価の例を参考に、「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」のいずれかに「」を付けてください。

#### ②意見・コメント欄

「概ね妥当」、「要検討」の場合は、次年度以降の評価で留意すべき事項、事業目標見直しの提案、指標見直しの提案など、市内部での評価結果に対する意見等をご記入ください。

また、「妥当」の場合も、ご意見があれば記入をお願いします。

その他施策（35 施策）について評価いただき、「その他施策の評価シート」を11月25日（火）までに事務局までご返送ください。

## 令和6年度行政評価結果について

### 1. 令和6年度評価の状況

総合評価は、評価者の主觀によらず、客観的なデータに基づき判断するため、住みよさ指標の目標値に対する達成度により基準を定め、5段階で評価しています。

住みよさ指標の結果に基づき判断することにより、明確な基準により各38施策を横並びで評価することが可能な一方、施策目標の達成に向け、一定の効果が見られる場合でも、結果として住みよさ指標の数値が目標値に達していない場合は、総合評価は低くなるなど、各施策の個別の状況を全て反映することが難しい一面もあります。

令和6年度においては、多くの取組・活動をアフターコロナに合わせた形式で実施するなど、施策の推進に取り組んだ結果、昨年度と同水準の評価を維持する施策が多数を占めるものの、全体としては上向き評価となる施策の割合が増加した結果となりました。

### 2. 評価の基準

#### 【各指標の評価】

それぞれの指標が令和6年度の目標値（設定値）に到達しているか等について、以下のとおり4段階で評価しています。

区分	評価基準
○	目標値（設定値）に到達している場合
↑	目標値（設定値）には到達していないが、上昇傾向である場合
→	目標値（設定値）に到達しておらず、横ばいである場合
↓	目標値（設定値）に到達しておらず、下降傾向である場合

### 【総合評価】

施策の住みよさ指標の状況を総合し、令和6年度末現在での施策の達成度を、以下のとおり5段階で評価しています。

区分	評価基準	判断基準
A	指標の目標値を全て達成し、達成度は予定以上の水準である	すべての住みよさ指標で令和6年度の目標値を達成している（評価「○」）場合
B	指標の目標値を概ね達成し、めざす姿実現に向け順調に進んでいる	未達成指標が1つのみであり、その達成度（実績/目標）が80%以上の場合
C	一部指標は目標値を達成し、めざす姿実現に向け成果が表れつつある	1つ以上の指標で令和5年度の目標値を達成している場合。
D	目標水準にはほぼ到達している指標もあるが、全体としてやや遅れ気味である	1つ以上の指標が上昇傾向（評価「↑」）である、または横ばい（評価「→」）であり、達成度が80%以上の場合。
E	指標は全て目標値に到達しておらず、成果がみられない	その他の場合

令和 7 年度

第 2 回河内長野市行財政評価委員会

第 5 次総合計画  
重点施策評価資料

## 目次

【施策 No. 3 防犯対策の推進】	· · · 1 P
○総合計画（後期基本計画）	· · · 2 P
○令和 6 年度施策評価シート	· · · 4 P
○令和 6 年度決算成果報告書抜粋	· · · 6 P
【施策 No. 18 人権と平和の尊重】	· · · 10 P
○総合計画（後期基本計画）	· · · 11 P
○令和 6 年度施策評価シート	· · · 13 P
○令和 6 年度決算成果報告書抜粋	· · · 15 P
【施策 No. 20 多文化共生と国際交流の推進】	· · · 19 P
○総合計画（後期基本計画）	· · · 20 P
○令和 6 年度施策評価シート	· · · 22 P
○令和 6 年度決算成果報告書抜粋	· · · 23 P

# **施策 No. 3**

## **防犯対策の推進**

施策  
No.3

# 防犯対策の推進



## ■ 現状と課題

### 現状やこれまでの取り組み

- 子どもや高齢者等を狙った犯罪が社会問題化し犯罪のない地域社会づくりへの取り組みが求められている中で、本市では、警察や防犯協議会など生活安全に関係する団体と連携して、防犯に関する啓発や地域の防犯活動の支援を行うことで、犯罪発生率が低いまちを維持しています。
- 夜間の犯罪防止のため、防犯灯を整備するとともに、自治会等が管理する防犯灯への維持管理経費の一部補助やLED化などの取り組みを進めています。
- 自主防犯活動推進事業への助成や自治会による防犯カメラ設置への補助、安全・安心パトロール、防犯声かけ運動などによる地域における防犯意識の向上を図っています。

### 今後の課題や取り組みの方向

- 地域社会の連帯感の希薄化による地域の犯罪防止機能の低下を防ぐため、防犯協議会との連携等を行い市民参加による地域防犯力の向上を図ることが必要です。
- 安心して暮らせる犯罪のない明るいまちづくりのため、市民一人ひとりの防犯に関する意識の高揚や知識の普及、地域の自主防犯活動の支援などを推進します。
- 大阪一犯罪の少ない都市をめざし、防犯カメラ設置台数の増加や特殊詐欺等への対策支援などによる防犯環境の整備などを進めるとともに、犯罪状況に応じた防犯への取り組みを進めます。

## ■ 10年後のめざす姿

市民の防犯意識や地域防犯力の向上と犯罪被害に遭わない、犯罪を起こさせない環境整備により、犯罪の発生や被害が減少し、大阪一犯罪が少ないまちとして、市民が安心して生活しています。

## ■住みよさ指標

指標名	基準値	中間値		目標値
	実績(H27)	目標(R2)	実績(R1)	目標(R7)
刑法犯認知件数 <sup>71</sup>	1,015 件	950 件	407 件	850 件
(参考)「防犯」に関する市民満足度	17.7%	19.7%	23.2%	21.7%

## ■施策の展開

No.	主な取り組み	担当課
1	<b>防犯意識の普及・啓発</b>	危機管理課
	充・警察、防犯協議会など関係機関との連携の推進	
	内・犯罪状況に応じた犯罪防止策の推進	
	容・地域の自主的な防犯活動の支援・促進	
2	<b>防犯環境の整備促進</b>	自治協働課 危機管理課
	内・防犯灯の設置促進	
	容・防犯灯の適正な維持管理・支援	
	充・防犯カメラの設置促進	



<sup>71</sup> 刑法犯認知件数：警察において（被害の届け出や告訴などにより）発生を認めた刑法犯の件数のこと。なお、刑法犯とは、刑法に定められている罪を犯すことで、凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯、知能犯、風俗犯、その他（住居侵入や器物損壊など）の6つに分類される。

施策 No. 3	防犯対策の推進
10年後のめざす姿	市民の防犯意識や地域防犯力の向上と犯罪被害に遭わない、犯罪を起こさせない環境整備により、犯罪の発生や被害が減少し、大阪一犯罪が少ないまちとして、市民が安心して生活しています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 刑法犯認知件数	1,015	件	目標値	1,002	700	650	600	950	930	910	890	870	850	○
			実績値	722	579	520	407	350	304	327	371	395		
2 (参考)「防犯」に関する市民満足度	17.7	%	目標値	18.1	18.1	20.5	19.7	19.7	20.1	20.5	20.9	21.3	21.7	○
			実績値	16.2	19.6	14.8	23.2	20.2	21.1	20.5	23.6	24.4		

総合評価	住みよさ指標の状況
A	自転車盗や住宅侵入窃盗、特殊詐欺等が増えたため、刑法犯認知件数は昨年度より増加したものの、警察や防犯協議会等の関係団体の防犯活動をはじめ、防犯カメラの設置や特殊詐欺を未然に防止する自動通話録音装置の貸し出し、また、警察等との協定に基づく取組を進めたことにより目標値を達成しており、人口10万人当たりの刑法犯認知件数は、大阪府内33市において最も低かった。

前年度評価における方向性	特殊詐欺や悪徳商法の被害防止のため、抑止効果が高い自動通話録音装置の貸し出しを行う。周知については、警察や防犯協議会等と連携し実施に努める。 警察、地元自治会、関係機関等と協議し、犯罪の抑止効果の高い場所に公設の防犯カメラを設置する。令和6年度は15台を設置する(自治会からの変更分含む)。 警察や防犯協議会と密接に連携しながら、自主防犯意識の向上・啓発を行うことで、犯罪のない安全・安心のまちづくりを進める。
令和6年度の成果	「市内公設防犯カメラの増設と適正配置計画」に基づき、防犯カメラの設置を推進した。令和6年度は、新たに15台を設置した。これにより年度末公設防犯カメラは120台になった。 防災無線やSNS等による振り込め詐欺被害防止のための呼びかけなどを行うとともに、警察や防犯協議会等と連携し、防犯啓発を実施した。結果、令和6年においても大阪府内33市で犯罪発生率が最小となった。 特殊詐欺被害防止のため自動通話録音装置を高齢者に貸し出し、被害の防止に努めた。また、令和4年度から申請時に押印を廃止し、スピーディな貸し出しに取り組んだ。結果、令和6年度は339台の機器貸し出しを行った。
今後の方向性	特殊詐欺や悪徳商法の被害防止のため、抑止効果が高い自動通話録音装置の貸し出しを継続して行う。周知については、警察や防犯協議会等と連携し実施に努める。 警察、地元自治会、関係機関等と協議し、犯罪の抑止効果の高い場所に公設の防犯カメラを設置する。令和7年度は15台を設置する(自治会からの変更分含む)。 警察や防犯協議会と密接に連携しながら、自主防犯意識の向上・啓発を行うことで、犯罪のない安全・安心のまちづくりを進める。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 自治会設置防犯灯 LED化率	40.0	%	設定値	60.0	80.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
			実績値	64.9	84.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
2 高性能カメラ設置台数 (累積)	24	台	設定値	38	76	118	158	167	191	216	241	266	291	↗	✓
			実績値	60	92	128	152	159	193	193	196	202			
3 公設防犯カメラ設置台数(累積)	5	台	設定値	15	19	19	34	49	64	79	94	106	120	○	✓
			実績値	19	19	19	34	49	64	90	105	120			

■施策の展開(主な取り組み)

事業名		(所管課)	
No	事業の目的	実施内容	
1	<b>警察、防犯協議会など関係機関との連携強化</b>	【戦略】 河内長野防犯協議会に防犯事業を委託し、犯罪状況に応じた防止策の推進、自主防犯活動指導事業、特殊詐欺被害防止の推進、広報・啓発活動などを実施した。	危機管理課
2	<b>自動通話録音装置貸与事業</b>	【戦略】 自動通話録音装置を800台追加購入し、市民に対して無償貸出を行い、特殊詐欺被害の防止を図った。	危機管理課
3	<b>犯罪被害者等見舞金支給</b>	【重点】 見舞金の支給に至る事案は無かった。	危機管理課
4	<b>防犯カメラ(増設)事業</b>	【重点】【戦略】 子どもや高齢者を狙った犯罪が社会問題化する中で、平成28年度より防犯カメラを設置している。令和6年度においても、幹線道路や通学路を中心に15台設置(新設)した。	危機管理課

## ＜決算成果報告書より抜粋＞

### 施策 No. 3 防犯対策の推進

#### 1. 防犯対策事業

防犯対策の一環として、まちを明るくし、夜間の犯罪を防止するため、防犯灯の整備を進めた。自治会などの申請に基づいて防犯灯の新設・移設・撤去を行ったほか、市管理防犯灯の適正な維持管理に努めた。また、自治会などの防犯灯管理コストを軽減するため、防犯灯維持管理費補助金を交付した。なお、平成26年度～30年度にかけて、自治会が管理する防犯灯のLED化を実施した。

##### (1) 防犯灯設置・維持管理事業

自治会などの申請に基づいて防犯灯の新設・移設・撤去を行ったほか、市管理防犯灯の適正な維持管理に努めた。

###### ① 防犯灯の設置

自治会等の申請に基づき、37灯の防犯灯を新設・移設・撤去した。

- ・工事請負費 872,944円
- ・申請団体数 延べ18団体

＜防犯灯設置等工事内訳＞

(単位：灯)

工事種別	器具新設			器具 交換	器具撤去		器具 移設	計
	電柱等添架	小柱添架	うち 小柱建立		器具 のみ	小柱・ 器具		
灯 数	18	6	(6)	0	12	0	1	37

###### ② 集落間防犯灯の維持管理

自治会で管理できない集落間防犯灯について市で維持管理を行った。

- ・電気料金 1,798,208円

＜集落間防犯灯数＞

年 度	灯 数
令和6年度	766
令和5年度	760
令和4年度	759

##### (2) 防犯灯維持管理費補助金の交付

自治会などの防犯灯管理コストを軽減し、防犯灯の適正な維持管理を促すため、防犯灯維持管理費補助金を交付した（補助の対象となる管理コストは防犯灯の電気料金および球交換費用）。

- ・申請団体数 288団体
- ・補助対象防犯灯数 11,830灯
- ・合計補助金額 10,119,500円

## 2. 防犯活動推進事業

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりのため、河内長野警察を始め、河内長野防犯協議会や生活安全に関係する団体と連携しながら防犯について広く啓発し、市民による自主的な防犯活動を推進することで犯罪抑止を図った。

また、本市における犯罪発生件数は、平成14年頃が最も多い時期であったが、自主防犯活動など地域住民による取り組みの成果もあり、減少傾向となっている。令和6年中の全刑法犯認知件数は395件、人口10万人当たりの犯罪発生率は398件で、大阪府内33市中、最も低いものであった。

### (1) 河内長野市生活安全推進協議会

市民の生活安全に必要な施策を実施するにあたり、幅広く生活安全に関する諸問題や対策等についての意見聴取及び協議を行い、施策を推進するとともに、他の機関・団体が行っている安全に関する施策の整合性を図り、効果的な施策の推進にあたることを目的とする。

#### ① 河内長野市生活安全推進協議会の開催

市が実施する生活安全対策をより効果的に推進するために、毎年1回、河内長野市生活安全推進協議会を開催している。

開催日：令和6年9月12日

議案：  
・第16回（令和6年度）安全・安心まちづくり市民大会の開催について  
・大阪府および河内長野市における犯罪情勢（令和6年1～7月）について

委員報酬：72,000円（8,000円/1人）

#### ② 安全・安心まちづくり市民大会の開催

より安全で、安心して暮らせる河内長野市をめざし、生活安全に関する団体が一体となって、効果的な諸活動を誓うとともに、市民一人ひとりの安全に対する意識の高揚を図ることを目的に安全・安心まちづくり市民大会を市民交流センター（キックス・イベントホール）にて例年開催している。

開催日：令和6年11月24日

基調講演：「『犯罪被害』にあうということ  
～あなたに知ってほしいこと　あなたにできること～」

講師謝礼：50,000円

### (2) 自主防犯活動推進事業助成金

地域住民による自主防犯活動を推進するため、自治会などの自主防犯活動団体が行う防犯活動に要する経費の一部を助成した。

交付対象団体数：13団体

助成額：641,192円

＜交付内訳＞

項目	件 数	金額（円）
自主防犯活動事業	0	0
資機材整備事業	10	508,964
青パト運行事業	3	60,144
地域安全センター事業	2	72,084

### (3) 防犯活動委託事業

犯罪と少年非行を防ぎ、明るく住みよい河内長野市をめざして、市民の防犯意識の浸透を図るとともに各種防犯活動を推進するため、各種事業を委託した。

#### ① 防犯事業

##### ア. 防犯活動事業

全国地域安全運動、一戸一灯運動の推進、防犯パトロール、歳末警戒運動

防犯研修会（株式会社モリタ三田工場へ視察研修）

##### イ. 自主防犯活動指導事業

防犯講演会・防犯教室の開催

##### ウ. 広報・啓発活動事業

啓発ポスター・チラシの配布、街頭での啓発キャンペーン

防犯情報紙「防犯かわちながの」の発行

##### エ. その他事業

関係機関との連携等

委託先：河内長野防犯協議会

委託料：1,795,487円

（詳細）契約金額 1,921,000円

実績金額 1,795,487円

返納金額 125,513円

#### ② 少年補導事業

##### ア. 街頭における補導活動

##### イ. 少年非行防止に関する啓発イベントや教室の開催

##### ウ. 広報・啓発活動事業

##### エ. 少年補導員の知識及び指導育成技術の研修

委託先：河内長野地区少年補導員連絡会

委託料：109,389円

（詳細）契約金額 110,000円

実績金額 109,389円

返納金額 611円

### (4) 自動通話録音装置貸出事業

振り込め詐欺や還付金詐欺等の特殊詐欺や、悪徳商法被害の防止策の一つとして、高齢の市民を対象に家庭用固定電話に接続する自動通話録音装置の無償貸出を行った。

<貸出実績>

年　度	貸出数	購入数	納入業者
令和6年度	339	800	徳永電気商会
令和5年度	268	400	(株)森花電気商会
令和4年度	510	400	北山電気工事(株)

貸出累計	2,098（令和7年3月末現在）
------	------------------

### (5) 防犯カメラ設置事業

子どもや高齢者を狙った犯罪が社会問題化するなか、平成28年度より主要幹線道路や通学路

等に防犯カメラを設置している。また、自治会設置の防犯カメラをより効果的に運用するため、一定の基準を満たすものを対象に、自治会と協議した上で当該カメラを公設化した。

<設置数>

設置年度	新規	自治会カメラ公設化	更新	設置合計
令和6年度	4	11	15	30
令和5年度	12	3	0	15
令和4年度	26	5	14	45

総設置数	120 (令和7年3月末現在)
------	-----------------

<年度別支払状況>

年 度	支払額 (円)
令和6年度	6,685,140
令和5年度	5,884,560
令和4年度	3,332,340

<令和6年度支払内訳>

契約年度	設置 (台)	支払額 (円)	業者名
令和6年度 (R7.3月開始)	8	35,200	三井住友ファイナンス&リース(株)
令和6年度 (R7.1月開始)	22	333,300	三井住友ファイナンス&リース(株)
令和5年度	15	760,320	三井住友ファイナンス&リース(株)
令和4年度	45	3,149,520	みずほ東芝リース(株)
令和3年度	15	897,600	KD eソリューションズ(株)
令和2年度	15	772,200	三菱HCキャピタル(株)
令和元年度 (R7.2月満了)	8	382,360	三菱HCキャピタル(株)
令和元年度 (R6.12月満了)	7	354,640	KD eソリューションズ(株)

<電柱共架料支払内訳>

年 度	支払額 (円)	業者名
令和6年度新設・更新分	17,452	関西電力送配電(株)
	550	西日本電信電話(株)
既存設置分	70,840	関西電力送配電(株)
	18,480	西日本電信電話(株)

(6) 犯罪被害者等支援事業

「河内長野市犯罪被害者等支援条例」及び「河内長野市犯罪被害者等見舞金支給要綱」に基づき、本市における犯罪被害者等が受けた被害による経済的負担の軽減を図ることを目的に、見舞金を支給するもの。

- ・遺族見舞金：30万円（犯罪行為によって亡くなった市民の遺族の方）
- ・重傷病見舞金：10万円（犯罪行為によって重傷病を負った市民の方）

<支援数>

年 度	相談件数	申請件数	支給額 (円)
令和6年度	0	0	0

# **施策 No. 18**

## **人権と平和の尊重**

施策  
No.18

# 人権と平和の尊重



## ■ 現状と課題

### 現状やこれまでの取り組み

- 基本的人権を尊重していくには、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図り、人権を身近な問題として捉えることができる人権感覚の養成が重要です。
- 本市では、人権啓発講演会や人権相談、各相談機関と連携して市民の人権問題解決の支援を行うなど、人権擁護の推進を図っています。
- 戦争の悲惨な記憶を風化させず、平和の尊さを次世代に継承していくことが重要であることから、平和啓発事業に取り組み、平和の尊さの再認識を促進しています。

### 今後の課題や取り組みの方向

- 人権課題はさらに多様化しており、共に生き、共に支えあう地域社会の実現に向け、当事者意識を持つことができるよう、市民への啓発や人権尊重の視点をあらゆる施策に活かした取り組みを総合的に推進します。
- 市民の人権意識の高揚に向けた啓発活動や新しい人権課題についての理解を深める取り組みを行うとともに、関係機関と連携しながら人権相談を実施し、人権擁護の推進を図ります。
- 戦争の悲惨な記憶を風化させず、恒久平和の意識の高揚を図るために取り組みを推進します。

## ■ 10年後のめざす姿

市民一人ひとりの人権意識や平和に対する意識が高まり、共に生き、共に支えあう地域社会が構築されています。



## ■住みよさ指標

指標名	基準値	中間値		目標値
	実績(H27)	目標(R2)	実績(R1)	目標(R7)
人権啓発事業への参加者数	233人	250人	268人	300人
平和意識啓発事業への参加者数	963人	1,000人	1,006人	1,000人
(参考)「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度	7.2%	9.0%	7.9%	10.0%

## ■施策の展開

No.	主な取り組み			担当課	
1 内 容	人権意識の高揚のための啓発活動の推進			人権推進課	
	・人権啓発講演会の実施				
	・広報紙等による人権啓発の実施				
2 内 容	・人権に関する職員研修の実施			人権推進課	
	人権に関する相談などによる人権擁護の推進				
	・人権相談等の実施				
3 内 容	・各種相談事業の連携推進			人権推進課 高齢福祉課	
	・国、関係機関などと連携した人権擁護の推進				
	平和意識の啓発				
内 容	・平和意識啓発事業の実施			人権推進課 高齢福祉課	
	・戦争のない恒久平和をめざした取り組みの実施				

## ■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市人権施策推進プラン(H30年3月一部改訂)	H28～R7

施策 No. 18	人権と平和の尊重
10年後のめざす姿	市民一人ひとりの人権意識や平和に対する意識が高まり、共に生き、共に支えあう地域社会が構築されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6				
1 人権啓発事業への参加者数	233	人	目標値	235	250	250	250	260	270	280	290		300	○	
			実績値	420	175	240	268	389	382	829	1,136	917			
2 平和意識啓発事業への参加者数	963	人	目標値	970	1,000	1,000	1,000	600	700	800	900		1,000	○	
			実績値	1,071	969	845	1,006	614	621	1,059	1,572	2,154			
3 (参考)「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度	7.2	%	目標値	7.5	7.5	8.5	8.5	9.0	9.0	9.5	9.5	10.0		10.0	↗
			実績値	6.0	8.5	6.6	7.9	8.5	7.5	5.6	8.2	9.3			

総合評価	住みよさ指標の状況
A	人権啓発事業への参加者数は、令和5年度に比べて減少しているが、一事業あたりの参加者数は横ばい傾向にある。平和意識啓発事業への参加者数は、学校等と連携して実施している事業の参加者数が増加傾向にあり、目標値を大きく上回った。また、「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度も、第5次総合計画策定後、はじめて9%を上回った。今後も地道に人権・平和啓発事業を継続して実施し、市民一人ひとりの意識啓発を進める。

前年度評価における方向性	人権及び平和啓発事業や職員研修等を実施し、人権や平和についての意識啓発を図るとともに、子どもの人権等の新たな人権課題への理解促進に向けた啓発事業の充実を進める。また、人権あれこれ相談を引き続き実施し、市民の人権擁護に努める。
令和6年度の成果	河内長野市人権施策推進プラン(第2期)の終了(令和7年度末)を迎えて、新たに第3期を策定するにあたり、人権施策を推進するまでの基礎資料とするため、「人権に関する市民意識調査票」を作成した。併せて、人権啓発事業において、「人権を考える市民の集い」(講演会)では、「きょうだい児」をテーマに取り上げ、子どもの人権に関する啓発に努めた。さらに、「部落問題」をテーマにした職員研修の実施や、「愛・いのち・平和展」の開催など、人権や平和についての意識の高揚に努めた。また、人権あれこれ相談やインターネットでの差別書き込みのモニタリング事業も引き続き実施することで、市民の人権擁護に努めた。
今後の方向性	引き続き、人権及び平和啓発事業や職員研修等を実施し、人権や平和についての意識啓発を図る。また、河内長野市人権施策推進プランの次期計画の策定業務を進め、更なる人権施策の推進を図るとともに、あらためて「人権全般」に関する理解促進に向けた啓発事業の充実を進める。また、人権あれこれ相談を引き続き実施し、市民の人権擁護に努める。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1 人権・平和意識啓発事業への参加者数	1,368	人	設定値	1,491	1,250	1,250	1,250	1,250	860	970	1,080	1,190	1,300	○	
			実績値	1,491	1,144	1,085	1,298	1,003	1,003	1,888	2,708	3,071			
2 同和問題に関する講座等の参加者数	230(累計)	人(累計)	設定値	262	300	1,000	1,350	1,850	1,900	1,950	2,000	2,050	2,100	○	
			実績値	260	926	1,257	1,731	1,758	1,815	2,526	3,366	4,144			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 事業の目的	(所管課) 実施内容	
		人権推進課	
1	<b>人権啓発事業</b> 市民の人権意識の啓発・高揚を図る。	「人権を考える市民の集い」等の市民向け人権啓発行事の開催、啓発ポスター等の展示、職員研修を実施し、人権意識の啓発・高揚を図った。 ・「人権を考える市民の集い」講演会「みんなとおなじくできないよ～子どもの人権をきょうだい児の視点から考える～」、参加者数:134人 ・職員人権研修 ①「部落差別から考える～人権感覚を新たに～」、参加者数:51人 ②「新規採用職員部落問題研修」、参加者数:31人 ・市民人権WEB学習講座及び職員人権研修(WEB)「わたしからはじまる部落問題(同和問題)」、参加者数:683人	
2	<b>人権相談事業</b> 市民の人権問題について相談に応じ、適切なアドバイスや法的手続き等の方法を助言し、市民が自ら問題解決できるようにする。	人権擁護委員による人権相談や、人権あれこれ相談を実施し、問題解決の支援を行った。 ・人権相談件数:1件、人権あれこれ相談件数:124件	人権推進課
3	<b>平和啓発事業</b> 市民の平和意識の啓発・高揚を図る。	「愛・いのち・平和展」等の開催、庁舎1階市民サロンでの平和啓発展示のほか、広島・長崎原爆の日での默とうを周知し、市民の平和意識の啓発・高揚を図った。 ・「愛・いのち・平和展」来場者数:790人 ・人権ふれあい講座(学校・公民館)参加者数:558人	人権推進課

## ＜決算成果報告書より抜粋＞

### 施策 No. 18 人権と平和の尊重

#### 1. 人権推進事業

##### (1) 人権・平和啓発の推進

###### ① 人権・平和啓発推進事業

市民の人権・平和意識を高めるための啓発事業を河内長野市人権協会※に委託し実施した。  
委託料 1,209,656 円

###### ※ 河内長野市人権協会

…市民の人権意識の確立と高揚を図り、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現をめざして  
平成 17 (2005) 年 4 月に設立された。本市等と協働し、人権啓発、人権擁護等の活動で中心的な役割  
を担っている。

##### 主な内容

###### ア. 人権啓発

###### A. 憲法週間・人権週間啓発事業

憲法週間(5月1日～5月7日)、人権週間(12月4日～12月10日)を中心として、  
河内長野駅前及び三日市町駅前の歩道橋等で横断幕等の設置による啓発を行った。

実施期間：4月30日（火）～5月9日（木）、11月22日（金）～12月11日（水）

###### B. 「人権を考える市民の集い」の開催

人権週間を契機として、様々な人権問題や今日的課題に触れ、人権尊重の大切さを広く  
市民に呼びかけ、人権意識の一層の啓発・高揚を図ることを目的に講演会を開催した。

日 時：11月23日（土）午後1時30分～3時30分

場 所：文化会館（ラブリーホール）小ホール

実施内容：講演会「みんなとおなじくできないよ～こどもの人権をきょうだい児の視点  
から考える～」

講 師：湯浅 正太（医師、作家）

参加者数：134人

###### C. 市民対象講座の開催

小・中学生とその保護者、地域住民等を中心に、人権問題について正しい理解と認識を  
深めてもらうため「人権ふれあい講座」（小中学校及び公民館）や「共に生きるまちづくり  
をめざして事業」を実施した。

14事業 参加者数：2,715人

###### D. 人権啓発展示

市役所市民サロンにて、様々な人権問題（部落差別、拉致問題、ヘイトスピーチ等）、SDGs※、障害者差別解消法、児童の権利に関する条約、世界人権宣言などに関するポスター、資料等を展示した。

展示期間：7月1日（月）～8月16日（金）、11月1日（金）～12月16日（月）

###### ※ SDGs (Sustainable Development Goals - 持続可能な開発目標)

…平成 27 (2015) 年 9 月に国際連合の総会において、採択された持続可能な世界を実現するための  
17 のゴール（目標）と 169 のターゲットで構成された、令和 12 (2030) 年までの開発目標のこと。

#### E. 「人権の花運動」事業

大阪法務局富田林支局管内の4市2町1村で、花の球根などを児童等が協力し合って育てることを通じて、より豊かな人権感覚を身につけてもらうため、「人権の花運動」を実施した。

消耗品費：400,000円

##### イ. 平和啓発

###### A. 「愛・いのち・平和展」の開催

「考え方！平和といのちの大切さ」をテーマに、いのちの大切さと真に差別のない思いやりとぬくもりのある人権尊重のまちづくりに資するため、啓発行事を行った。

日 時：7月26日（金）、27日（土）午前10時～午後4時

場 所：市民交流センター（キックス）

参加者数：延べ790人

実施内容：人権・平和啓発関連パネル展示（「世界の紛争・難民写真パネル展」、「戦争はなぜいけないのか？」、「ヒロシマ被爆の実相」、「大阪暁光高校の展示発表」）、市内小中学生の人権・平和ポスター展示（市内小中学校15校806作品）、折り鶴づくり、映画の上映などを実施。

###### B. 平和啓発展示

市役所市民サロンや図書館、ホームページにて、平和啓発のための展示を行った。

##### ＜平和啓発展示詳細＞

主な展示内容	展示期間	展示場所
「愛・いのち・平和展」「世界の紛争と難民～2024」等に関するパネル展示	7月1日（月）～8月5日（月）	図書館
	7月1日（月）～8月16日（金）	市役所 市民サロン
こども人権・平和啓発ポスター展	11月1日（金）～12月16日（月）	市役所 市民サロン
	11月1日（金）～1月31日（金）	人権協会 ホームページ

#### ② 職員研修の実施

人権尊重の意義及び目的を深く理解し、新しい人権課題にも対応できる人権感覚を身につけるため、職員研修を実施した。

##### ア. 人権推進に係る職員研修

テーマ	講師	実施日	実施方法	参加者数
部落問題研修	一般社団法人 富田林市人権協議会	10月23日（水） ・28日（月）	対面	31人
部落差別から考える～人権感覚を新たに～	部落解放同盟向野支部 青年部事務局長 糸山 彩	11月18日（月）	対面	51人

わたしからはじまる部落問題（同和問題）	一般財団法人大阪府人権協会 業務執行理事 柴原 浩嗣	12月4日（水）～12月24日（火）	動画配信	678人
---------------------	----------------------------	--------------------	------	------

#### イ. その他研修等

研修・講座名	実施日	実施方法	参加者数
部落解放・人権大学講座	7月18日（木）～1月24日（金）	オンライン等	1人
部落解放・人権夏期講座	8月22日（木）～23日（金）／9月3日（火）～30日（月）	現地参加／オンライン	2人
部落解放研究全国集会	11月19日（火）～20日（水）	対面（神戸市）	1人
人権啓発研究集会	2月4日（火）～5日（水）	対面（樫原市）	1人

#### （2）河内長野市人権尊重のまちづくり審議会の開催

河内長野市人権施策推進プランに基づく人権施策を総合的に推進するため、河内長野市人権尊重のまちづくり審議会を開催した。

日 時：11月29日（金）午前10時～11時20分

場 所：市役所3階 301会議室

案 件：  
 ・河内長野市人権施策推進プランの取り組み状況について  
 ・河内長野市人権施策推進プランの次期計画について  
 ・河内長野市人権に関する市民意識調査票の作成について  
 ・その他

## 2. 人権擁護推進事業

#### （1）人権相談の実施

人権侵害を受けている、またはそのおそれのある市民を対象に、人権擁護委員による人権相談所の開設や、人権あれこれ相談を実施し、市民が自らの判断で問題を解決できるように適切な助言や情報の提供、関係機関の紹介や取り次ぎを行い、人権の擁護に努めた。

##### ① 人権擁護委員の人権相談

人権擁護委員による人権相談所を開設した。また、人権擁護委員の日（6月1日）に併せて「特設人権相談所」を開設した。

相談日時：毎月第2・4火曜日 午前10時～午後1時

相談場所：市役所5階 相談室

相 談 員：人権擁護委員

相談件数：1件

##### ② 人権あれこれ相談（人権相談事業：河内長野市人権協会に委託） 委託料 4,428,000円

相談日時：市役所業務日の午前9時～午後5時30分

相談場所：市役所5階 相談室

相 談 員：河内長野市人権協会相談員

相談件数：124件

##### ③ インターネット上の差別書込み等のモニタリング

月2回、インターネット上の掲示板等で本市や本市民を対象とする人権侵害等に関連した書

込みのモニタリングを実施し、差別書込みの抑止に努めた。

モニタリング実施回数：24回

④ 各種相談事業のネットワーク化

市民からの相談やその相談に対する救済制度の充実を図るため、相談関係部局及び関係機関の相互交流による情報交換、連携協力体制を確立することを目的に設置した各種相談事業推進会議において、市民向けに「各種相談事業概要一覧表」を作成し、各種相談窓口に配備した。また、相談員ハンドブックを作成し、各種相談事業の総合的かつ円滑な推進に努めた。

(2) 河内長野市人権協会の支援

人権啓発等を推進するため、その中心的な役割を担う河内長野市人権協会の活動を支援した。

人権推進事業活動補助金 6,522,765 円

内訳 人件費 5,876,606 円

事務経費等 646,159 円

# **施策 No. 20**

## **多文化共生と国際交流の 推進**

施策  
No.20

# 多文化共生と 国際交流の推進



## ■現状と課題

### 現状やこれまでの取り組み

- 国際化の進展に合わせ、国籍や民族の異なる人びとの文化、生活習慣等を理解し、尊重することが必要であり、国際社会の一員として広い視野に立った人材の育成が求められています。
- 本市では、国際交流協会とともに国際交流事業及び多文化共生施策を推進し、国際交流・国際協力の促進を図っています。
- 在住外国人に向けた日常生活や災害時の情報提供の多言語化など、多文化共生理解に向けた取り組みを推進しています。

### 今後の課題や取り組みの方向

- 入管法の改正やグローバル化<sup>91</sup>の進展に伴う訪日外国人及び外国人居住者の増加などに対応すべく、国際化に対応できる人材育成、幅広い国際交流の推進、多文化共生のまちづくりを推進する必要があります。
- 市民レベルの幅広い国際交流活動の促進や国際理解教育の推進を図るとともに、多文化理解を深めるための学習・研修会の開催等により、お互いの文化や習慣などを理解し、尊重し合えるよう、多文化共生の推進を図ります。
- 在住外国人が安心して生活できるよう、様々な相談や在住外国人向けの各種ガイドブックの作成など、生活環境の整備に取り組むとともに、来訪外国人との交流の促進や通訳ボランティアの育成など、受け入れ体制の充実に取り組みます。

## ■10年後のめざす姿

市民一人ひとりの国際感覚が養われるとともに、多様な文化や価値観を理解しあい、外国人との対等な関係を築きながら支えあって共に暮らすまちとなっています。

<sup>91</sup> グローバル化：国家、地域など境界を超え、地球を1つの単位として捉える考え方や社会の状況のこと。

## ■住みよさ指標

指標名	基準値	中間値		目標値
	実績(H27)	目標(R2)	実績(R1)	目標(R7)
国際交流協会会員数	670人	700人	453人	730人
国際交流活動・イベント参加者数	5,627人	5,800人	6,310人	6,000人
(参考)「国際交流や多文化共生社会の推進」に関する市民満足度	7.6%	9.0%	7.2%	10.0%

## ■施策の展開

No.	主な取り組み	担当課
1 内 容	<b>多文化共生の推進</b>	文化・スポーツ 振興課
	継・多文化共生に向けた意識啓発	
	継・多文化理解を深めるための学習・研修会の開催	
	継・在住外国人向けの各種ガイドブックの作成	
	継・在住外国人の相談・情報提供・生活環境の整備	
	充・来訪外国人向けの多言語情報の充実と通訳ボランティアの育成	
2 内 容	新・災害時の在住・来訪外国人への対応	
	<b>国際交流の推進</b>	文化・スポーツ 振興課
	継・国際姉妹都市との交流促進	
内 容	継・市民間の国際交流機会の提供による国際感覚の養成	
	継・市民ボランティアの発掘・育成	

## ■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市第2期文化振興計画	H28～R7
河内長野市国際化・多文化共生ビジョン	R2～
河内長野市教育大綱	R3～R7
河内長野市教育推進プラン	R3～R7

## 基本目標2 「育み・学び・思いやり」の質の高いまち

総計(後期)掲載頁 84

分野別政策7 一人ひとりを大切にする思いやりのあるまちの推進

施策

No. 20

### 多文化共生と国際交流の推進

10年後のめざす姿	市民一人ひとりの国際感覚が養われるとともに、多様な文化や価値観を理解しあい、外国人との対等な関係を築きながら支えあって共に暮らすまちとなっています。
-----------	----------------------------------------------------------------------------

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 国際交流協会会員数	670	人	目標値	676	682	688	694	700	706	712	718	724	730	→
			実績値	471	427	454	453	317	335	351	364	363		
2 国際交流活動・イベント参加者数	5,627	人	目標値	5,661	5,680	5,731	5,766	5,800	5,840	5,880	5,920	5,960	6,000	○
			実績値	7,530	6,750	6,604	6,310	1,015	3,693	6,438	8,324	8,930		
3 (参考)「国際交流や多文化共生社会の推進」に関する市民満足度	7.6	%	目標値	7.8	8.4	8.5	8.8	9.0	9.2	9.4	9.6	9.8	10.0	↗
			実績値	5.5	8.2	6.7	7.2	8.3	7.1	5.6	8.3	8.8		

総合評価	住みよさ指標の状況
C	国際交流協会会員数やイベント参加者数が底打ちし、増加の傾向が明確化しており、特にイベント参加者数は目標値6,000人にすでに到達している。そのような結果として、市民満足度は上昇した。

前年度評価における方向性	国際化・多文化共生ビジョンに基づき、国際交流協会及び府内関係部署と連携し、国際化に対応できる人材育成、幅広い国際交流の推進、多文化共生のまちづくりを推進する。また、外国人が本市での生活や滞在中の困難をできるだけ軽減するために、国際交流センター・ホームページなどを活用して相談や情報発信に取り組む。 また、令和6年度はカーメル市との姉妹都市提携30周年にあたり、両市の相互交流や記念事業を通じて、今後の関係性の更なる発展に取り組む。
令和6年度の成果	府内各課と連携し、外国人のための生活ガイドブックの翻訳を行った。国際交流協会とともに、姉妹都市子ども絵画交換プログラムなどの国際交流事業や、外国人のためのオンライン相談などの多文化共生事業を推進し、増加している訪日外国人や外国人市民に対応した。 また、カーメル市との姉妹都市提携30周年を記念して、両市から訪問団を派遣し相互交流を行い、友好関係の発展に繋げた。
今後の方向性	国際化・多文化共生ビジョンに基づき、国際交流協会及び府内関係部署と連携し、国際化に対応できる人材育成、幅広い国際交流の推進、多文化共生のまちづくりを推進する。また、外国人の本市での生活や滞在中の困難をできるだけ軽減するために、国際交流センター・ホームページなどを活用して相談や情報発信に取り組む。また、姉妹都市提携を再確認するとともに、友好の深化、次世代への投資やアート・デザイン・スポーツにおける交流促進などに取り組む。

#### ■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	国際化・多文化共生ビジョンの推進		文化・スポーツ活性課
	新たな課題やニーズに対応した多文化共生のまちづくりを推進する。	各課への調査でビジョン関連事業一覧表を作成し、進捗管理を行った。また、多文化共生のまちづくりを推進するために、市民向けの日本語ボランティア養成講座を行った。	
2	国際交流の推進と多文化共生のまちづくり		文化・スポーツ活性課
	姉妹都市提携を結んでいるカーメル市との交流をはじめ、互いの文化を理解し合う交流会や市民が異文化を知る機会を提供する。	国際化に対応できる人材育成(国際理解講座の実施や人材発掘、小中学校や高等教育機関へのアウトリーチなど)、幅広い国際交流の推進(姉妹都市交流、様々な国や地域との民間交流支援など)、多文化共生のまちづくり(外国人市民の相談対応、日本語学習支援、通訳・翻訳など)	

<決算成果報告書より抜粋>

**施策 No. 20 多文化共生と国際交流の推進**

## 1. 国際交流事業

### (1) 国際化・多文化共生事業

国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを理解し、尊重しあい、対等な関係を築き、地域社会の構成員として共に生きていくことができる多文化共生社会の実現のため、市民交流センター内に国際交流センターを設置し、運営は市民主体による河内長野市国際交流協会※に委託し、市と市民との協働により様々な事業を推進した。

【契約者名】河内長野市国際交流協会      【契約金額】10,540,710円

※ 河内長野市国際交流協会（通称：KIFA） 設立：平成4年2月  
 …市民の国際意識の更なる高揚、外国人及び外国にルーツを持つ人々との相互理解、国際親善、  
 国際協力など、多文化共生社会の実現に向けて活動する団体  
 令和6年度会員数：363口（個人学生会員：2、個人一般会員：292、家族会員：50、団体会員：19）

#### ① 国際化に対応できる人材育成のための業務

事業名	開催日	参加者数
世界つながろう！	7月23日	23人
国際理解授業	7月28日、10月24日、11月14日、11月21日、12月3日、12月5日、1月22日、3月20日、1月30日、2月13日	744人
フィリピン訪日団による学校交流	2月25日～3月3日	959人
語学クラブ【KIFA自主事業】	通年	1,841人

#### ② 幅広い国際交流の推進のための業務

事業名	開催日	参加者数
世界ごった煮フェス 2024	11月17日	1,200人
国際料理教室～カンボジア編～	6月22日	17人
国際料理教室～キムチ作り～	1月25日	24人
多文化の部屋～スリランカ編～	7月13日	17人
多文化の部屋～ブラジル編～	9月17日	16人
インドネシアな一日	12月1日	700人
インド舞踊公演	3月26日	75人
フィリピン民族舞踊公演	3月2日	116人
国際情勢講座	2月16日	46人
姉妹都市子ども絵画交換・夏休み子ども絵画教室	8月6日	35人
姉妹都市子ども絵画展示	8月24日～31日 9月3日～10日	100点
カーメル国際アートフェスティバル参加	9月26日～10月2日	5人
中国茶サークル	通年	90人

③ 多文化共生のまちづくりのための業務

事業名	開催日	参加者数
日本語サロン（市内3カ所）	日曜、火曜、木曜	1,634人
多言語進路ガイダンス	10月13日	77人
KIFAリポートの発行【KIFA自主事業】	4月、7月、10月、1月	4回
外国人のためのオンライン相談	7月、9月、11月、1月、3月	0人
ホームページの運営【KIFA自主事業】	随時	
相談、翻訳、通訳	不定期	
・がん検診ご案内 …英語・韓国語・中国語（簡体語）・ベトナム語		
・国民健康保険について…英語・韓国語・中国語（簡体語）・ベトナム語		
・姉妹都市間書簡 …英語		

## その他施策の評価シート

委員名：

※「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」のいずれかに「□」を付けてください。また、「概ね妥当」、「要検討」の場合は、次年度以降の評価で留意すべき事項、事業目標見直しの提案、指標見直しの提案など、市内部での評価結果に対する意見等をご記入ください。「妥当」の場合も、ご意見があれば記入をお願いします。

No	施策	評価区分	意見・コメント
1	危機管理・防災対策の推進	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
2	消防・救急・救助体制の強化	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
3	防犯対策の推進	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	<p>※10/27の行財政評価委員会にて議論いただくため、書面での評価は不要です。</p>
4	交通安全対策の推進	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
5	消費生活の安定と向上	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
6	地域福祉の推進	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
7	高齢者福祉の充実	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
8	障がい者福祉の充実	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	

No	施策	評価区分	意見・コメント
9	社会保障制度の適正な運営	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
10	健康づくりの推進と医療体制の充実	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
11	児童福祉の推進	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
12	子育て支援の充実	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
13	学校教育の充実	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
14	青少年の健全育成の推進	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
15	生涯学習の推進	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
16	歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
17	生涯スポーツ活動の振興	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
18	人権と平和の尊重	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	<p>※10/27の行財政評価委員会にて議論いただくため、書面での評価は不要です。</p>

No	施策	評価区分	意見・コメント
19	男女共同参画の推進	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
20	多文化共生と国際交流の推進	<input type="checkbox"/> 妥当 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <b>※10/27の行財政評価委員会にて議論いただくため、書面での評価は不要です。</b> </div>	
21	自然環境の保全・活用	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
22	循環型社会の構築	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
23	快適な生活環境の確保	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
24	魅力的な景観の形成	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
25	市街地整備の推進	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
26	住宅環境の充実	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
27	公園・緑地の整備	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
28	道路基盤の整備	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	

No	施策	評価区分	意見・コメント
29	公共交通の充実	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
30	上下水道の整備	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
31	商工業の振興	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
32	農林業の振興	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
33	観光の振興	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
34	雇用の確保と就労・労働環境の充実	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
35	都市ブランドの構築と魅力発信	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
36	協働の推進と地域コミュニティの活性化	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
37	効果的・効率的な行政運営の推進	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
38	健全な財政運営の推進	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	

## その他施策の評価シート

### 記入例

※「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」のいずれかに「」を付けてください。また、「概ね妥当」、「要検討」の場合は、次年度以降の評価で留意すべき事項、事業目標見直しの提案、指標見直しの提案など、市内部での評価結果に対する意見等をご記入ください。「妥当」の場合も、ご意見があれば記入をお願いします。

No	施策	評価区分	意見・コメント
1	危機管理・防災対策の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	○○市では××の実施事例があり、参考にしてはどうか。 <div style="background-color: #ffcccb; padding: 5px; border-radius: 10px;"> <b>「妥当である」の場合も、参考となる情報やご意見等がございましたら、ご記入ください。</b> </div>
2	消防・救急・救助体制の強化	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> 要検討 ⇒	○○事業は、××に対する効果は認められるが、施策の目標である△△とは合致しないと思われ、方向性の再検討が必要。
3	防犯対策の推進	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	○○事業の目標には「××」があるが、施策の目標との関係性について検証が必要。 <div style="background-color: #ffcccb; padding: 5px; border-radius: 10px;"> <b>「概ね妥当」、「要検討」の場合は、今後の評価で留意すべき事項、事業構成の見直しが必要な事項等についてご記入ください。</b> </div>
4	交通安全対策の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
5	消費生活の安定と向上	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> 要検討 ⇒	○○の成果があらわれるまでには相当な期間がかかると思われ、総計の10年間で考えた場合、××の優先度について再検討が必要。
6	地域福祉の推進	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	○○事業は、××に対する効果は認められるが、施策の目標である△△とは合致しないと思われ、方向性の再検討が必要。
7	高齢者福祉の充実	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	○○の点で成果があがっていると考えられるが、××と連携した取組を進めることで、さらに大きな成果が得られるのではないか。
8	障がい者福祉の充実	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	
9	社会保障制度の適正な運営	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 ⇒ <input type="checkbox"/> 要検討 ⇒	

# 令和 6 年度行政評価結果

河内長野市



## 1. はじめに

令和6年度行政評価結果は、第5次総合計画後期基本計画に掲載する38施策の令和6年度末現在での達成状況と、令和6年度に施策目標を達成するために実施した主要な事業の概要をまとめたものです。

各施策及び施策を構成する事業を評価し、目標や課題、今後の方向性等を施策毎にとりまとめ公表することで、市議会や市民のみなさまに第5次総合計画の進捗状況や総合計画の推進に向けた市の取組についての理解を深めていただくこと、透明な行政運営を実現することを目的としています。

## 2. 行政評価とは

施策や事業に目標を設定し、その達成度の向上をめざして、限られた資源（ヒト・モノ・カネ）や情報の有効活用を図る仕組みです。評価を通じて事業の見直しや改善を図るとともに、部局間の情報共有を進め、市民に対しても説明責任を果たすことをめざします。

令和6年度決算では、以下の3つの評価を実施し、今後の行政経営や令和8年度予算編成に向けた施策の選択と集中、事務改善の基礎資料とします。

- 第5次総合計画の38施策に対する「**施策評価**」
- 第5次総合計画・実施計画に掲載する事業に対する「**事業評価**」  
(※河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業を含む)
- 市内部で実施した施策評価を外部の視点で検証する「**外部評価**」(後日実施)

### 3. 施策評価シートの見方

第5次総合計画後期基本計画の施策番号及び施策名称を記載しています。

#### 基本目標1 「安全・安心・支えあい」の暮らしやく

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

##### 施策No.1 危機管理・防災対策の推進

総計(後期)掲載頁 16

施策を実施することで10年後(令和7年度)にめざす姿を記載しています。

10年後のめざす姿	あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・事業所・行政などが連携し、組織的で、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が確立されるとともに、市民の危機管理などに対する意識啓発が進むことで、市民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制が整っています。また、風水害被害の未然防止に向け、土砂災害対策や治山・治水対策が図られています。
-----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

住みよさ指標	当初	単位	実績値の									西	
			H28	H29	H30	R1							
1 自主防災組織化率	61.3	%	目標値	64.6	68.0	70.0	70.0	80.0	84.0	88.0	92.0	96.0	100.0 →
			実績値	66.6	67.5	67.6	68.9	68.6	68.9	68.0	68.3	68.2	
2 地域防災活動参加者数	5,725	人	目標値	5,920	6,100	6,100	5,100	6,700	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000 ↗
			実績値	5,870	1,942	3,848	3,885	0	0	2,400	3,200	3,500	
3 (参考) 施策の目標を指標化しています。 「当初」欄には、総合計画作成時の数値を記載しています。	目標値	21.0	21.0	21.0	21.0	30.0	32.0	34.0	36.0	38.0		40.0 ↘	
			実績値	6.1	17.4	17.0	18.1	20.2	22.0	18.2	19.9	19.3	

総合	住みよさ指標の状況
D	住みよさ指標の増減に関する、担当部局での分析結果、考え方を記載しています。

令和6年度末現在での施策の達成度を、住みよさ指標の状況から、A～Eの5段階で評価しています。	区域などの情報に大きな変更がない限り、5年後に災害ハザードマップを更新する予定は、住民によるワークショップを行い、土砂災害警戒区域等の危険箇所を記載した地図など、地域安全マップについては、小学校区の住民によるワークショップを行い、土砂災害対策等の適正な管理及び保全などに取り組んでいく。
------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

前年度評価における方向性	だき、それを反映したマップを作成する。なお、地域版ハザードマップと地域安全マップを行うものとする。 避難所におけるマンホールトイレの整備と災害時備蓄物資の充実を計画的に行うと、災害対策等の適正な管理及び保全などに取り組んでいく。	前年度評価における今後の方向性を記載しています。
--------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------

令和6年度の成果	マンホールトイレの整備については、南花台小学校・中学校の整備が完了した。 地域安全マップについては、加賀田小学校区において、地域主体によるワークショップを行い、地図上に危険な場所や安全な場所を示した地図を作成し、小学校区内の全世帯分を印刷し配布した。 災害時備蓄物資については、現状を把握し、計画的に公的備蓄の必要量を確保しました。	施策に関する令和6年度の取組を記載しています。
----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------

今後の方向性	洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの情報に大きな変更がない限り、4年である。今後、地域版ハザードマップと地域安全マップについては、事業の統合を含め、検討を行うものとする。 避難所におけるマンホールトイレの整備と災害時備蓄物資の充実を計画的に行うとともに、大阪府等と協力しながら、土砂災害対策等の適正な管理及び保全などに取り組んでいく。	「めざす姿」実現に向けた今後の施策の方向性を記載しています。
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1 災害ハザードマップ更新進捗率	100.0	%	設定値 実績値	100.0 100.0	○	✓								
2 地域安全マップ作成団体数	-	団体	設定値 実績値	3 3	5 5	7 7	7 8	8 9	9 10	10 11	11 12	12 12		✓
3 衛星携帯電話配備数(計画台数6台中)	4	台	設定値 実績値	6 6										
4 災害時備蓄物資の備蓄率	78.0	%	設定値 実績値	88.0 92.0	94.0 94.0	96.0 96.0	98.0 98.0	100.0 100.0	100.0 100.0	100.0 100.0	100.0 100.0	100.0 100.0		
5 河川改修工事件数	6	件	設定値 実績値	3 3	3 3	2 2	1 1	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	○	

施策目標を達成するために令和6年度に実施した主要な事業について掲載しています。

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)																					
		事業の目的		実施内容																			
1	<b>地域安全マップ作成</b>	【戦略】【強靭化】危機管理課																					
	小学校区単位で、犯罪が起こりやすい危険な場所や防災上の安全な場所を示した地図を作成し、自助・共助による安全・安心なまちづくりを推進する。	加賀田小学校区において、地域主体によるワークショップを行い、地図上に危険な場所や安全な場所を示した地図を作成し、小学校区内の全世帯分を印刷し、配布した。																					
2	<b>地域防災・フォローアップ講座</b>	【戦略】【強靭化】危機管理課																					
	地域防災「何・誰」をどのような状態にするために実施している事業か、目的を記載しています。	令和6年度に実施した内容、成果等について記載しています。																					
3	<b>防災行政無線更新計画調査事業</b>	【重点】【戦略】【強靭化】危機管理課																					
	防災行政無線の機器が老朽化し、不鳴動期間が発生していることから、機器の更新に向け、市の状況に適したシステム検討を行う。	市役所本庁舎に設置する親局から、放送を流す子局(スピーカー)までの情報伝達方法について、消防庁例示の、どの市に適しているかを評価した後、2システム(現在の同報系防災行政無線システムとスピーカーの高性能化)を最終候補とし、整備費及び維持管理費に計画的につなげます。																					
4	<b>避難所施設の強化</b>	【戦略】【強靭化】危機管理課、下水道課																					
	河内長野市地域防災計画における避難所において収容可能人数に合わせて、マンホールを用いた構造で行う。	河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業であることを示しています。																					
5	<b>災害時備蓄物資の充実</b>	【戦略】危機管理課																					
	大規模災害に備え、大阪府備蓄方針及び、市地域防災計画に基づく災害時備蓄物資整備計画により、公的備蓄の必要量を確保するとともに、適時更新することで、日頃から非常時の備えを充実させる。	アルファ化米2,200食、主菜・副菜等(調理不要)等を購入・備蓄した。																					
6	<b>河川改修事業(準用河川)</b>	【戦略】【強靭化】公園河川課																					
	準用河川加賀田川において、市民が河川に親しむ際の安全性の確保と水辺環境の保全を図る。	加賀田川の測量設計業務を実施した。加賀田川の管理用通路舗装工事を実施した。																					
7	<b>水路改修事業(排水路)</b>	【戦略】危機管理課																					
	排水路改修工事を行うことにより、流水機能の確保と浸水を軽減することで、市民生活の安全と衛生的な生活環境の確保を図る。	上田町排水路の測量設計業務を実施した。汐の宮町排水路及び上田町排水路の改修工事。																					
8	<b>砂防及び急傾斜地崩壊防止事業</b>	【戦略】【強靭化】公園河川課																					
	土砂災害から市民の生命を守るために、土砂災害のおそれのある区域についての危険周知、土砂災害特別警戒区域内の既存住宅の移転及び補強補助などソフト事業を促進する事で安全性の確保を図る。	インターネットで土砂災害警戒区域等を簡単に調べるために手順書をホームページに掲載するとともに、庁舎カウンターに配置し案内を行った。また、市広報及びホームページに掲載し周知を行った。																					

## ○施策評価の基準

### 【各指標の評価】

それぞれの指標が令和6年度の目標値（設定値）に到達しているか等について、以下のとおり4段階で評価しています。

区分	評価基準
○	目標値（設定値）に到達している場合
↗	目標値（設定値）には到達していないが、上昇傾向である場合
→	目標値（設定値）に到達しておらず、横ばいである場合
↘	目標値（設定値）に到達しておらず、下降傾向である場合

### 【総合評価】

施策の住みよさ指標の状況を総合し、令和6年度末現在での施策の達成度を、以下のとおり5段階で評価しています。

区分	評価基準
A	指標の目標値を全て達成し、達成度は予定以上の水準である
B	指標の目標値を概ね達成し、めざす姿実現に向け順調に進んでいる
C	一部指標は目標値を達成し、めざす姿実現に向け成果が表れつつある
D	目標水準にほぼ到達している指標もあるが、全体としてやや遅れ気味である
E	指標は全て目標値に到達しておらず、成果がみられない

## 4. 令和6年度評価の状況

総合評価は、評価者の主観によらず、客観的なデータに基づき判断するため、住みよさ指標の目標値に対する達成度により基準を定め、5段階で評価しています。

住みよさ指標の結果に基づき判断することにより、明確な基準により各38施策を横並びで評価することが可能な一方、施策目標の達成に向け、一定の効果が見られる場合でも、結果として住みよさ指標の数値が目標値に達していない場合は、総合評価は低くなるなど、各施策の個別の状況を全て反映することが難しい一面もあります。

令和6年度においては、多くの取組・活動をアフターコロナに合わせた形式で実施するなど、施策の推進に取り組んだ結果、昨年度と同水準の評価を維持する施策が多数を占めるものの、全体としては上向き評価となる施策の割合が増加した結果となりました。

## 目 次

### 基本目標1 「安全・安心・支えあい」の暮らしやすいまち

---

#### 分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策N o. 1	危機管理・防災対策の推進	1
施策N o. 2	消防・救急・救助体制の強化	4
施策N o. 3	防犯対策の推進	6
施策N o. 4	交通安全対策の推進	8
施策N o. 5	消費生活の安定と向上	10

#### 分野別政策2 みんなで共に支えあう福祉の充実と仕組みづくり

施策N o. 6	地域福祉の推進	11
施策N o. 7	高齢者福祉の充実	13
施策N o. 8	障がい者福祉の充実	15
施策N o. 9	社会保障制度の適正な運営	17

#### 分野別政策3 誰もが元気で暮らせる健康づくり

施策N o. 10	健康づくりの推進と医療体制の充実	19
-----------	------------------	----

### 基本目標2 「育み・学び・思いやり」の質の高いまち

---

#### 分野別政策4 子どもが健やかに育つ環境の整備

施策N o. 11	児童福祉の推進	21
施策N o. 12	子育て支援の充実	23

#### 分野別政策5 ふるさとへの誇りを高め未来を拓く教育の推進

施策N o. 13	学校教育の充実	26
施策N o. 14	青少年の健全育成の推進	29

#### 分野別政策6 生涯にわたる多様な学びの推進

施策N o. 15	生涯学習の推進	31
施策N o. 16	歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興	33
施策N o. 17	生涯スポーツ活動の振興	36

#### 分野別政策7 一人ひとりを大切にする思いやりのあるまちの推進

施策N o. 18	人権と平和の尊重	38
施策N o. 19	男女共同参画の推進	40
施策N o. 20	多文化共生と国際交流の推進	42

## **基本目標3 「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち**

---

### 分野別政策8 豊かな自然と暮らしが調和する環境づくり

施策N o. 21	自然環境の保全・活用	4 3
施策N o. 22	循環型社会の構築	4 5
施策N o. 23	快適な生活環境の確保	4 7
施策N o. 24	魅力的な景観の形成	4 9

### 分野別政策9 地域経済活力や生活利便性を高める都市基盤づくりとマネジメント

施策N o. 25	市街地整備の推進	5 1
施策N o. 26	住宅環境の充実	5 3
施策N o. 27	公園・緑地の整備	5 5
施策N o. 28	道路基盤の整備	5 7
施策N o. 29	公共交通の充実	5 9
施策N o. 30	上下水道の整備	6 1

### 分野別政策10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興

施策N o. 31	商工業の振興	6 3
施策N o. 32	農林業の振興	6 5
施策N o. 33	観光の振興	6 7
施策N o. 34	雇用の確保と就労・労働環境の充実	6 9

## **包括的政策 都市魅力の創造と効果的な発信**

---

施策N o. 35	都市ブランドの構築と魅力発信	7 0
-----------	----------------	-----

## **まちづくりを支える政策**

---

### 基本政策1 協働によるまちづくり

施策N o. 36	協働の推進と地域コミュニティの活性化	7 2
-----------	--------------------	-----

### 基本政策2 「選択と集中」による行政運営の推進

施策N o. 37	効果的・効率的な行政運営の推進	7 4
-----------	-----------------	-----

### 基本政策3 安定した財政基盤の確立

施策N o. 38	健全な財政運営の推進	7 6
-----------	------------	-----

施策 No. 1	危機管理・防災対策の推進
10年後のめざす姿	あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・事業所・行政などが連携し、組織的で、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が確立されるとともに、市民の危機管理などに対する意識啓発が進むことで、市民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制が整っています。また、風水害被害の未然防止に向け、土砂災害対策や治山・治水対策が図られています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 自主防災組織化率	61.3	%	目標値	64.6	68.0	70.0	70.0	80.0	84.0	88.0	92.0	96.0	100.0	→
			実績値	66.6	67.5	67.6	68.9	68.6	68.9	68.0	68.3	68.2		
2 地域防災活動参加者数	5,725	人	目標値	5,920	6,100	6,100	5,100	6,700	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	↗
			実績値	5,870	1,942	3,848	3,885	0	0	2,400	3,200	3,500		
3 (参考)「防災」に関する市民満足度	19.2	%	目標値	21.0	21.0	21.0	21.0	30.0	32.0	34.0	36.0	38.0	40.0	↘
			実績値	16.1	17.4	17.0	18.1	20.2	22.0	18.2	19.9	19.3		

総合評価	住みよさ指標の状況
D	<p>市民の災害に対する防災・減災への意識が高くなってきており、日頃からの備えや、もしもの際の行動などの正しい知識を周知する取り組みが行われてきている。</p> <p>地域防災活動について、市では、避難所運営訓練や、まちづくり出前講座等を実施し、職員の派遣や災害用物資の提供のほか、訓練等の手法について事前説明を行う等の支援を行った。また、小学校校区単位で、地域主体によるワークショップを行い、自助・共助による安全・安心なまちづくりを推進した結果、自主防災組織化率については、人口減少に加え、高齢化等を理由に脱会する者がいるなかで、現状維持が図られた。</p> <p>大規模災害に備え、避難所施設の強化・充実を図り、備蓄物資の必要量を確保するとともに、適時更新を行い非常時の備えを充実させている。</p>

前年度評価における方向性	<p>洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの情報に大きな変更がない限り、5年後に災害ハザードマップを更新する予定である。地域版ハザードマップについては、住民によるワークショップを行い、土砂災害警戒区域等の危険箇所を記載した地域のハザードマップを作成する。また、地域安全マップについては、小学校校区の住民に防災・防犯をテーマに話し合っていただき、それを反映したマップを作成する。なお、地域版ハザードマップと地域安全マップについては、事業の統合を含め、検討を行うものとする。</p> <p>避難所におけるマンホールトイレの整備と災害時備蓄物資の充実を計画的に行うとともに、大阪府等と協力しながら、土砂災害対策等の適正な管理及び保全などに取り組んでいく。</p>
令和6年度の成果	<p>マンホールトイレの整備については、南花台小学校・中学校の整備が完了した。</p> <p>地域安全マップについては、加賀田小学校区において、地域主体によるワークショップを行い、地図上に危険な場所や安全な場所を示した地図を作成し、小学校校区内の全世帯分を印刷し配布した。</p> <p>災害時備蓄物資については、現状を把握し、計画的に公的備蓄の必要量を確保した。</p>
今後の方向性	<p>洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの情報に大きな変更がない限り、4年後に災害ハザードマップを更新する予定である。今後、地域版ハザードマップと地域安全マップについては、事業の統合を含め、検討を行うものとする。</p> <p>避難所におけるマンホールトイレの整備と災害時備蓄物資の充実を計画的に行うとともに、大阪府等と協力しながら、土砂災害対策等の適正な管理及び保全などに取り組んでいく。</p>

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略		
			H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 災害ハザードマップ更新進捗率	100.0	%	設定値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓	
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
2 地域安全マップ作成団体数	-	団体	設定値	3	5	7	7	8	9	10	11	12	13	○	✓	
			実績値	3	5	5	7	8	9	10	11	12				
3 衛星携帯電話配備数(計画台数6台中)	4	台	設定値	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	△	✓	
			実績値	6	6	6	6	6	6	6	6	6	0			
4 災害時備蓄物資の備蓄率	78.0	%	設定値	88.0	94.0	96.0	98.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
			実績値	92.0	94.0	96.0	98.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
5 河川改修工事件数	6	件	設定値	3	3	2	1	2	2	2	2	2	2	○		
			実績値	1	2	3	1	0	1	2	1	2				

■施策の展開(主な取り組み)

事業名		(所管課)													
No	事業の目的	実施内容													
1	地域安全マップ作成	【戦略】【強靭化】													危機管理課
1	小学校区単位で、犯罪が起こりやすい危険な場所や防災上の安全な場所を示した地図を作成し、自助・共助による安全・安心なまちづくりを推進する。	加賀田小学校区において、地域主体によるワークショップを行い、地図上に危険な場所や安全な場所を示した地図を作成し、小学校区内の全世帯分を印刷し、配布した。													
2	地域防災リーダーフォローアップ講座	【戦略】【強靭化】													危機管理課
2	地域防災リーダー養成講座を実施し、地域防災の中核となる人材を育成し、修了後には各地域の防災意識の啓発・防災活動を活性化することで、地域防災力の向上を図る。	令和元年度より、フォローアップ講座を開催してきたが、修了者の高齢化等の理由により、リーダーの人員が減少していることから、今後の地域防災リーダーの在り方も含めて検討を行った結果、今回は、講座の開催を見送った。													
3	防災行政無線更新計画調査事業	【重点】【戦略】【強靭化】													危機管理課
3	防災行政無線の機器が老朽化し、不鳴動期間が発生していることから、機器の更新に向け、市の状況に適したシステム、機能、スピーカーの高性能化などについて、調査・検討を行う。	市役所本庁舎に設置する親局から、放送を流す子局(スピーカー)までの情報伝達方法について、消防庁例示の、どの方式が市の状況に適しているかを評価した後、2システム(現在の同報系防災行政無線と携帯電話網を活用した情報伝達システム)を最終候補とし、整備費及び維持管理費について、比較検討を行った。													
4	避難所施設の強化・充実事業(マンホールトイレの整備)	【戦略】【強靭化】													危機管理課、下水道課
4	河内長野市地域防災計画において示されている避難所において、災害発生時の避難収容可能人数に合わせたトイレ設置が必要であることから、マンホールトイレの整備を計画的に行う。	令和2年度より11か所の小中学校に計画的に整備を進めており、令和6年度は、南花台小学校・中学校の1か所に車いす用トイレ1基、一般用トイレ4基を整備した。これにより、11か所中10か所の整備が完了し、残りの1箇所についても、順次、整備を行う。													
5	災害時備蓄物資の充実	【戦略】【強靭化】													危機管理課
5	大規模災害に備え、大阪府備蓄方針及び、市地域防災計画に基づく災害時備蓄物資整備計画により、公的備蓄の必要量を確保するとともに、適時更新することで、日頃から非常時の備えを充実させる。	アルファ化米2,200食、主菜・副菜等(調理不要なおかず等)1,908食、高齢者食(白かゆ)1,020食等を購入・備蓄した。													
6	河川改修事業(準用河川)	【戦略】【強靭化】													公園河川課
6	準用河川加賀田川において、市民が河川に親しみ際の安全性の確保と水辺環境の保全を図る。	加賀田川の測量設計業務を実施した。 加賀田川の管理用通路舗装工事を実施した。													
7	水路改修事業(排水路)	【戦略】【強靭化】													公園河川課
7	排水路改修工事を行うことにより、流水機能の確保と浸水を軽減することで、市民生活の安全と衛生的な生活環境の確保を図る。	上田町排水路の測量設計業務を実施した。 汐の宮町排水路及び上田町排水路の改修工事を実施した。													
8	砂防及び急傾斜地崩壊防止事業	【戦略】【強靭化】													公園河川課
8	土砂災害から市民の生命を守るために、土砂災害のおそれのある区域についての危険周知、土砂災害特別警戒区域内の既存住宅の移転及び補強補助などソフト事業を促進する事で安全性の確保を図る。	インターネットで土砂災害警戒区域等を簡単に調べるための手順書をホームページに掲載するとともに、庁舎カウンターに配置し案内を行った。 がけ地近接等危険住宅移転助成及び土砂災害特別警戒区域内既存不適格住宅補強助成について、市広報及びホームページに掲載し周知を行った。													

	<b>河川改修事業(普通河川)</b> 河川改修工事を行うことにより、災害の未然防止と正常な流水機能を維持するとともに、水辺環境を保全し、公共の安全を確保する。	【戦略】【強靭化】 西除川、河合寺川、天見川及び石見川の測量設計業務を実施した。天見川及び河合寺川の改修工事を実施した。	公園河川課
9	<b>河川管理事業(調整池)</b> 大規模開発団地の造成時に設けられた河川水量を調整するための調整池の機能保全を図る。	【戦略】【強靭化】 南花台第1調整池の土砂浚渫を実施した。	公園河川課
10	<b>自動体外式除細動器(AED)コンビニ設置事業</b> 公共施設やコンビニに配置している自動体外式除細動器(AED)について、作動状態について保守点検を行い、不具合のあるものや使用済みのものについては交換を実施することで、昼夜を問わず使用できる環境を構築し、救命率の向上を図る。	【戦略】 24時間営業のコンビニ26店舗にAEDを設置し、今後はコンビニの増減に対応とともに、市内の公共施設等に設置しているAEDについても適正に管理する。	危機管理課
11			

施策 No. 2	消防・救急・救助体制の強化
10年後のめざす姿	大規模災害への対応も含め、市内全域で消防・救急・救助事案に速やかに対応できる体制が整備されるとともに、市民の防火意識向上や応急処置などの知識や技術が普及し、市民が安心して暮らしています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 出火率(人口1万人当たりの出火件数)	2.88	件/万人	目標値	1.82	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	0	○
			実績値	1.47	2.33	1.42	1.43	1.74	1.18	2.09	2.12	1.63		
2 住宅用火災警報器設置率	82.0	%	目標値	85.0	86.0	87.0	90.0	92.0	93.6	95.2	96.8	98.4	100.0	△
			実績値	84.8	86.0	86.3	86.7	86.7	59.1	59.1	66.9	59.0		
3 救命講習等の延べ受講者数	23,500	人	目標値	28,286	29,500	35,000	38,000	38,500	41,500	44,500	47,500	50,500	53,500	↗
			実績値	28,421	32,394	36,327	39,047	39,500	41,262	43,395	46,160	48,565		
4 (参考)「消防・救急」に関する市民満足度	28.6	%	目標値	29.6	26.8	31.3	28.0	33.6	34.6	35.6	36.6	37.6	38.6	△
			実績値	24.5	30.2	26.3	27.2	27.1	29.0	26.3	32.8	30.3		

総合評価	住みよさ指標の状況
C	出火率については、火災の発生が少なかったので、減少傾向となっている。住宅用火災警報器の設置率については、低下傾向にあるので、啓発活動を行い、設置率の向上を目指す。救命講習については、増加傾向にあるため、引き続き啓発活動を行うとともに、それぞれの目標値の達成を目指し、大阪南消防局と連携して、さらなる啓発活動を行うものとする。常備消防は、大阪南消防局の所管となったが、消防団業務(非常備消防)は、危機管理課の業務となつたため、車両更新計画に基づき、導入後、おおむね20年を経過する車両を順次更新し、地域の安心安全に備えた。また、消防水利の充実を図ることで、有事に備えた。

前年度評価における方向性	令和6年4月からの消防広域化に伴い所管が大阪南消防組合となるが、地域の消防力向上のために、大阪南消防組合および河内長野市消防団、自治会や自主防災組織などとの更なる連携強化に取り組んでいく。
令和6年度の成果	消防団車両の更新については、第2分団(天野班)のCD-1型消防ポンプ自動車1台の更新を行った。消火栓の設置に関しては、消火栓の本体更新(21基)と修理(10基)を行った。
今後の方向性	引き続き、地域の消防力向上のために、大阪南消防組合および河内長野市消防団、自治会や自主防災組織などとの更なる連携強化に取り組んでいく。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1 救急救命士の研修及び各種講習派遣者数	61	人	設定値	69	53	50	49	48	52	52	52	52	↗	
			実績値	57	55	49	48	27	51	53	50	128		
2 消防職員の研修及び各種講習派遣者数	136	人	設定値	143	142	140	144	137	122	122	122	122	↘	
			実績値	133	134	125	121	71	109	118	50	46		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	<b>消防団車両の更新</b>	【戦略】【強靭化】	危機管理課
1	車両更新計画に基づき、導入後、おおむね20年を経過する車両を順次更新し、地域の安心安全に備える。	第2分団(天野班)の消防団用CD-1型消防ポンプ自動車(総重量3.5t未満)1台を更新した。	
2	<b>消火栓の設置</b>	【戦略】【強靭化】	危機管理課
2	水道給水管敷設替工事に合わせ、老朽化した消火栓の更新を行うとともに、破損した消火栓の修理を行うことで、消防水利の充実を図り、有事に備える。	消火栓の本体更新(21基)及び修理(10基)を実施し、消防水利の充実を図った。	

施策 No. 3	防犯対策の推進
10年後のめざす姿	市民の防犯意識や地域防犯力の向上と犯罪被害に遭わない、犯罪を起こさせない環境整備により、犯罪の発生や被害が減少し、大阪一犯罪が少ないまちとして、市民が安心して生活しています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 刑法犯認知件数	1,015	件	目標値	1,002	700	650	600	950	930	910	890	870	850	○
			実績値	722	579	520	407	350	304	327	371	395		
2 (参考)「防犯」に関する市民満足度	17.7	%	目標値	18.1	18.1	20.5	19.7	19.7	20.1	20.5	20.9	21.3	21.7	○
			実績値	16.2	19.6	14.8	23.2	20.2	21.1	20.5	23.6	24.4		

総合評価	住みよさ指標の状況
A	自転車盗や住宅侵入窃盗、特殊詐欺等が増えたため、刑法犯認知件数は昨年度より増加したものの、警察や防犯協議会等の関係団体の防犯活動をはじめ、防犯カメラの設置や特殊詐欺を未然に防止する自動通話録音装置の貸し出し、また、警察等との協定に基づく取組を進めたことにより目標値を達成しており、人口10万人当たりの刑法犯認知件数は、大阪府内33市において最も低かった。

前年度評価における方向性	特殊詐欺や悪徳商法の被害防止のため、抑止効果が高い自動通話録音装置の貸し出しを行う。周知については、警察や防犯協議会等と連携し実施に努める。 警察、地元自治会、関係機関等と協議し、犯罪の抑止効果の高い場所に公設の防犯カメラを設置する。令和6年度は15台を設置する(自治会からの変更分含む)。 警察や防犯協議会と密接に連携しながら、自主防犯意識の向上・啓発を行うことで、犯罪のない安全・安心のまちづくりを進める。
令和6年度の成果	「市内公設防犯カメラの増設と適正配置計画」に基づき、防犯カメラの設置を推進した。令和6年度は、新たに15台を設置した。これにより年度末公設防犯カメラは120台になった。 防災無線やSNS等による振り込め詐欺被害防止のための呼びかけなどを行うとともに、警察や防犯協議会等と連携し、防犯啓発を実施した。結果、令和6年においても大阪府内33市で犯罪発生率が最小となった。 特殊詐欺被害防止のため自動通話録音装置を高齢者に貸し出し、被害の防止に努めた。また、令和4年度から申請時に押印を廃止し、スピーディな貸し出しに取り組んだ。結果、令和6年度は339台の機器貸し出しを行った。
今後の方向性	特殊詐欺や悪徳商法の被害防止のため、抑止効果が高い自動通話録音装置の貸し出しを継続して行う。周知については、警察や防犯協議会等と連携し実施に努める。 警察、地元自治会、関係機関等と協議し、犯罪の抑止効果の高い場所に公設の防犯カメラを設置する。令和7年度は15台を設置する(自治会からの変更分含む)。 警察や防犯協議会と密接に連携しながら、自主防犯意識の向上・啓発を行うことで、犯罪のない安全・安心のまちづくりを進める。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 自治会設置防犯灯 LED化率	40.0	%	設定値	60.0	80.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
			実績値	64.9	84.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
2 高性能カメラ設置台数 (累積)	24	台	設定値	38	76	118	158	167	191	216	241	266	291	↗	✓
			実績値	60	92	128	152	159	193	193	196	202			
3 公設防犯カメラ設置台数(累積)	5	台	設定値	15	19	19	34	49	64	79	94	106	120	○	✓
			実績値	19	19	19	34	49	64	90	105	120			

■施策の展開(主な取り組み)

事業名		(所管課)	
No	事業の目的	実施内容	
1	<b>警察、防犯協議会など関係機関との連携強化</b>	【戦略】 河内長野防犯協議会に防犯事業を委託し、犯罪状況に応じた防止策の推進、自主防犯活動指導事業、特殊詐欺被害防止の推進、広報・啓発活動などを実施した。	危機管理課
2	<b>自動通話録音装置貸与事業</b>	【戦略】 自動通話録音装置を800台追加購入し、市民に対して無償貸出を行い、特殊詐欺被害の防止を図った。	危機管理課
3	<b>犯罪被害者等見舞金支給</b>	【重点】 見舞金の支給に至る事案は無かった。	危機管理課
4	<b>防犯カメラ(増設)事業</b>	【重点】【戦略】 子どもや高齢者を狙った犯罪が社会問題化する中で、平成28年度より防犯カメラを設置している。令和6年度においても、幹線道路や通学路を中心に15台設置(新設)した。	危機管理課

施策 No. 4	交通安全対策の推進
10年後のめざす姿	市民の交通安全への意識が高まり、交通ルールの遵守や交通マナーが向上するとともに、交通安全施設が整備されることにより、交通事故発生件数が減少し、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちとなっています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 交通事故発生件数	411	件	目標値	407	374	361	360	391	272	269	266	263	260	○
			実績値	378	365	364	323	275	221	260	222	230		
2 (参考)「交通安全」に関する市民満足度	15.8	%	目標値	16.3	13.1	17.2	14.8	18.3	18.8	19.3	19.8	20.3	20.8	↗
			実績値	12.6	16.7	14.3	17.0	16.4	19.3	17.3	17.5	19.6		

総合評価	住みよさ指標の状況
A	河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、全国交通安全運動期間等を通じて粘り強く交通安全啓発活動を行ったことにより、交通事故発生件数は目標を達成した。

前年度評価における方向性	警察や交通安全自動車協会と協力し、交通事故をなくす運動の取り組みを進めるとともに、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施する。また、市内の幼稚園や小学校での交通安全教室を始めとした交通安全に関する取り組みを実施する。さらに、地域での交通安全意識が高まっており、道路改修や交通安全施設の整備等の要望について、引き続き対応する。
令和6年度の成果	交通安全啓発活動に関して、対面型で、講話と交通安全啓発DVDによる運転者講習会を実施した。また、幼稚園・小学校・高校・事業所等で交通安全教室を実施し、交通安全の意識の醸成を図った。併せて、社会問題となっている高齢者の交通事故を防ぐため、運転免許証を自主返納した高齢者に対する支援事業を実施した。 また、道路改修や交通安全施設の整備等により交通事故防止に取り組んだ。
今後の方向性	警察や交通安全自動車協会と協力し、交通事故をなくす運動の取り組みを進めるとともに、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施する。また、市内の幼稚園や小学校での交通安全教室を始めとした交通安全に関する取り組みを実施する。また、令和7年度より自転車用ヘルメット購入費に対する補助金事業を実施する。 さらに、地域での交通安全意識が高まっており、道路改修や交通安全施設の整備等の要望について、引き続き対応する。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 放置自転車撤去数	434	台	設定値	350	300	275	250	200	150	150	140	140	140	○	
			実績値	312	307	276	206	112	99	105	92	69			
2 高齢者関連事故発生件数	149	件	設定値	148	139	143	148	142	105	104	103	102	101	↗	
			実績値	140	144	149	144	106	102	113	108	103			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 事業の目的	(所管課)	
1	<b>高齢者運転免許証自主返納支援事業</b> 運転に不安を感じられる高齢者に対し、運転免許証の自動的な返納のきっかけを提供することで、高齢ドライバーによる交通事故を減少させる。		都市企画課
2	<b>交通安全啓発事業</b> 市民の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るとともに、交通事故発生件数を減少させ、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちにする。		都市企画課
3	<b>交通安全道路整備事業</b> 交差点の安全性の向上と円滑な通行確保のため、整備を実施する。		道路課

施策 No. 5	消費生活の安定と向上
10年後のめざす姿	消費者教育や啓発、情報提供が進み、自ら考え行動する消費者が増え、消費生活に関するトラブルが減少しているとともに、必要に応じて各種の専門的な相談を受けることができる体制が整っています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 消費生活講座受講者数	1,391	人	目標値	1,413	1,425	1,450	1,450	1,500	600	800	1,300	1,500	1,600	△
			実績値	1,206	1,230	1,045	488	242	215	459	301	230		
2 (参考)「消費者行政」に関する市民満足度	7.7	%	目標値	7.9	8.1	8.3	8.5	8.7	8.9	9.1	9.3	9.5	9.7	○
			実績値	7.3	7.1	7.5	6.8	9.4	10.7	9.5	10.0	9.7		

総合評価	住みよさ指標の状況
E	消費者月間講演会や出前講座、情報展示などを実施したが、以前とは情報展示の形式を変更したため、参加人数の把握が限られた方法となり、受講者数は目標値を大幅に下回った。 令和7年度以降は、時代のニーズに適した内容と実施方法を研究し、さらなる消費者行政の充実に向け、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の意識啓発、消費者教育の推進が必要である。

前年度評価における方向性	社会活動が活性化している中で、新たな消費生活に関する情報収集・情報提供により、効果的・効率的な相談体制の確立をめざす。また、消費者へのさらなる支援及び急速な社会ニーズの変化への対応等のため、今後も積極的に講演会等消費者教育を行うとともに、有効な啓発事業の実施を検討していく。
令和6年度の成果	消費者問題が複雑・多様化する中、消費生活センターにおける令和6年度の相談件数は785件で前年度とほぼ同件数となった。 令和6年度も消費者月間講演会及び出前講座を実施することで、啓発活動を行った。また、若年層への取り組みとして、小学5年生、中学1年生、高校2年生、20才の集いの参加者に啓発冊子を配付した。高齢者被害の防止に向けては、関係機関と連携し、独居老人宅に啓発冊子や訪問勧誘お断りシールを配付した。 そして新たに市民交流センターのエントランスホールで啓発展示を実施するなど、啓発活動を充実させた。
今後の方向性	消費者問題が複雑多様化する中で、消費者への適切な支援を行うため、常に新たな情報を収集・提供することで、効果的・効率的な相談体制の確立をめざす。また、今後も積極的に講演会等消費者教育を行うとともに、有効な啓発事業の実施を検討していく。

## ■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	消費者啓発事業	消費者が自らの被害を未然に防止し、安全・安心な消費生活を送ることができるようにする。	市広報紙、ホームページ、LINEを活用した情報提供並びに消費者月間講演会及び市民講座を実施し、消費者に対し啓発や教育を実施した。 ・講演会等受講者数 230人	市民窓口課
2	消費者相談窓口	市民の消費生活の安定及び向上を図るため、消費生活センターの運営、消費生活相談体制の充実及び関係機関との連携・調整を行う。	消費者相談において消費者に必要な情報の収集・提供を行うため、相談員の資質向上を目的とした研修会参加、法的な助言を求めるため大阪弁護士会等関係機関との連携など、相談体制の充実を図った。 ・相談件数 785人	市民窓口課

施策 No. 6	地域福祉の推進
10年後のめざす姿	少子・高齢化などにより、多様化する福祉ニーズに対応し、地域課題を市民自らが発見し、課題の解決に向けて、様々な主体が協力し、みんなで支えあうまちとなっています。

	住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値 (R7)	評価	
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1	地域福祉活動への延べ参加者数	65,135	人	目標値	65,500	67,000	67,000	67,000	68,000	68,500	69,000	69,500	70,000	↗	
				実績値	66,118	59,309	53,934	69,830	40,681	34,094	44,649	46,438	51,243		
2	(参考)「地域の支え合い」に関する市民満足度	17.7	%	目標値	18.5	15.0	20.0	20.0	21.0	22.0	23.0	24.0	24.5	25.0	→
				実績値	11.1	19.6	17.8	19.9	16.6	17.6	16.8	19.4	19.8		

総合評価	住みよさ指標の状況
E	コロナ禍で減少した地域福祉活動への参加者数については、徐々に回復しているものの、地域活動全体の担い手の高齢化や減少が進む現状では、目標値までの増加は難しい。一方で、生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動などをきっかけとして、生活支援や移動支援などの取り組みを検討する地域も増えてきており、地域の支え合い活動の充実は進んでいる。

前年度評価における方向性	重層的支援体制整備事業実施計画に基づき、住民・地域団体・支援専門機関などが連携し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する支援体制の構築を引き続き推進する。 また、令和8年度からの第5次地域福祉計画策定に向けて、地域福祉に関する現状や課題を分析し、今後の展開、目標等について、検討を進める。
令和6年度の成果	複雑化・複合化した支援ニーズに対応する支援体制の構築に向け、令和6年度から市及び社会福祉協議会に相談支援包括化推進員を6名配置し、重層的支援会議や研修会を開催し、体制検討及び府内外の支援者同士の連携を進めた。 令和6年度に後見支援センターを設置し、成年後見制度の周知・啓発や関係機関との連携体制の構築を行った。 生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動を進めるとともに、住民主体の生活支援・移動支援活動の立ち上げや充実に向けた支援を行った。 地域パートナーが中心となり、地域課題について住民が話し合う場や地域で相談を受け止める場を設けることで、住民自らが地域課題を解決する力を強化するとともに、令和8年度からの第5次地域福祉計画策定に向けて、地域の現状分析と目標検討を進めた。
今後の方向性	重層的支援体制整備事業実施計画に基づき、住民・地域団体・支援専門機関などが連携し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する支援体制の構築を引き続き推進する。 また、地域福祉に関する現状や課題を分析し、今後の展開・目標を示した令和8年度からの第5次地域福祉計画を策定する。 更に、地域でのつながりや支え合う力を強化していくため、地域福祉の拠点となる施設の機能についても、住民とともに検討を進める。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 民生委員児童委員の充足率	92.0	%	設定値	92.0	92.0	92.0	92.0	95.0	93.0	93.0	93.0	93.0	93.0	→	
			実績値	89.3	91.6	92.7	93.3	92.7	93.3	91.6	90.4	90.4			
2 市民後見人のバンク登録者数	-	人	設定値	-	-	-	14	15	15	16	16	17	17	↗	
			実績値	-	-	-	14	14	11	12	12	14			
3 CSWの相談件数	3,332	件	設定値	3,400	2,500	2,500	2,500	3,500	2,400	2,500	2,600	2,700	2,800	↗	
			実績値	2,249	2,448	1,963	2,516	2,000	1,921	1,661	2,095	2,345			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)																							
		事業の目的		実施内容																					
1	<b>民生委員協議会補助事業</b>	【戦略】【強靭化】 地域福祉高齢課																							
1	地域福祉活動の主たる担い手である民生委員の資質の向上、活動活性化のため、民生委員児童委員協議会に対し支援を行う。	民生委員児童委員協議会が実施する研修や広報・啓発など、各活動に対して補助金を交付し、民生委員の負担軽減や民生委員活動の活性化を図った。 ・令和6年度相談件数:3,371件、広報紙「みじか」、機関紙「なごみ」の発行。																							
2	<b>コミュニティソーシャルワーカー配置事業</b>	【重点】【戦略】【強靭化】 地域福祉高齢課																							
2	地域における要支援者等に対し、見守り・課題の発見・相談の実施・専門機関やサービスへのつなぎ等の支援や地域福祉ネットワークの構築を図ることで地域福祉の向上を目指す。	地域の身近な相談窓口として、見守り・発見・つなぎ機能の強化を図り、地域福祉を推進した。また、潜在的なニーズを掘り起こして寄り添いながら地域資源につなげるアウトーチ事業及び居場所や活動の場等、社会とのつながりをマッチングする参加支援事業を行った。 ・CSWの配置:7人、相談件数:2,345件 ・アウトーチ事業相談件数:19人(延べ167件)、参加支援事業相談件数:9人(延べ82件)																							
3	<b>生活支援体制整備事業</b>	【戦略】【強靭化】 地域福祉高齢課																							
3	地域包括ケアシステム深化に向けて、地域における支え合い活動を促進する。	生活支援コーディネーターを配置し、協議体活動において検討・協議を重ね、生活支援・移動支援の仕組みや居場所づくりの拡充などにつなげた。 ・第1層(市全域)協議体開催:6回(生活支援3回、移動支援2回、講演会1回) ・第2層(小学校区)協議体開催:22回(高向小学校区(生活支援)8回、楠小学校区(移動支援)1回、楠翠台・楠台(移動支援)13回) ・地域ささえあいフォーラムの開催:1回 ・その他各地域のささえあい活動を個別に支援(生活支援活動、移動支援活動、地域食堂、居場所づくり、体操のつどい、見守り等)																							
4	<b>地域福祉活動支援事業</b>	【戦略】【強靭化】 地域福祉高齢課																							
4	地域福祉の推進と地域福祉ネットワークの構築を目指して地区(校区)福祉委員会活動の充実を図る。	地区(校区)福祉委員会活動に対して補助金を交付し、地域福祉人材の育成や地域福祉ネットワークの構築を推進した。																							
5	<b>社会福祉協議会への支援</b>	【戦略】【強靭化】 地域福祉高齢課																							
5	社会福祉協議会の健全な発展と社会福祉に関する活動の活性化を図り、地域福祉を推進する。	地域福祉の中核的担い手である社会福祉協議会に対して補助金を交付することで、地域福祉活動の推進・活性化が図られた。																							
6	<b>地域力強化推進事業</b>	【重点】【戦略】 地域福祉高齢課																							
6	地域共生社会の実現を目指し、地域住民による支え合いの活性化と地域のつながりを確保し、年齢・性別・生活環境などにかかわらず、身近な地域において安心して暮らせる地域社会を構築する。	地域課題解決に向けて検討できる場の設置と地域で相談を受け止められる体制づくりを進めた。 ・地域パートナーの配置:13人、地域ワークショップの開催:13地区402名参加、みじかサロンの開催:13地区(延べ38回)400名参加、地域住民と支援者等の連携促進の場の開催:11回166名参加																							
7	<b>多機関協働による包括的相談支援体制整備事業</b>	【重点】【戦略】 地域福祉高齢課																							
7	複雑化・複合化した支援ニーズを抱え、課題の解きほぐしが求められる事例に対し、複数の支援関係機関が相互に連携し、その解決のための支援を一体的かつ計画的におこなう体制の整備を目指す。	相談支援包括化推進員を6名配置し、多機関が連携して地域課題を検討するための重層的支援会議を開催するとともに、府内外の支援者同士の連携促進のため、研修会を開催した。また、複雑化・複合化したケースの対応のため、ケース会議を開催するとともに、気軽に弁護士に相談できるよう、法律支援事業を実施した。 ・全体会開催:1回、コア会議開催:4回、レビュー会議開催:2回、仕組みづくりワーキング開催:2回 ・ケース会議開催:4回 ・定例法律相談:6件、随時法律相談:19件																							
8	<b>成年後見制度利用促進事業</b>	【重点】【戦略】 地域福祉高齢課																							
8	認知症・知的障がい・精神障がい等により判断能力が十分でない市民を適切な支援に繋ぐため、後見支援センターによる成年後見制度の周知・啓発や関係機関との連携体制の構築を行い、住み慣れた地域で安心して暮らし続ける地域社会の実現を進める。	令和6年度に後見支援センターを設置し、成年後見制度に関する研修会の実施や親族後見人及び市民後見人の支援に加え、課題解決が困難なケースについて専門職による相談会を開催した。また、ワーキングや協議会を開催し、関係機関と意見交換や情報共有を行い、連携体制を構築した。 ・研修会開催:2回76名参加、相談件数延べ:34件、ワーキング開催:3回、協議会開催:1回																							

施策 No. 7	高齢者福祉の充実
10年後のめざす姿	高齢者が心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりが進み、地域の一員として活躍し、健康寿命が延伸するとともに、認知症や介護が必要な状況になっても住み慣れた地域で安心して生活ができます。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 要介護認定を受けていない高齢者の割合	79.0	%	目標値	77.8	77.3	79.4	80.0	74.4	79.9	79.0	78.3	77.8	77.8	○
			実績値	79.0	79.5	79.9	80.8	80.7	80.4	79.3	79.0	78.3		
2 認知症サポートー数	5,102	人	目標値	5,700	6,300	6,900	7,500	8,100	8,800	9,500	10,200	10,900	12,000	○
			実績値	6,254	7,484	9,233	10,909	12,319	12,612	12,878	13,135	13,462		
3 60歳以上の高齢者の内、シルバー人材センター会員登録者の占める割合	2.1	%	目標値	2.1	2.2	2.3	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	5.0	→
			実績値	2.2	2.2	1.8	1.8	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6		
4 (参考)「高齢者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	13.3	%	目標値	13.6	10.0	14.8	14.0	15.0	15.0	15.5	16.0	16.5	20.0	→
			実績値	8.2	14.6	12.4	12.7	12.7	14.5	10.9	14.4	14.5		

総合評価	住みよさ指標の状況
C	要介護認定を受けていない高齢者の割合については目標値を達成しているものの低下傾向にある。一方、認知症高齢者等を支援する「認知症サポートー」の養成講座事業や「認知症パートナー(認知症ボランティア)」の活動を支援し、認知症理解が深まり、地域での支え手が増加した。高齢人口が増加する中、定年延長やライフスタイルの多様化が進み、シルバー人材センターの会員登録者の割合は横ばいとなっている。

前年度評価における方向性	「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、「認知症基本法」の基本理念や「認知症と共に生きるまちづくり」の実現に向けた取組みをはじめ、医療・介護・福祉の連携推進や介護予防の推進、地域における支え合い活動の取組みを進め、地域包括ケアシステムの更なる深化を図る。
令和6年度の成果	「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、各種施策・事業を実施した。「認知症と共に生きるまちづくり条例」に基づき、各地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員を中心に認知症支援体制づくりを進めた。地域住民が主体となった介護予防活動や支え合い活動を推進するため、活動団体の運営経費の一部を補助し、幅広い主体による活動を支援した。生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動により、地域における高齢者のための生活支援関連資源の創出を進めた。
今後の方向性	「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、「認知症基本法」の基本理念や「認知症と共に生きるまちづくり」の実現に向けた取組みをはじめ、医療・介護・福祉の連携推進や介護予防の推進、地域における支え合い活動の取組みを進め、地域包括ケアシステムの更なる深化を図る。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 街かどデイハウス延べ利用者数	2,867	人	設定値	4,700	5,600	3,500	3,500	5,700	2,600	2,700	2,800	2,900	3,000	○	
			実績値	5,548	3,972	3,416	3,318	2,454	2,528	2,962	3,307	3,602			
2 地域福祉施設年間利用数	10,415	人	設定値	10,500	10,500	10,500	10,500	10,600	5,000	5,500	6,000	6,500	7,000	→	
			実績値	9,367	8,106	8,059	7,396	3,742	2,902	5,735	6,171	6,047			
3 福祉センター(地域福祉センター)利用者数	121,200	人	設定値	121,300	121,400	121,400	121,400	121,400	50,000	60,000	70,000	80,000	90,000	↗	
			実績値	114,262	115,020	111,238	96,682	42,788	49,668	56,054	69,059	74,860			
4 老人クラブ団体数	86	団体	設定値	86	87	87	87	90	78	78	79	79	80	↘	
			実績値	86	83	81	78	78	77	75	71	68			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)												
		事業の目的		実施内容										
1	認知症施策の推進	【戦略】 地域福祉高齢課												
	認知症になつても、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう支援施策を推進する。	国 の認知症施策推進大綱、条例に基づき、「認知症地域支援推進員」を各地域包括支援センターに1名ずつ配置し、地域における支援体制づくりを進めた。 ・認知症サポーター養成講座:12回開催、講演会:1回開催、認知症家族介護者教室:2回開催、認知症初期集中支援件数:18件(会議開催回数9回)、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業令和6年度被保険者数:121人												
2	高齢者等総合見守りシステム運営事業	【戦略】 地域福祉高齢課												
	ひとり暮らしや認知症等の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援施策を推進する。	高齢者宅に、認知症の人のひとり歩きによる事故を防止するための機能や自宅での熱中症防止機能を備えた総合的に見守るシステムである、緊急通報装置を設置し、24時間体制で緊急時に応えるシステムの運営を行った。 ・登録者数:746人(設置台数:707台)												
3	介護予防普及啓発事業	【戦略】 介護保険課												
	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送り続けられるよう、介護予防についての知識の普及・啓発を行うとともに、自主的な介護予防活動を促進する。	自宅にインターネット接続されたスマートスピーカーを設置し、運動動画の配信及び日常生活の状況を把握しながら、自主的な介護予防活動を支援した。 ・利用者数:61人、体力測定:13人												
4	地域介護予防活動支援事業	【重点】 【戦略】 地域福祉高齢課、介護保険課												
	地域住民が主体となった介護予防活動や支え合い活動の展開を推進するため、活動団体の運営経費の一部を補助し、幅広い主体による活動を育成する。	地域住民が主体となった介護予防活動に対して補助金を交付することで、介護予防活動や支え合い活動の推進・活性化が図られた。 ・街かどデイハウス事業:3団体、通いの場:8団体、複合型生活支援団体:5団体												
5	【再掲】生活支援体制整備事業	【戦略】 【強靭化】 地域福祉高齢課												
	地域包括ケアシステム深化に向けて、地域における支え合い活動を促進する。	生活支援コーディネーターを配置し、協議会活動において検討・協議を重ね、生活支援・移動支援の仕組みや居場所づくりの拡充などにつなげた。 ・第1層(市全域)協議会開催:6回(生活支援3回、移動支援2回、講演会1回) ・第2層(小学校区)協議会開催:22回(高向小学校区(生活支援)8回、楠小学校区(移動支援)1回、楠翠台・楠台(移動支援)13回) ・地域ささえあいフォーラムの開催:1回 ・その他各地域のささえあい活動を個別に支援(生活支援活動、移動支援活動、地域食堂、居場所づくり、体操のつどい、見守り等)												
6	加齢性難聴補聴器購入費助成事業	【重点】 【戦略】 地域福祉高齢課												
	加齢に伴う聴力の低下により、社会参加やコミュニケーションが困難な高齢者に対し、円滑なコミュニケーションの確保と社会参加を促進する。	医師が必要と認める耳に装用する補聴器購入に要する経費の2分の1以内の額(上限25,000円)を助成した。 ・実績:36人												

施策 No. 8	障がい者福祉の充実
10年後のめざす姿	障がいに対する理解がより一層深まり、社会全体で障がい者を支えるとともに、障がい者の自立と社会参加が進み、誰もが地域でいきいきと暮らしています。

	住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	訪問系サービスの利用時間数(年間)	83,010	時間	目標値	85,500	93,000	102,000	106,000	95,000	100,000	102,500	104,000	105,500	107,000	○
				実績値	92,890	95,764	99,218	105,009	100,097	101,780	100,037	102,768	106,575		
2	(参考)「障がい者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	6.2	%	目標値	6.7	6.7	7.4	8.2	8.7	9.2	9.7	10.2	10.7	11.2	→
				実績値	5.1	7.4	5.4	5.7	7.8	6.5	5.3	6.4	6.4		

総合評価	住みよさ指標の状況
A	障がい福祉制度の周知が進む中において、在宅での入浴・排泄・食事の介助などの居宅介護や通所サービスなどの利用を希望する障がい者に対する相談支援を適切に行なったことで、訪問系サービスの利用時間数や通所系サービスである就労継続支援、居住系サービスである共同生活援助の利用実績が増加している。また、児童の発達障がい等への理解が広まつたことで、放課後等デイサービスの利用実績が増加している。

前年度評価における方向性	障がいに対する理解や障がい福祉制度の周知が進み、障がい者の自立と社会参加は進んできているが、地域社会全体で障がい者を支える体制整備は整っているとはいえない状況である。今後は、障がい者が地域で安心して暮らしていくことができるよう、複合的な課題などの解決を図る支援体制の整備及び障がいに対する理解を深めるよう引き続き取り組む。
令和6年度の成果	障がいに対する理解を促進するための事業を実施し、障がい者への理解は着実に広まってきた。障がい福祉等サービスの利用については、利用希望者に対する相談支援を適切に行なったことにより、通所系サービスである就労継続支援B型や共同生活援助及び障がい児通所支援の利用実績が増えた。
今後の方向性	障がいに対する理解や障がい福祉制度の周知が徐々に進み、障がい者の自立と社会参加は進んできているが、依然として地域社会全体で障がい者を支える体制整備は整っているとはいえない状況である。障がい者が地域で安心して暮らしていくことができるよう、複合的な課題などの解決を図る支援体制の整備のさらなる取り組みを引き続き進める必要がある。また、障がい者に対する差別解消や合理的配慮の提供義務について発信していくことで、インクルーシブなまちづくりを推進する。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1 生活介護サービスの延べ利用日数(年間)	3,232	日	設定値	4,341	4,537	4,512	4,589	4,648	4,827	4,962	5,116	5,269	5,427	↗	
2 就労継続支援(A型)サービスの述べ利用日数(年間)			実績値	4,204	4,346	4,460	4,734	4,743	4,658	4,924	4,887	5,013			
3 就労継続支援(B型)サービスの述べ利用日数(年間)	603	日	設定値	396	468	1,107	1,187	1,268	902	922	960	979	998	○	
4 共同生活援助(グループホーム)サービスの月平均利用者数			実績値	868	973	842	842	969	1,260	1,061	1,231	1,244			
5 移動支援(ガイドヘルパー)サービスの利用時間数(年間)	2,543	人	設定値	2,702	2,892	3,749	3,824	3,899	4,760	4,910	5,060	5,210	5,360	○	
6 放課後等デイサービスの述べ利用日数(年間)			実績値	3,358	3,807	4,238	4,372	4,750	5,107	5,542	5,892	6,052			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	障がい者への理解を促進する取組	【戦略】	暮らしサポート第2課 精神科医による講演会(年2回)や支援者向け多職種連携についての研修会、誰もが出演できる作品展、誰もが参加できる将棋大会(各年1回)を開催し、障がい者との交流を通じて、広く障がい者への理解を促進した。
2	手話施策の推進	【戦略】	暮らしサポート第2課 聴覚障がい者の社会生活におけるコミュニケーションの確保を図るため、生活相談、手話・要約筆記によるコミュニケーション支援に関する事業(聴覚障がい者福祉指導員の設置、手話通訳・要約筆記者の派遣、手話・要約筆記奉仕員の養成)を行うとともに、聴覚障がい者や手話に対する理解促進、手話の普及を図るための事業を行う。 聴覚障がい者福祉指導員2名を配置するとともに、手話通訳・要約筆記者の派遣を行った。手話奉仕員養成講座入門課程・基礎課程、手話ステップアップ講座、パソコン要約筆記体験講座等を実施した。市民向け手話体験教室及び職員向け手話研修を実施するとともに、9月23日の手話言語の国際デー及び国際ろう者週間に合わせて、キックスをイメージカラーの青色にライトアップし、パネル展示や図書館での手話に関する本の展示等を行った。 ・手話通訳者派遣件数217件(派遣時間数548時間)、要約筆記者派遣件数5件(派遣時間数89時間) ・手話奉仕員養成講座入門課程16名・基礎課程16名、手話ステップアップ講座14名、パソコン要約筆記体験講座2名

施策 No. 9	社会保障制度の適正な運営
10年後のめざす姿	社会保障制度に対する理解が浸透し、すべての市民が健康で安定した生活ができるよう、適正な制度の運営が行われています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 国民健康保険料の収納率	93.7	%	目標値	94.0	94.0	94.0	94.0	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	○	
			実績値	94.8	95.8	96.3	96.3	96.7	97.0	96.6	96.4	96.2		
2 ジェネリック医薬品の普及率	49.1	%	目標値	60.0	70.0	72.0	75.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	○	
			実績値	64.3	67.8	73.4	77.8	78.0	78.1	79.3	80.5	87.9		
3 生活保護現業員の充足率	-	%	目標値	-	-	-	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	○	
			実績値	-	-	-	100.0	107.0	107.0	84.6	100.0	100.0		
4 (参考)「社会保障制度」に関する市民満足度	7.7	%	目標値	8.8	8.2	8.3	8.5	8.9	9.2	9.4	9.6	9.8	10.2	↗
			実績値	5.6	8.0	7.8	7.4	9.0	7.4	6.0	8.1	8.7		

総合評価	住みよさ指標の状況
A	ジェネリック医薬品普及率については、政府による広報や市からの差額通知により、ジェネリック医薬品への転換が浸透し目標を達成した。引き続き普及に努める。 国民健康保険料の収納率についてはコロナ禍に対する特例的減免制度も終了し概ね従前からの納付動向に復しつつある。

前年度評価における方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診・特定保健指導・人間ドックの受診勧奨やジェネリック医薬品の普及啓発を行うなど、保健事業の充実により国民健康保険医療費の適正化を推進していく。</li> <li>国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納率については、制度の安定的な運用のため、収納率を維持・向上していくことが重要である。</li> <li>生活保護受給者及び生活困窮者に対しては、各種相談や就労支援等を通じ、個々の課題解決を図りながら安心・安全な生活が送れるようサポートしていく。</li> </ul>
令和6年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジェネリック医薬品に変更することで自己負担額を一定金額以上削減できる者に対し、変更による差額通知書を送付し、ジェネリック医薬品を推奨した。また、集団特定健康診査を実施し、特定健康診査の未受診者や特定保健指導の未利用者に対して電話による受診勧奨などを行ったり、図書館での啓発、LINEの活用により特定健診・特定保健指導の実施率の向上を図るなど保健事業の取り組みにより給付費の増加の抑制を図った。</li> <li>生活保護受給者及び生活困窮者に対しては、財政的支援と共に就労支援等も行い、生活の安定化に向けた支援を行った。</li> <li>ひきこもりの状態にある人とその家族に対し来所型相談、訪問型相談、居場所づくりの支援を行った。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診・特定保健指導・人間ドックの受診勧奨やジェネリック医薬品の普及啓発を行うなど、保健事業の充実により国民健康保険医療費の適正化を推進していく。</li> <li>国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納率については、制度の安定的な運用のため、収納率を維持・向上していくことが重要である。</li> <li>生活保護受給者及び生活困窮者に対しては、各種相談や就労支援等を通じ、個々の課題解決を図りながら安心・安全な生活が送れるようサポートしていく。</li> </ul>

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1 保険基盤安定負担金の判定基準日における所得状況把握率	97.40	%	設定値	97.66	97.66	97.70	97.90	98.00	98.00	98.00	98.00	98.00	98.00	↖	
			実績値	97.30	97.43	97.51	97.65	97.89	97.90	98.09	97.79	97.72			
2 特定健康診査受診率	40.5	%	設定値	50.0	60.0	40.0	44.0	60.0	50.0	55.0	60.0	60.0	60.0	↖	✓
			実績値	38.7	38.8	39.5	39.6	37.7	37.0	42.3	42.2	41.0			
3 特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	14.1	60.0	20.0	28.0	36.0	40.0	50.0	60.0	60.0	60.0	—	
			実績値	18.4	16.9	10.2	13.6	13.4	10.1	9.6	12.0	—			
4 被保護者世帯数	1,116	世帯	設定値	1,100	1,085	1,070	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	↗	
			実績値	1,100	1,116	1,127	1,137	1,118	1,111	1,118	1,146	1,118			
5 生活困窮者自立支援制度新規相談件数	166	件	設定値	190	210	220	230	230	230	230	230	230	230	↖	✓
			実績値	197	193	204	193	362	222	185	219	175			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)												
		事業の目的		実施内容										
1	<b>保健啓発事業</b>													保健医療課
	国民健康保険加入者に対し、受診した医療機関等や金額について記載した「医療費のお知らせ」を送付し、医療費適正化を図る。また、ジェネリック医薬品を推奨する「ジェネリック医薬品差額通知」を送付し医療費の抑制を図る。		「医療費のお知らせ」を年6回送付した。また、ジェネリック医薬品普及率の向上のため、年3回合計3,816人に「ジェネリック医薬品差額通知」を送付した。											
2	<b>収入資産状況把握等充実事業の実施</b>													暮らしサポート第1課
	社会保険制度のうち年金保険の受給資格があるにもかかわらず、活用できていない被保護者に対し、専門家による受給支援手続きを行うことで、他法他施策優先を徹底し、もって生活保護の適正な執行を図る。		1,233人を対象に調査を実施し、裁定請求を行った者が23人、請求決定した者が23人であった。効果額としては、年金受給における収入認定が1,023,545円/月、遡及年金受給による返還決定が24,373,489円/年となった。											
3	<b>就労支援事業</b>													暮らしサポート第1課
	専門知識を持った就労支援員が生活困窮者及び生活保護受給者の求職活動支援(就労意欲の向上及び就労準備を含む)を行い、就職につなげることにより生活の安定及び自立を図る。		就労支援員による就労支援を行い、生活困窮者1人と生活保護受給者15人の就職に繋げ、生活困窮者の自立生活の維持及び生活保護費削減を図った。											
4	<b>生活困窮者自立支援事業</b>													地域福祉高齢課、暮らしサポート第1課
	生活困窮者及び生活保護受給者に対し、各種支援事業を実施することにより、生活の安定とそれによる自立促進を図る。		生活上の経済的な困りごとや悩みごと、不安等を抱えている人の相談を受けるとともに、その内容に合わせて、家計改善支援、学習支援及び居場所づくり等の各種支援の実施及び関係機関への繋ぎ等を行った。 ・生活困窮者自立支援相談:175人延べ1,836回、家計改善支援:9人延べ127回、学習・生活支援:25人延べ472回											
5	<b>ひきこもり等自立相談支援事業</b>													地域福祉高齢課
	ひきこもりの状態にある人の社会性や協調性を育み、将来的な自立を図る。		【重点】 ひきこもりの状態にある人とその家族に対し来所型相談、訪問型相談、居場所づくりの支援を行った。 ・支援人数:27人、支援回数:延べ390回											

## 施策

No. 10

## 健康づくりの推進と医療体制の充実

10年後のめざす姿	市民一人ひとりが健康に関する正しい知識と生活習慣を身につけ、市民が自発的に健康づくりに取り組むことで健康寿命が延伸しています。また、市民の誰もが適切な医療を受ける体制が整っています。
-----------	---------------------------------------------------------------------------------------------

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値(R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 がん検診受診率	15.5	%	目標値	21.8	22.5	22.5	22.5	21.0	21.0	21.5	22.0	22.5	23.0	↘
			実績値	22.5	22.5	21.9	21.0	19.8	19.2	20.0	19.7	18.6		
2 特定健康診査受診率	40.5	%	目標値	50.0	60.0	40.0	44.0	60.0	50.0	55.0	60.0	60.0	60.0	↘
			実績値	38.7	38.8	39.5	39.6	37.7	37.0	42.3	42.2	41.0		
3 (参考)「健康づくりを進める環境」に関する市民満足度	15.0	%	目標値	16.0	17.0	18.0	19.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	→
			実績値	9.8	15.7	11.7	16.0	11.3	12.4	11.7	13.7	12.8		

総合評価	住みよさ指標の状況
E	様々な事業の機会を捉えて、がん検診に関するチラシの配布・説明を実施し、個別の受診勧奨や市広報紙での啓発等に取り組んだものの、各がん検診の受診率は、伸び悩んでいます。特定健診の受診啓発や個別の受診勧奨を実施したが、医療機関で治療中などを理由に未受診の者が一定数いるため、特定健診受診率は横ばいである。今後も、がん検診、特定健診検査や様々な検診(健診)などを継続して実施することで、壮年期からの健康についての意識の高揚を図り、施策目的である健康づくりの推進に努める。

前年度評価における方向性	啓発や勧奨を行い、市民の健康意識を高めるとともに、主体的な健康づくりを支援する。食事や運動など健康生活への支援を行うとともに、がん検診や特定健診などの各種検診(健診)の受診促進を図る。 糖尿病性腎症重症化予防のため未治療者や治療中断者への受診勧奨や保健指導を行う。 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業は、オーラルフレイルの普及啓発に努める。 医師会や医療機関との連携強化を図り、市民が生涯にわたって心身共に健康に生活できるよう、連携事業等についての協議、事業の実施を行う。
令和6年度の成果	市広報紙に特集として、がん検診受診啓発を掲載した。10月1日には、ピンクリボンデーにあわせて、キックスと金剛寺でのライトアップ及び啓発活動を実施した。3月の大阪南医療センターがん診療アップデートの場にて、がん検診の受診啓発を行った。また、個別受診勧奨を行うとともに、団体がん検診によるがん検診の実施や、特定健診とのセット検診の実施など、受診機会の拡充、がん検診の受診促進に努めた。令和6年度より骨髓等移植ドナー支援事業を導入し、助成を行った。 特定健診は図書館での啓発、ショートメールを活用した啓発を行うとともに未受診者へ通知と電話による受診勧奨を行った。糖尿病治療中断者及び未治療者への専門職による受療勧奨や糖尿病性腎症等で通院する患者へかかりつけ医と連携し保健指導を実施することにより、腎不全や人工透析への移行防止を図った。 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業では、健康状態が不明な高齢者や低栄養状態の可能性がある高齢者、口腔フレイルの可能性のある高齢者の状態の把握、フレイル予防の普及啓発に努めた。
今後の方向性	効果的な周知啓発や勧奨を行い、市民の健康意識を高めるとともに、主体的な健康づくりを支援する。食事や運動など健康生活への支援を行うとともに、がん検診や特定健診などの各種検診(健診)の受診促進を図る。 糖尿病性腎症重症化予防のため未治療者や治療中断者への受診勧奨や保健指導を行う。 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業は、フレイルの普及啓発に努める。 医師会や医療機関との連携強化を図り、市民が生涯にわたって心身共に健康に生活できるよう、連携事業等についての協議、事業の実施を行う。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	14.1	60.0	20.0	28.0	36.0	40.0	50.0	60.0	60.0	60.0	—	
			実績値	18.4	16.9	10.2	13.6	13.4	10.1	9.6	12.0	-			
2 妊婦健診受診者数	7,731	人	設定値	7,400	7,800	6,500	6,500	6,300	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	△	✓
			実績値	7,880	6,459	6,493	6,313	5,849	5,965	5,744	4,903	4,609			
3 健康づくり推進員の養成人数(累積)	39	人	設定値	50	60	70	80	80	80	85	85	85	85	○	✓
			実績値	53	53	56	65	70	75	80	92	112			
4 食生活改善推進員の入会人数(累積)	17	人	設定値	30	35	35	35	43	43	43	45	45	45	○	✓
			実績値	20	28	31	43	43	43	47	47				

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)		
No	事業の目的	実施内容		
1	<b>糖尿病性腎症重症化予防及び重複服薬者への保健指導事業</b>	糖尿病性腎症重症化予防事業は糖尿病性腎症又は糖尿病の患者に、かかりつけの医師と連携しながら、患者自らが体調を自己管理できるように促し、結果として患者のQOLが高まり、透析等への移行、重症化を遅らせることを目的としている。 重複服薬者への保健指導事業は同一月内に同一薬効の医薬品を複数の医療機関から処方されている被保険者に保健指導を実施し、適正な医療の受診及び健康管理の啓発、医療費の適正化につなげることを目的としている。	糖尿病性腎症重症化予防事業では、糖尿病性腎症等患者のうち効果的かつ効率的な保健指導対象者を抽出し、専門職による指導を10人に実施した。また、糖尿病治療中断者及び糖尿病未治療者57人を抽出し、専門職による受療勧奨を行うことにより、腎不全や人工透析への移行防止を図った。 重複服薬者への保健指導事業では、同一月に複数の医療機関から同じ薬効の薬剤の処方を受けている対象者に薬剤名を含む通知を31人に送付後、電話による保健指導を実施することにより、適正な医療の受診及び健康管理の啓発を行った。	
2	<b>高齢者の保健事業と介護予防事業の一體的実施事業</b>	後期高齢者医療の保健事業として、介護予防の取組みや国民健康保険制度の保健事業と適切に連携し、高齢者の特性を踏まえた健康支援を行うことで、健康寿命の延伸を目指す。	高齢者への個別支援(ハイリスクアプローチ)として健康状態が不明な高齢者91人にアンケートを送付後、電話や訪問などによる状態把握、受診勧奨等必要なサービスへの接続を行った。さらに低栄養状態の可能性がある高齢者104人と、口腔フレイルの可能性がある高齢者50人に健康相談の案内を送付し、電話や訪問などによる相談支援を実施した。また、40歳以上が参加する高齢者の通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)としてフレイル予防の普及啓発、健康教育・健康相談を行った。	
3	<b>がん検診事業</b>	【戦略】 がんの早期発見・早期治療により、がんで死亡する可能性を減少させることを目的とする。	【戦略】 9月の市広報紙にがん検診の特集記事を掲載し、10月1日のピンクリボンデーに合わせて、キックスと金剛寺でのライトアップ及びがん検診受診の周知・啓発活動を実施し、3月の大阪南医療センターがん診療アップデートにてがん検診の受診啓発を行った。 受診率が低下するなかで、個別受診勧奨を行うとともに、集団がん検診による5がん検診の実施や、特定健診とのセット検診の実施など、受診機会の拡充、がん検診の受診促進に努めた。 (個別受診勧奨対象者) ・乳がん検診 43歳～69歳までの奇数年齢になる女性市民に、受診勧奨はがきの送付、特定の年齢(年度末41歳)の女性に無料クーポン券を送付した。 ・子宮頸がん検診 令和5年度未受診の20歳、22歳～49歳の女性市民に受診勧奨はがきを送付、特定の年齢(年度末21歳)の女性市民に無料クーポン券を送付した。 ・胃、大腸、肺がん検診 60歳～69歳の市民に受診勧奨はがきを送付した。	健康推進課
4	<b>アスマイル推進事業</b>	【戦略】 健康的な生活習慣を身につけるなど、市民の健康増進を目指す。	【戦略】 大阪府が実施する健康サポートアプリ「おおさか健活マイレージアスマイル」の登録会を市内各所で6回実施し、市民への周知と登録者を増やす取組を行い、個別相談などで利用促進を図った。 また、特定健診を受診した国民健康保険被保険者にポイント付与するなど、検診(健診)の受診促進を図った。	健康推進課、保険医療課
5	<b>骨髓等移植ドナー支援事業</b>	【戦略】 ドナーは、登録料、検査費用、入院費、交通費などの費用負担はないが、仕事等を休業した場合などの補償はない現状にあるため、「日本骨髓バンク」を介して骨髓等の提供を行った者に対する助成を行うことにより、ドナーの負担軽減を図り、ドナー登録及び骨髓提供を推進する環境を整えることを目的とする。	骨髓等の提供を行うためには、通常、検査などのための通院に1～3日、入院は4日程度かかるため、助成額は、1日当たり2万円とし、最大14万円を上限として助成を行うこととし、令和6年度は1件の申請があり、140,000円の助成を行った。 河内長野市献血推進協議会が実施する移動献血車による献血事業にて、年間を通じて来場者にチラシやリーフレットを配布した。また、10月の骨髓バンク推進月間には、保健センターに来所した集団がん検診受診者等にチラシやリーフレットを配布し、1月のはたちのつどいでは、令和6年度20歳になる市民にチラシやリーフレットを配布するなど、効果的な啓発を行った。	健康推進課

施策

No. 11

## 児童福祉の推進

10年後のめざす姿	子育て家庭が孤立することなく、子どもの権利が保障されることで、子どもがいきいきと育つ環境づくりが進んでいます。
-----------	---------------------------------------------------------

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値(R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 要対協等研修参加者数	-	人	目標値	-	-	-	-	-	170	200	250	270	300	↖
			実績値	-	-	-	212	170	183	175	221	151		
2 児童扶養手当支給停止者の割合(一部及び全部停止)	47.8	%	目標値	48.0	50.0	53.0	50.0	50.0	50.0	50.5	51.0	51.5	52.0	↖
			実績値	49.7	51.3	47.2	46.3	48.9	49.7	51.6	52.6	47.8		
3 (参考)「児童に対する福祉」に関する市民満足度	14.3	%	目標値	15.0	15.0	15.0	15.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	20.0	↗
			実績値	9.8	13.3	11.3	15.4	12.7	11.4	12.2	11.9	13.8		

総合評価		住みよさ指標の状況
E		令和6年度における要対協等研修については、3回の内1回が要対協事務局職員のスキルアップのために実施しており、対象者が限られていたため、参加者数は、昨年度に比べて減少し、目標値には届いていない。 児童扶養手当支給停止者の割合は、昨年度に比べて減少し、目標値には届いていない。なお、要因として、令和6年度に制度改正があり、受給者本人の受給者所得制限限度額の引き上げが行われた事が考えられる。 児童に対する福祉に関する市民満足度は目標値に届いていない。

前年度評価における方向性	家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て世帯、妊娠婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、家事・子育て等の支援を行う「子育て世帯訪問支援事業」を実施する。 母子保健機能と児童福祉機能の一体化的な運営を行うために設置した「河内長野市こどもファミリーセンター」において、妊娠婦・こども及び子育て世帯への適切な支援を行う。 こどもや子育てに関する悩みや虐待相談など、こども相談総合窓口を開設する。
令和6年度の成果	市内全ての妊娠婦、こども及び子育て世帯を対象に、母子保健と児童福祉の効果的で切れ目のない一體的支援を行うため、「河内長野市こどもファミリーセンター」を設置した。
今後の方向性	「河内長野市こどもファミリーセンター」において、妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目ない支援の充実を目指す。 また、内容や実施体制の見直しを隨時行い、より一層、妊娠婦・こども及び子育て世帯への適切な支援の充実を目指す。 引き続き子育て世帯、妊娠婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、家事・子育て等の支援を行う「子育て世帯訪問支援事業」やこどもや子育てに関する悩みや虐待相談など、こども相談総合窓口を開設する。 さらに、乳児を養育している家庭に対して、定期的に宅配により子育て用品を支給するとともに、乳児の養育状況の継続的な見守りを図る河内長野市おむつ定期便事業を試行的に実施する。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 「子育てしやすさ」に関する市民満足度	19.2	%	設定値	20.0	20.0	21.0	22.0	22.0	19.0	20.0	21.0	22.0	25.0	↖	✓
			実績値	13.6	19.0	13.9	19.1	17.4	16.8	16.1	17.0	16.8			
2 発達障がい児支援支援者数(累積)	20	人	設定値	25	50	50	75	223	283	343	403	463	523	○	✓
			実績値	25	50	104	163	223	283	289	406	466			
3 高等職業訓練促進給付金支給人数	6	名	設定値	10	13	16	19	10	14	15	15	15	15	↗	✓
			実績値	8	14	15	8	10	14	9	10	13			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)																							
		事業の目的		実施内容																					
1	こどもファミリーセンター事業	<b>【重点】</b> <b>こどもファミリーセンター</b>																							
1	母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営を行う「こどもファミリーセンター」を設置し、妊娠期から出産・子育て期に渡り安心した生活の確保と、子ども一人ひとりの成長や家庭環境に応じた支援の充実を図る。	すべての子どもとその家庭及び妊産婦などに対し切れ目のない支援を行うとともに、要保護児童対策地域協議会で児童虐待の早期発見と防止のため、関係機関向けに研修を行い、連携や見守り・支援の強化を図った。また、児童虐待発生時の迅速・的確な初期対応及び効率的・効果的な進行管理に加え、子どもの安全を確保するために最も重要な児童相談所や他市町村、庁内関係機関との正確かつ速やかな情報共有を行った。(R6年度児童虐待見守り件数:412件) 妊娠の届出を行った市民全員に対し、保健師・助産師が面談、妊娠中に不安なく過ごせるための情報をまとめたガイドブックを用いて、情報提供を行った。支援が必要な妊婦に対し、妊娠の届出時の面談等で得られた情報をもとに、個別のサポートプランを作成した。(令和6年 作成数110件)																							
2	発達障がい児療育支援事業	<b>くらしサポート第2課</b>																							
2	障がい児の可能性を最大限に伸ばし、主体的に生きる力を高めるために、個別療育プログラムに基づき、一人ひとりの特性に合わせた個別療育の場を確保していくことで、支援の充実を図る。	個別療育プログラムに基づき、一人ひとりの特性に合わせた療育や家族への研修などの支援を行った(発達障がい児支援者数のべ466人)。また、ライフステージに応じた適切な支援を受けることができるよう、障がい児及びその家族・関係機関等からの相談に応じ、助言や情報提供、関係機関等との連携などを行った。																							
3	ひとり親家庭自立支援事業	<b>こどもまんな課</b>																							
3	ひとり親家庭の父母の生活の安定や自立促進を図ることを目的とする。	ひとり親家庭の父母等が、家事等の生活支援が必要な場合は、家庭支援員の派遣を行い、生活の安定に資する資格取得に向けた講座受講や養成訓練を受講する場合は、高等職業訓練給付金や自立支援給付金の支給を行った。また、養育費確保支援に係る費用の補助を行った。																							

施策

No. 12

## 子育て支援の充実

10年後のめざす姿	多様な子育て支援サービスの確保・提供や、地域全体で子どもを支える取り組みにより、子育てと仕事が両立でき、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。
-----------	-------------------------------------------------------------------------------

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 合計特殊出生率	1.11		目標値	1.20	1.30	1.30	1.30	1.60	1.60	1.60	1.60	1.63	↗	
			実績値	1.15	1.11	1.19	1.14	1.13	1.09	1.06	1.01	1.12		
2 乳幼児健康診査受診率	95.6	%	目標値	95.8	95.8	95.8	96.0	96.0	95.5	95.5	95.8	95.8	96.5	↘
			実績値	95.6	95.0	96.2	95.1	94.4	94.9	95.5	96.3	95.7		
3 保育所待機児童数	0	人	目標値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○
			実績値	0	0	8	13	0	0	0	0	0		
4 (参考)「子育てのしやすさ」に関する市民満足度	19.2	%	目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	22.0	19.0	20.0	21.0	22.0	25.0	↘
			実績値	13.6	19.0	13.9	19.1	17.4	16.8	16.1	17.0	16.8		

総合評価	住みよさ指標の状況
C	出生児童数は年々減少しており、日本の合計特殊出生率も長年に渡り低下傾向にあり、本市の合計特殊出生率も目標値には届いていない。 乳幼児健康診査受診率は、高い値を維持しているが、わずかであるが目標値には届いていない。 年度当初の保育所等の待機児童については、令和5年度に引き続き令和6年度もゼロである。 子育てのしやすさに関する市民満足度は目標値に届いていない。

前年度評価における方向性	母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営を行うために設置した「河内長野市こどもファミリーセンター」において、妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目ない支援の充実を目指す。 そして、内容や実施体制の見直しを随時行い、より一層、妊産婦・こども及び子育て世帯への適切な支援の充実を目指す。 また、これまでの「子ども子育て支援事業計画」に「子ども・若者計画」を加えた「こども計画」を令和6年度末に策定し、こども・子育て施策の推進を図る。
令和6年度の成果	出産・子育て応援給付金の支給により、妊娠届出時からの支援につながり、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目ない支援を実施することができた。 経済的に困窮する妊婦に、初回の産科受診料を助成することで、経済的負担の軽減と、早期に必要な支援につなげることができた。 産婦健康診査や新生児聴覚検査の費用助成を実施することで、受診者の経済的負担を軽減させるとともに、疾病等の早期発見により、適切な支援につなげることができた。 市内全ての妊産婦・こども及び子育て世帯を対象に、母子保健と児童福祉の効果的で切れ目のない一体的支援を行ったため、「河内長野市こどもファミリーセンター」を設置した。 虐待相談だけでなく、こどもや子育てにかかる悩みやヤングケアラー相談などを受け付ける「こども相談総合窓口」の開設を行った。
今後の方向性	「河内長野市こどもファミリーセンター」において、妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目ない支援の充実を目指す。 また、内容や実施体制の見直しを随時行い、より一層、妊産婦・こども及び子育て世帯への適切な支援の充実を目指す。 出産・子育て応援給付金から妊婦のための支援給付へと変更され、給付金の支給対象を妊婦に限定し、流産・死産・人工妊娠中絶の場合においても給付対象とし、妊娠による心身の負担軽減を図る。 引き続き経済的に困窮する妊婦への初回の産科受診料や産婦健康診査や新生児聴覚検査の費用助成を実施することで、受診者の経済的負担を軽減させるとともに、疾病等の早期発見により、適切な支援につなげる。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 子育て世代包括支援センター支援者数(累積)	-	人	設定値	100	150	230	250	300	260	266	300	300	300	↗	✓
			実績値	139	207	299	300	213	235	0	228	230			
2 市公式LINEあいつくメンバー登録者数(累積)	-	人	設定値	-	-	-	-	1,100	1,250	1,400	1,550	1,700	1,700	↗	✓
			実績値	-	-	-	-	1,096	1,507	1,944	879	1,138			
3 つどいの広場設置箇所数	5	箇所	設定値	5	6	6	6	5	5	5	5	5	5	○	✓
			実績値	5	5	5	5	5	5	5	5	5			
4 ファミリーサポートのひとり親家庭の利用回数	261	回	設定値	290	420	420	450	300	200	200	250	250	300	↘	✓
			実績値	385	486	390	138	135	83	72	115	108			
5 病児保育事業利用人數	108	人	設定値	600	400	200	200	600	50	180	180	180	180	↘	✓
			実績値	184	165	140	11	0	5	6	169	104			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)																							
		事業の目的		実施内容																					
1	<b>出産・子育て応援事業</b>	こどもファミリーセンター、こどもまんな課																							
1	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る出産・子育て応援給付金を支給する経済的支援を実施することで、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできる環境を整備する。																								
2	<b>こども計画推進事業</b>	こどもまんな課																							
2	一体的な子育て支援を実施するための「こども計画」を策定する。																								
3	<b>初回産科受診料助成事業</b>	【重点】		こどもファミリーセンター																					
3	経済的に困窮する妊婦に対し、初回の産科受診料を助成することで、経済的負担の軽減を図るとともに、状況を継続的に把握し、必要な支援に早期につなげる。																								
4	<b>産婦健康診査事業</b>	【戦略】		こどもファミリーセンター																					
4	産後8週以内の出産後間もない時期の産婦に対する健康診査にかかる費用を助成することで、産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施する。																								
5	<b>新生児聴覚検査</b>	こどもファミリーセンター																							
5	聴覚障がいを早期に発見し、子どもやその家族に適切な支援を行うことで、音声言語発達等への影響を最小限に抑え、コミュニケーションや言語発達を促進するため、生後1か月未満の乳児が受検する自動ABR検査またはOAE検査の費用を助成する。																								
6	<b>【再掲】こどもファミリーセンター事業</b>	【重点】		こどもファミリーセンター																					
6	母子保健機能と児童福祉機能の一体化的な運営を行う「こどもファミリーセンター」を設置し、妊娠期から出産・子育て期に渡り安心した生活の確保と、子ども一人ひとりの成長や家庭環境に応じた支援の充実を図る。																								

	<b>保育施設等におけるICT化推進事業</b>	こどもまんな課
7	民間保育施設と市の間でクラウドシステムを導入することで、保育士(民間施設)の業務負担軽減につなげ、保育の質の向上を図る。また、市における事務の効率化も図る。	同様の内容を国が全国的に整備する方針を打ち出したことにより、重複整備を避けるため、導入を見送った。
8	<b>民間教育保育施設運営支援事業</b>	【重点】【戦略】 こどもまんな課
9	共働き世帯が安心して子育てができる環境を作り、多様な保育ニーズに対応することや保育定員の維持及び拡充、保育士等が働きやすい環境を整備し保育士確保につなげることで待機児童の解消及び保育環境の改善を図る。	認定こども園の大規模修繕を実施、令和7年度に外構部分を行い完了予定。(1園) 地域の子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導及び子育てサークル等の支援などを行う地域子育て支援センター事業を実施した。(2園) 障害児保育を担当する保育士への補助単価を増額(月額17万円⇒22万円)することで、職員の処遇を向上させ、保育環境の改善を図った。(19園) 民間保育所・認定こども園・認可外保育施設等に物価高騰等対策支援給付金を給付した。(28施設)

## 基本目標2 「育み・学び・思いやり」の質の高いまち

総計(後期)掲載頁 70

分野別政策5 ふるさとへの誇りを高め未来を拓く教育の推進

施策 No. 13	学校教育の充実
10年後のめざす姿	学校と家庭・地域が連携したふるさとのつながりによる「学びの里」が構築され、子ども一人ひとりの教育ニーズに応じ、知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育むとともに、学びの連続性を意識した教育が実践され、安全・安心な環境の中で、特色ある学校運営が行われています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 地域人材の活用回数	299	回	目標値	305	400	320	323	330	150	200	250	300	360	○
			実績値	485	440	426	399	137	179	214	225	387		
2 不登校児童・生徒数	119	人	目標値	119	115	108	112	110	110	110	105	105	100	△
			実績値	119	108	136	136	137	160	231	246	262		
3 (参考)「小中学校の教育環境」に関する市民満足度	17.5	%	目標値	18.0	14.0	18.5	19.5	20.0	20.5	21.0	21.5	20.0	22.5	△
			実績値	13.4	18.3	12.7	16.9	16.3	15.0	14.4	14.9	15.3		

総合評価		住みよさ指標の状況
C		学校運営協議会での協議内容を教育活動につなげる取組みを進める等により、地域人材を活用した教育活動が年々増加し、令和6年度の地域人材の活用回数は目標値を上回った。 不登校児童・生徒数は、全国的に増加の傾向が続いており、本市も同様であるが、本市の中学校の新規不登校生徒数については減少した。今後も引き続き、不登校の原因が、多様化・複雑化する中、各学校における支援の取組みや学びの多様化教室(ゆう☆ゆうスペース)の充実等、一人ひとりの状況に応じた支援ができるよう施策を展開していく必要がある。

前年度評価における方向性	現行の学習指導要領の示す、社会に開かれた教育課程やカリキュラムマネジメントを実現していくために、地域人材の教育活動への参加を新型コロナウイルス感染症流行以前の水準まで改善していく。 不登校対策については、学習者用端末を有効に活用していくこと、各学校における安心できる居場所づくりを進めること、不登校に対して不安を持つ保護者に対しての支援を充実させていくことを重点的に取り組んでいく。 令和6年4月に開校した南花台施設一体型小中一貫教育推進校での先進的な取組を、市内小中学校に普及し、さらなる小中段差の解消を進め、不登校をはじめとした課題の解決を図る。 また、熱中症対策として、令和6年度に12校、令和7年度に7校の小中学校屋内運動場に大風量スポットエアコンを整備し、快適な学習環境の提供に向けた取り組みを進める。
令和6年度の成果	地域人材の活用回数は、目標値を超えて、地域の方々による学校教育への協力、支援を多くいただき、子どもたちの教育活動の充実が図られている。また学校運営協議会の協議内容を教育活動の充実につなげる事例も見られ、社会に開かれた教育課程の実現に向けた取組みを進めることができた。 不登校児童・生徒への対応については、校内支援ルームの設置や支援員の配置、学びの多様化教室(ゆう☆ゆうスペース)の充実を図った。令和6年度の不登校児童・生徒数は前年度より増加しているものの、中学校での新規の不登校生徒数は減少した。 また、熱中症対策として、小学校5校、中学校3校の体育館空調の整備を完了させた。
今後の方向性	現行の学習指導要領が示す、社会に開かれた教育課程やカリキュラムマネジメントを実現していくために、地域の教育力を生かした教育課程内の教育活動の充実、学校運営協議会の活用等を進めていく。 不登校対策については、各学校の校内支援ルームの拡充等、安心できる居場所づくりを進めていくこと、不登校に対して不安を持つ保護者への支援を充実させていくことに取り組んでいく。 更なる小中段差解消のため、美加の台施設一体型小中一貫教育推進校の開校に向けて、南花台小・中学校での取組みを踏まえ、着実に進めていく。 また、快適な学習環境を提供するため、熱中症対策等の取り組みを進める。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 学校生活満足度(小学生)	85.0	%	設定値	85.0	85.5	90.3	85.5	86.5	80.0	82.0	85.0	85.0	85.0	↙	
2 学校生活満足度(中学生)			実績値	85.4	90.1	85.4	85.4	78.1	82.6	83.9	86.0	83.0			
3 いじめ認知件数(小中学校)	95	件	設定値	90	70	105	123	140	130	125	120	115	110	↙	
4 小中学校ICT整備完了校数(20校中)			実績値	71	123	140	159	121	142	287	301	485			
5 小中学校エアコン整備完了校数(20校中)	-	校	設定値	6	13	20	20	20	20	20	20	20	20	○	✓
6 小中学校大風量スポートエアコン整備完了校数(屋内運動場)			実績値	6	13	20	20	20	20	20	20	20	20		✓

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	<b>学習支援事業</b>	【重点】	学校教育課 家庭の事情で学習環境に課題のある中学生を対象に、基礎学力の向上及び学習習慣の定着を目的として学習支援事業を行う。
2	<b>地域クラブ推進事業</b>	【重点】	学校教育課、文化・スポーツ活性課 休日の部活動を段階的に地域クラブへ移行する体制構築を図るため、部活動指導員の配置や拠点校地域クラブを試行的に実施し、その成果や課題を検証する。
3	<b>河内長野市英語村構想事業</b>	【重点】	社会教育第1課 グローバル社会に生きる子どもたちのために、英語で臆せず、自分の考えや意見を表現し、伝え合うことのできる力の育成を行う。
4	<b>小中学校卒業記念品作成業務</b>	【重点】	学校教育課 卒業式において、小中学校の教育課程を終える児童生徒に対して卒業を祝福するとともに、母校やふるさとに対する愛着を持ち続けることを目的に記念品を作成する。
5	<b>中学校給食(給食センター整備を含む)</b>	【重点】	学校教育課 新学校給食センター整備用地の造成工事を開始するとともに、公募型プロポーザルにより、民間活力導入手法の一つであるDBO方式にて、新学校給食センターの設計・建設・維持管理・運営を包括的に実施する事業者グループを選定し、設計業務を開始した。また、令和9年1月予定の新学校給食センターの稼動開始と合わせ中学校全員給食を実施するにあたり、南花台中学校をモデル校として、先行的に中学校全員給食を開始した。
6	<b>施設一体型小中一貫教育推進校整備事業</b>	【重点】	教育総務課 河内長野市学校のあり方の方針に基づき、児童生徒の減少による学校の小規模化から生じる様々な課題に対する対応策として、施設一体型小中一貫教育推進校の整備を進める。
7	<b>体育館空調整備事業</b>	【重点】	教育総務課 児童・生徒の健康と快適な学習環境を提供するために、熱中症対策として体育館空調の整備を進める。

	<b>学校電灯LED化事業</b>	教育総務課
8	電灯の省エネルギー化として、国においてもLEDの整備が推奨されており、河内長野市第3次環境基本計画にも記載のあるLED照明の導入により、温室効果ガス排出量の削減に寄与することや光熱費の大幅削減が見込めることから、小中学校において電灯のLED化事業を実施する。	市内小中学校17校について、電灯のLED化を実施した。
9	<b>デジタル採点整備事業</b>	教育総務課
	市立中学校において、デジタル採点ソフトの整備を行い、採点作業に係る業務の効率化を実現するとともに、削減された時間を用いて、より効果的な生徒の教育活動実現にむけた取り組みを実施する。	システムの導入を完了し、定期テストや小テスト等で随時活用し、テストの採点業務に係る時間の大変な短縮を行うことができた。

施策  
No. 14

## 青少年の健全育成の推進

10年後の  
めざす姿

人と人とのつながりを活かした協働のまちづくりを展開し、家庭の教育力、地域の教育力を含めた地域力を高め、地域総ぐるみで子どもたちを守り育む地域社会が実現しています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 少年犯罪者数	1,012	人	目標値	1,012	1,012	940	700	1,000	800	700	600	500	400	○
			実績値	1,024	945	476	422	792	807	425	636	477		
2 青少年講座参加者数	1,118	人	目標値	1,150	1,250	1,270	1,280	1,300	1,300	1,300	1,350	1,400	1,500	↗
			実績値	1,223	1,262	1,301	1,359	0	42	218	652	706		
3 青少年リーダー数	21	人	目標値	28	35	25	30	40	25	32	38	44	50	→
			実績値	26	21	22	26	13	15	7	13	11		
4 (参考)「青少年の健全な育成」に関する市民満足度	11.4	%	目標値	12.0	12.0	13.0	13.0	15.5	16.0	16.5	17.0	18.0	19.0	↗
			実績値	9.3	12.5	9.8	12.8	10.8	9.7	10.5	10.2	11.5		

総合評価	住みよさ指標の状況
C	少年犯罪者数(補導件数)について、関係団体の地域活動・広報活動等により、前年より159件減少し、令和6年度における目標値を達成した。また、青少年講座参加者数については、企画運営をコロナ以前の形態に戻したこと及びチラシ配布等による広報活動の成果により参加者数の回復傾向につながった。青少年リーダー数は、世代交代(就職等)が進み、目標値は到達できていないが、青少年健全育成活動にボランティア等で参加した高校生・大学生に積極的に声掛けを行った結果、一定数の確保につながった。

前年度評価における方向性	放課後児童会について、引き続き待機児童を出すことなく、安全・安心な児童の居場所づくりに努める。また、放課後児童会のICT化を推進し環境整備に努めるとともに、引き続き夏季休業期間中の預かり事業の充実を図る。 放課後子ども教室事業について、事業の実施環境の充実に向けて、地域との連携を深め、様々な体験機会の充実を進めることで、放課後子ども総合プランの推進に努める。 青少年健全育成活動については、今後も青少年の健全育成を推進するため、広く市民にその取り組みを周知するとともに、地域・家庭・学校との連携を進めることでその機会の充実に努める。
	放課後において、就労などにより昼間家庭にいない保護者に代わって、子どもたちに様々な体験及び生活の場(放課後子ども教室・放課後児童会)を提供し、その健全な育成に取り組んだ。 主に放課後児童会を利用してない家庭において、夏季休業期間に児童を預けたいというニーズがあることから、児童福祉の増進を図ることを目的に、民間事業者による同期間中の預かり事業に対する助成を制度化し実施した。さらに、令和6年度から民間放課後児童会の運営にかかる費用の一部を助成をした。 放課後子ども教室事業について、放課後に子どもたちに安全・安心な活動場所を設け、地域の方々の協力を得ながら工作やレクリエーション、手話教室等、様々な体験の機会を提供する放課後子ども教室を開催した。また、放課後児童会で行う子ども教室や、夏休み期間における子どもの居場所事業、理科学校などの子ども教室事業を行った。 青少年の健全育成活動については、青少年指導員や青少年健全育成会をはじめ、青少年の健全育成に関わる市民や団体などと連携し、青少年の健全育成活動が円滑に行えるよう支援体制を整えた。また、次世代を担う人材育成を図るために、若年層を対象に、地域活動への参画を支援する体制整備に取り組んだ。
令和6年度の成果	放課後児童会について、引き続き待機児童を出すことなく、安全・安心な児童の居場所づくりに努める。また、放課後児童会のICT化を推進し環境整備に努めるとともに、引き続き夏季休業期間中の預かり事業の充実を図る。 放課後子ども教室事業について、一部の学年に限定していた放課後に行う子ども教室において、全学年を対象とした子ども教室を行うため、開催日を週末にするなどの検討を行い、実施環境の充実を図る。また地域との連携を深め、様々な体験機会の充実を進めることで、放課後子ども総合プランの推進に努める。
今後の方向性	放課後児童会について、引き続き待機児童を出すことなく、安全・安心な児童の居場所づくりに努める。また、放課後児童会のICT化を推進し環境整備に努めるとともに、引き続き夏季休業期間中の預かり事業の充実を図る。 放課後子ども教室事業について、一部の学年に限定していた放課後に行う子ども教室において、全学年を対象とした子ども教室を行うため、開催日を週末にするなどの検討を行い、実施環境の充実を図る。また地域との連携を深め、様々な体験機会の充実を進めることで、放課後子ども総合プランの推進に努める。 青少年健全育成活動については、今後も青少年の健全育成を推進するため、広く市民にその取り組みを周知するとともに、地域・家庭・学校との連携を進めることでその機会の充実に努める。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1 新リーダー組織の加入者数	5	人	設定値	5	5	5	5	5	12	8	8	8	→	
			実績値	5	10	10	6	5	4	0	6	6		
2 ひきこもり者の居場所事業の実施	10	箇所	設定値	10	10	10	10	10	10	10	10	10	→	
			実績値	9	10	10	9	10	10	9	10	9		
3 放課後子ども教室 参加率	56.0	%	設定値	65.0	60.0	60.0	64.0	68.0	56.0	56.0	56.0	56.0	↗	
			実績値	54.3	55.6	60.9	64.1	46.4	36.9	33.1	32.2	37.6		
4 放課後子ども教室の地域連携小学校数(累積)	1	校	設定値	1	1	2	2	3	4	4	4	4	○	✓
			実績値	1	1	2	2	3	4	4	4	4		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	<b>青少年健全育成活動の推進</b>		社会教育第1課 青少年指導員による学びの森キャンプや音楽フェスティバル、こども会育成連合会によるスポーツ大会やクリスマスイベント、7中学校区青少年健全育成会の校区活動等を実施した。
2	<b>青少年の社会参画の推進</b>		社会教育第1課 次代を担う青少年が、自らの可能性や目標を見出し、自ら考え行動できるように社会参画の機会を創出する。
3	<b>放課後子ども教室の開催</b>	【重点】	社会教育第1課 子どもたちの「生きる力」を育む機会の充実を図るために、放課後の子どもたちの安全で安心できる居場所を提供する。
4	<b>放課後児童会の運営</b>	【重点】	こどもまんな課 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象として、適切な遊びの場や、生活の場を提供し、健全な育成を図る。 天見小学校を除く12の小学校敷地内等で開設し、待機児童を出すことなく、34クラス体制(民間1クラスを含む)で安全・安心な児童の居場所づくりに努めた。 ・開設期間及び時間 平日(月～金曜日):授業終了後から午後7時まで 長期休業日(夏休み等):午前8時から午後7時まで 土曜日:午前8時から午後6時まで 主に放課後児童会を利用していない家庭において、夏季休業期間に児童を預けたいというニーズに応え、児童福祉の増進を図ることを目的に、民間事業者による同期間中の預かり事業に対する助成を実施した。

施策 No. 15	生涯学習の推進
10年後のめざす姿	多様な学習機会が確保され、いくつになっても、誰もが学ぶことができ、市民が充実した生活を送っており、学びの成果が地域課題の解決やまちづくりに活かされています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 市民交流センター利用人数	-	人	目標値	-	-	-	-	-	100,000	110,000	115,000	120,000	123,000	↗
			実績値	-	-	-	83,256	28,537	38,650	67,485	70,311	77,026		
2 「市民大学くろまろ塾」塾生数	1,310	人	目標値	1,348	1,380	1,424	1,462	1,500	1,540	1,580	1,620	1,660	1,700	○
			実績値	1,502	1,548	1,581	1,613	1,619	1,640	1,658	1,672	1,682		
3 社会教育事業延べ参加者数	15,457	人	目標値	15,600	15,600	15,600	15,600	16,200	16,260	16,320	16,380	16,440	16,500	↗
			実績値	15,600	10,568	10,613	7,964	2,186	3,122	6,432	6,119	8,379		
4 図書館利用者数	621,046	人	目標値	621,100	621,000	621,000	621,000	622,000	622,000	622,000	622,000	622,000	623,000	↗
			実績値	665,973	629,506	584,998	563,008	382,399	420,467	437,698	432,984	467,402		
5 (参考)「各種講座や施設など生涯学習の環境」に関する市民満足度	15.4	%	目標値	15.7	16.1	16.4	16.7	17.0	17.3	17.6	17.9	18.2	18.5	→
			実績値	10.1	15.8	13.3	14.2	11.8	11.7	9.2	11.4	11.3		

総合評価	住みよさ指標の状況
C	市民交流センターの利用人数及びくろまろ塾の塾生数は順調に増加し、また、小中学校での家庭教育講座や公民館の主催講座の受講者も多様な内容の講座を実施したことで増加した。 図書館利用者数は本市の人口減や少子高齢化の影響を受けたものの、本市の現状に即したサービスの維持・向上に取り組み、非来館型のサービスとして電子図書館の充実やインターネットでの利用者登録申込の開始などもあり、回復基調にある。

前年度評価における方向性	市民交流センターでは、国際交流や青少年育成等センター機能の充実方法として、エントランスホールの活用を促進するとともに、施設予約システムやホームページなどの生涯学習情報の利便性向上を図る。公民館では、学社融合のモデル事業として加賀田公民館と加賀田小学校との複合化を進めるとともに、次なる複合化候補を具体化していく。社会的な課題に取り組むため、公民館等において、課題に対応した講座に加え、英語村をはじめとする子ども体験講座など、幅広い世代に向けた多様な講座に取り組み、社会教育の活性化を目指す。 図書館では、市民が直面する日常の課題の解決に向けて、時代に即した資料の充実やICTを活用した図書館サービスの充実を図り、非来館・来館を問わず、障がい者、高齢者を含めた多様な市民が読書に親しむことができるよう利用者に対応したサービスの向上に取り組む。
令和6年度の成果	市民交流センターでは、新たにエントランスに、青少年が安全に安心して過ごせる場所として青少年の居場所を設けるとともに、市民大学くろまろ塾においても、子どもから大人まで学べる様々なテーマで講座を企画することで、センター利用人数やくろまろ塾生の増加につながった。公民館では、主催事業において人権・環境・コミュニティづくりなど、時代に即した学びができる講座のほか、英語村をはじめとした子ども体験講座を実施し、幅広い世代の利用があつた。加賀田公民館の複合化においては、建物本体の工事を進め、複合化する小学校との連携の促進を図った。 図書館では、市民が直面する日常の課題の解決に向けて、医療・健康・福祉・英語多読などに関する時代に即した資料(録音図書や電子書籍なども含む)の充実を図り、ロゴフォームを利用してインターネットを通じて利用者カードの申し込みができるサービスを導入した。こもれび広場の活用に取り組み、多様な市民が参加できる講座等を開催した。郷土資料の撮影を進めるとともに、YouTubeで河内長野の知られざる歴史を配信するなど、郷土歴史資料の保存、普及啓発に努めた。
今後の方向性	市民交流センターエントランスホールについて、多くの市民が集い、憩える空間づくりを進めるとともに、施設予約のあり方を検討し、次期予約システムの導入に反映させていく。また、施設の耐震対策や設備機器等の計画的な更新を進め、市民の利用環境の向上を図る。公民館については、建物の老朽化が進んでいることから、小学校との複合化を念頭に今後のあり方を検討し、講座内容についても時代に即した市民の課題解決に役立つ内容の充実を図る。 図書館では、市民が直面する日常の課題の解決に向けて、時代に即した資料の充実やICTを活用した図書館サービスの充実を図り、非来館・来館を問わず、障がい者、高齢者を含めた多様な市民が読書に親しむができるよう利用者に対応したサービスの向上に取り組む。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 市民交流センター一年間利用者数	120,976	人	設定値	122,000	123,300	124,600	125,800	127,000	100,000	110,000	115,000	120,000	123,000	↗	
			実績値	112,694	117,437	105,452	83,256	28,537	38,650	67,485	70,311	77,026			
2 公民館管理運営事業へのべ参加者数	8,082	人	設定値	8,100	8,100	8,100	8,100	8,200	8,220	8,240	8,260	8,280	8,300	↗	
			実績値	6,965	6,687	6,583	5,208	1,820	3,077	6,432	5,604	7,054			
3 親楽習講座実施回数	14	回	設定値	22	22	30	30	30	14	14	14	14	14	→	
			実績値	21	34	30	19	1	7	4	9	8			
4 0～18歳の図書館登録者率	38.9	%以上	設定値	38.9	40.0	40.0	40.0	40.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	→	
			実績値	39.8	43.4	47.1	49.1	48.4	48.7	47.9	46.3	44.9			
5 図書館と公民館との相互貸借冊数	53,684	冊	設定値	45,000	45,000	45,000	45,000	54,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	↗	
			実績値	45,453	47,823	45,848	44,230	46,111	54,271	49,785	48,578	50,197			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)																							
		事業の目的		実施内容																					
1	<b>市民大学くろまろ塾の企画実施</b>	社会教育第1課																							
1	多様なニーズに応じた学習機会を提供し、市民の学びを支援することで、生涯学習によるまちづくりを推進する。	多様な市民ニーズをふまえ、ロボットプログラミング(子ども向け)、韓国文化、医療、歴史、ボランティア養成、健康、話しか方などのテーマを設定し、大学、医療機関などと連携した講演会や講座を企画した。																							
2	<b>公民館主催事業の企画実施</b>	社会教育第1課																							
2	社会の変化に伴い生じる課題を認識できる学習機会を提供し、地域の教育力の向上を図る。	市内の8つの公民館において、人権、国際問題、コミュニティづくり、情報・テクノロジーなど社会教育推進のための講座を企画、実施した。																							
3	<b>小学校と公民館との複合化の推進</b>	社会教育第1課																							
3	学校教育と社会教育を融合させ、大人も子どもも通う学びの拠点となることで、小学校と公民館を将来にわたり維持する。	加賀田公民館と加賀田小学校の複合化に向けて、令和4年度に作成した基本計画に基づき、複合化改修工事を行った。また、学校での教育活動において、児童と公民館クラブ員が一緒に学ぶ「ふれあい合校」などを実施し、交流を深めた。																							
4	<b>家庭教育向上のための取組の推進</b>	社会教育第1課																							
4	家庭、地域、行政が連携しながら家庭教育・子育て支援事業を中心に小中学生や保護者を対象とした親学習等講座を実施し、家庭の教育力の向上を図る。	小中学校の保護者を対象とした学校における家庭教育講座や、保護者や小中学生を対象とした親学習講座を開催した。また、就学前のこどもを育てている保護者を対象とした未来に向かう力(非認知能力)を育む研修会を開催した。さらに、親学習の担い手の開拓のため、親学習入門講座を実施した。																							
5	<b>電子書籍の充実</b>	社会教育第2課																							
5	インターネットにつながる場所であれば自宅でも外出先でも、パソコンやスマートフォンなどの機器で読める電子書籍を充実させることで、非来館型の図書館サービスを提供する。また、児童や中高生向け電子書籍の活用を図ることで、子どもも読書活動の推進にもつなげる。	新たに電子書籍を1,229点購入(更新含む)し、本市の郷土・行政資料13点を新たに公開した(蔵書数 12,577点)。 ・ログイン数26,395件 ・貸出数9,437点																							
6	<b>郷土資料の撮影と公開</b>	社会教育第2課																							
6	郷土の歴史を後世に伝えるため古絵図等の資料を撮影し公開する。また、4年度に構築した古絵図等データベースを使い、パソコンやスマートフォンで古絵図等を手軽に見ることができるようにし、郷土への関心を高める。	「三日市村限図」ほか21点の資料を撮影した。古絵図等データベースは79,775件のアクセスがあった。																							
7	<b>英語多読資料の整備</b>	社会教育第2課																							
7	グローバル化の進む現代において欠かせない英語力向上のため、英語多読資料を整備するとともに、市民による活用を推進する。	新たに182冊を受入れた。また市民の英語への関心を深めるための講座を2回、講師を招聘しない普及イベント(英語多読みひろば、主に成人向け)を3回実施した。(参加人数 のべ47人) 多言語えほんのひろば、英語のおはなし会など児童向けイベントにて英語多読資料の紹介等を実施した。																							

施策 No. 16	歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興
10年後のめざす姿	市固有の文化が多様な担い手によって保存・活用されるとともに、郷土に愛着を持った市民が歴史と文化あふれる環境のもとで質の高い生活を送っています。また、豊かな文化芸術に触れ、多様で自主的な文化芸術活動が活発に行われています。

	住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1	文化振興事業延べ参加者数	57,030	人	目標値	57,300	57,600	57,900	58,200	58,500	58,800	59,100	59,400	59,700	60,000	↗
				実績値	55,270	48,329	46,148	40,192	13,083	23,155	32,608	34,019	38,554		
2	指定登録文化財数	192	件	目標値	193	205	205	206	197	200	200	200	200	202	○
				実績値	193	205	206	198	197	198	198	209	209		
3	滝畠ふるさと文化財の森センター(展示施設)の入館者数	4,910	人	目標値	4,950	4,950	4,950	4,975	5,000	4,800	5,000	5,000	5,000	5,250	→
				実績値	4,500	3,504	3,372	2,513	1,918	1,584	2,828	3,041	2,664		
4	ふるさと歴史学習館でのアンケート調査による認識度・印象度把握	-	点	目標値	-	-	-	-	-	80	80	80	80	80	○
				実績値	-	-	-	-	-	80	79	81	84		
5	ふるさと歴史学習館主催事業参加者数	-	人	目標値	-	-	-	-	-	1,000	1,100	1,100	1,100	1,100	○
				実績値	-	-	-	-	-	1,135	1,288	1,266	1,204		
6	(参考)ふるさと歴史学習館主催事業の入館者数	7,632	人	目標値	7,000	7,700	7,700	9,600	11,500	6,000	6,500	6,500	6,500	6,550	↗
				実績値	7,058	6,633	5,911	5,314	3,037	3,747	6,625	5,022	5,464		
7	文化会館の入場者数	210,285	人	目標値	212,000	215,600	216,700	218,850	221,000	222,800	224,600	226,400	228,200	230,000	↗
				実績値	200,042	202,164	196,090	162,245	62,633	80,949	97,588	119,024	120,701		
8	(参考)「歴史文化遺産の保存・活用」に関する市民満足度	17.6	%	目標値	19.0	19.0	21.0	21.5	22.6	21.0	22.0	23.0	24.0	27.6	→
				実績値	12.3	20.0	16.5	25.2	20.5	18.6	18.2	21.3	19.3		
9	(参考)「文化芸術活動などの環境」に関する市民満足度	15.1	%	目標値	15.6	16.0	16.6	17.0	17.5	18.0	18.5	19.0	19.5	20.0	↗
				実績値	10.2	14.7	13.0	16.2	12.1	12.1	11.3	13.2	13.7		

総合評価	住みよさ指標の状況
C	文化振興事業延べ参加者数・文化会館の入場者数とともに、指定管理者の広報活動や事業の充実などにより、回復傾向を示しているが、目標値には及ばない状況となっている。 指定登録文化財数は、計上方法を改めたことにより令和元年度に数値が減少したものの、令和5年度に地蔵寺及び旧中村家住宅が国登録文化財となったことにより、目標値を達成している。 滝畠ふるさと文化財の森センター(展示施設)の入館者数は、ここ数年3,000人前後で推移している。人口減少が継続する中ではあるが、茅葺民家を活用した事業実施など、滝畠地区の伝統文化の情報発信により、来館者の確保に努めしていく。 ふるさと歴史学習館については、歴史文化に関する展示や体験学習・講座・講演会の各種事業、学校との連携事業の実施により、認識度・印象度及び主催事業参加者数は目標を達成し、来館者についても前年度に比べ増加傾向となっている。

前年度評価における方向性	文化財保存活用地域計画は、令和7年度までの歴史文化遺産の調査研究、保存・整備・継承支援、活用に関する措置を明記しており、この計画に沿って、実行、チェック、見直しを適時行い、文化財の調査研究、保存、活用を総合的に進める。なお、令和8年度以降については、第2次文化財保存活用地域計画を作成し、今後10年の方向性を定める。 河内長野版歳時記は各実施団体と調整を図り、外部有識者も交えた、確実な記録と情報の収集に努め、利用しやすいデジタルコンテンツ・紙媒体図書とするため、プロジェクトチームによる会議を実施し、引き続き関係課と調整を図りつつ作成と活用方策の検討を進める。 市民文化をさらに発展するべく、アーティストや施設来場者、多くの市民とともに本市らしい文化芸術を創造・発信するとともに、令和8年度からの第3期文化振興計画を策定し、今後の方向性を定める。
令和6年度の成果	文化財保存活用地域計画に基づき、歴史文化遺産の調査（埋蔵文化財）、保存・整備・継承支援（金剛寺、観心寺などの国指定文化財の修理事業実施ほか）、活用（展示、講座、現地学習等）に取り組んだ。 河内長野版歳時記については、各実施団体等と調整を図り、祭礼・行事の調査や撮影を行い、動画編集によりデジタルデータを作成した。また作成した資料について、プロジェクトチームによる会議を実施し、作成と活用方針の検討を進めた。 文化会館では、SNSを活用して動画や写真などで広報活動を行い、文化振興事業、芸術文化振興事業、学校や福祉施設へのアウトリーチ事業等を実施した。
今後の方向性	文化財保存活用地域計画に基づき、歴史文化遺産の調査研究、保存・整備・継承支援及び活用に関して、実行、チェック、見直しを適時行い、文化財の調査研究、保存、活用を総合的に進める。 河内長野版歳時記は、引き続き行事の調査を行うとともに、保存継承団体の活動に有用なコンテンツを作成する。またプロジェクトチームによる定期的な会議を実施し、引き続き関係課と調整を図りつつ、作成した資料の活用を進める。 市民文化をさらに発展するべく、アーティストや施設来場者、多くの市民とともに本市らしい文化芸術を創造・発信するとともに、令和8年度からの第3期文化振興計画を策定し、今後の方向性を定める。

#### ■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1 文化財特別公開事業 来場者数	170	人	設定値	5,000	3,000	1,000	1,000	7,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
			実績値	2,500	914	-	448	-	-	1,178	1,178	-	-		
2 郷土歴史学習実施校数	17	校	設定値	19	19	19	21	15	18	18	18	18	18	→	✓
			実績値	19	18	17	15	18	20	20	19	17	-		
3 文化会館の公演・講座数	462	回	設定値	463	464	466	467	468	469	470	471	472	473	→	
			実績値	515	454	422	361	244	309	390	389	375	-		

#### ■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)													
		事業の目的		実施内容											
1	<b>国・府・市指定文化財の保存の推進</b>	<b>【重点】【戦略】社会教育第2課</b>													
1	指定文化財の管理事業、保存修理事業を補助することで、文化財の適切な保存・管理を行う。	金剛寺国宝三尊や観心寺鉄燈籠など全23件の国指定文化財保存事業、福田家住宅管理費など全7件の府指定文化財保存事業、西代神楽保存継承など全10件の市指定文化財保存事業に対し、指導助言し、補助金を交付した。													
2	<b>河内長野版歳時記作成・活用事業</b>	<b>社会教育第2課</b>													
2	現地調査を通じて、変容しつつある年中行事の現状を記録・保存し、調査結果をデジタルや紙媒体の歳時記にまとめ、小中学校・公民館・放課後子ども教室・図書館などで活用し、次世代へ年中行事や伝統文化等を継承することを目的とする。	コロナ禍による地域の伝統行事・祭りの中止等により、現地調査は遅れているが、郵送や聞き取り等による情報収集を実施し、現地調査の基礎資料とした。また活用方法は、生涯学習部内の各課事業担当者からなるプロジェクトチームの会議において検討した。令和6年度は令和5年度に引き続き市内の祭礼等の撮影と映像作成を行い、行事食を扱った絵本の原画と指定無形民俗文化財の冊子を作成した。作成した映像は市制70周年記念事業、地域住民を対象とした上映会、郷土歴史学習などで活用を行った。													
3	<b>滝畑ふるさと文化財の森センター施設管理事業</b>	<b>社会教育第2課</b>													
3	施設を適切に維持管理し、利用者の利便性を向上させるために、空調機器更新、トイレ洋式化改修、排煙装置修繕を行う。	設置後30年を経過した宿泊室10室の空調機器の更新を行ったほか、動作不良となっていた浴室及び食堂の排煙装置の修繕を実施した。また、施設利用団体より要望が多かったトイレの洋式化について、宿泊棟各階の男女トイレ計4基の洋式化工事を行った。 修繕料: 空調機器更新:458万2,600円、排煙装置修繕:420万8,600円 工事請負額:トイレ洋式化改修:390万8,300円 【特定財源】市債(滝畑ふるさと文化財の森センター整備事業債)730万円													
4	<b>滝畑ふるさと文化財の森センター普及啓発利用促進事業</b>	<b>社会教育第2課</b>													
4	施設利用者が安全にかつ快適に自炊やキャンプファイヤーなどの野外活動ができるよう、おおさか河内材を活用した木製の机と椅子の更新を行うことで、施設の利用促進を図る。	おおさか河内材を活用し、古くなり劣化が進んだ自炊場のテーブル10台と椅子30脚、多目的広場の椅子を10脚製作した。このことにより、自炊場で調理した食事を、快適な環境で食べることができるようになった。 原材料費:木材(おおさか河内材):35万7,962円、保護塗料等:5万7,769円 【特定財源】基金(豊かな森林づくり基金)35万7,962円													

	<b>文化振興事業の推進</b>	文化・スポーツ活性課
5	心豊かで潤いのある生活や活力ある地域社会の実現に向け、市民に質の高い文化・芸術にふれる機会を提供するとともに、市民による自主的な文化・芸術活動の発展を促す。	地域文化の振興のための事業を実施するとともに、文化会館の運営と維持管理を行った。
6	<b>芸術文化振興事業の実施</b>	文化・スポーツ活性課
	市民が様々な文化芸術に触れ、主体的に参加する機会を提供する。	市民文化の創造と振興を図るため、文化連盟への事業委託により、市民による芸術・芸能・文化活動の成果を一般公開する事業(市民文化祭等)を実施した。
	<b>第3期文化振興計画の策定</b>	文化・スポーツ活性課
7	多様な主体と行政との協働により、本市の文化振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する指針となる文化振興計画は、第2期の計画期間が令和7年度までとなっていることから、引き続き、市民の文化活動の発展と継続を図るために、第3期計画を策定する。	計画の策定にあたり、市民アンケートを行い基礎調査を進めた。

施策

No. 17

## 生涯スポーツ活動の振興

10年後のめざす姿	スポーツに取り組む環境づくりが進み、誰もがスポーツに親しむことができ、地域コミュニティ形成や、市民の健康づくりにつながっています。
-----------	-------------------------------------------------------------------

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 スポーツ施設利用率	41.6	%	目標値	43.0	43.0	43.0	43.0	50.0	51.0	52.0	53.0	54.0	55.0	↗
			実績値	40.0	38.4	39.8	36.5	37.2	37.6	39.6	37.6	41.4		
2 学校開放事業利用者数	375,041	人	目標値	376,000	377,000	300,000	250,000	380,000	385,000	390,000	395,000	395,000	400,000	↘
			実績値	281,425	223,079	215,456	207,681	153,479	142,384	178,454	209,395	140,856		
3 市民スポーツ大会参加者数	7,171	人	目標値	7,200	9,500	8,000	7,900	7,500	7,600	7,700	7,800	7,900	8,000	→
			実績値	9,313	7,972	7,805	6,881	2,114	1,896	4,598	5,222	5,181		
4 (参考)「スポーツ施設や活動などの環境」に関する市民満足度	12.6	%	目標値	14.0	18.0	20.0	18.0	20.0	22.0	24.0	26.0	28.0	30.0	→
			実績値	10.9	21.7	12.2	15.0	13.0	13.1	11.3	13.0	12.5		

総合評価		住みよさ指標の状況
E		<p>スポーツ施設利用率は、市民総合体育館で特定天井撤去工事に伴う休館が影響したものの、寺ヶ池公園野球場でのグラウンドゴルフ利用の増加や、赤峰市民広場廃止による利用可能時間の減少に伴い全体の利用率は増加したが、目標値には到達しなかった。</p> <p>学校開放事業利用者数は、令和6年度から、年間登録スポーツ団体の利用者に限定したことから減少となった。</p> <p>市民スポーツ大会は、NPO法人総合スポーツ振興会と連携して企画し、全競技について大会を実施したので、前年比増えたが、コロナ禍前の水準にはまだ戻っていない状態である。</p> <p>スポーツ施設や活動などの環境に関する市民満足度は、平成29年度の下里運動公園人工芝球技場オープン時に上昇した後は低下し、以後は上昇する要因がなく横ばいの状態といえる。</p>

前年度評価における方向性	<p>スポーツ競技は、人口減少・少子高齢化に伴う指導者や加盟者数の減少により縮小傾向にあるが、日常的に気軽に楽しむニュースポーツを含めることにより、種目の多様化を図り、スポーツ人口の拡大に取り組む。施設面では、スポーツ施設個別施設計画に基づき、各施設の整備・修繕費用の平準化に努め、財源確保のため各種補助金や利用料の見直しを検討し、持続可能な管理運営と市民満足度の向上を図る。</p> <p>また、シティマラソンは、引き続き、選手や家族、友人等と一緒に楽しめるような趣向で、本市の活性化につながる大会とする。</p> <p>さらに、令和5年度に実施したスポーツ施設基本構想策定業務の結果に基づき、スポーツ施設の統廃合や複合化、機能集約等により、将来のスポーツ振興や市のまちづくりと連動したスポーツ施設の再編に向けた検討を行う。</p>
令和6年度の成果	<p>総合スポーツ振興会との連携により市民スポーツ大会を実施した。</p> <p>市民総合体育館、大師総合運動場、下里総合運動場及び下里運動公園人工芝球技場について、スポーツ施設の改修や充実のための財源を確保するため、有料駐車場の運営を継続して実施し、下里運動公園人工芝球技場については、ネーミングライツを実施した。スポーツ施設では市民総合体育館の特定天井撤去工事を実施した。</p> <p>また、シティマラソンはコース及び大会会場をリニューアルした大会内容を踏襲し、地域活性化に寄与する内容で開催した。</p>
今後の方向性	<p>競技面では、人口減少・少子高齢化に伴う指導者や加盟者数の減少により縮小傾向にあるが、日常的に気軽に楽しむニュースポーツを普及することにより、種目の多様化を図り、スポーツ人口の拡大に取り組む。施設面では、スポーツ施設個別施設計画を更新し、各施設の整備・修繕費用の平準化に努め、財源確保のため各種補助金や利用料の見直しを検討し、持続可能な管理運営と市民満足度の向上を図る。</p> <p>シティマラソンは、引き続き、選手や家族、友人等と一緒に楽しめるよう、本市の活性化につながる大会を目指す。</p> <p>スポーツ施設の再編では、赤峰市民広場の代替地を維持するとともに、令和6年度に検討したスポーツ施設再編具体化方策に基づき、今後のスポーツ需要などに応じた施設総量やスポーツ環境維持に係る財政負担の最適化もふまえ、全市的なまちづくりと連動した長期的な再編整備の検討を進める。</p>

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1 総合スポーツ振興会各連盟加入者総数	6,318	人	設定値	6,500	6,500	6,500	6,000	8,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	↓	
			実績値	6,223	6,027	5,781	5,694	5,050	5,053	4,671	4,342	4,031			
2 参加人数(スポーツ普及啓発事業)	194	人	設定値	250	300	400	400	500	100	100	100	100	100	○	
			実績値	260	314	362	101	6	60	186	249	125			
3 施設利用人数	544,136	人	設定値	570,000	630,000	630,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	↓	
			実績値	607,851	592,560	571,782	501,755	368,183	385,231	450,073	465,865	415,769			
4 下里運動公園利用人数	-	人	設定値	30,000	80,000	95,000	85,000	100,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	→	✓
			実績値	74,620	90,873	81,230	79,659	71,210	72,281	87,777	110,745	102,081			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
No	事業の目的	実施内容
1	スポーツ大会(マラソン大会)の開催	【重点】 文化・スポーツ活性課 これまで実施してきた河内長野シティマラソン大会を見直し、地域活性化に寄与する大会として関係団体との協働で実施する。
2	市民ニーズにあった施設運営	文化・スポーツ活性課 指定管理者と連携を密にし、巡回点検や修繕業務を迅速に対応するなど、市民がスポーツ施設を安全に使用できるよう施設運営に努める。また、施設の整備を図る。
3	スポーツ施設の再編整備の推進	【重点】 秘書企画課 市内に散在するスポーツ施設の老朽化等への対応と、赤峰市民広場の産業用地化に伴う施設廃止への対応を検討するため、スポーツ施設再編に係る具体化方策を検討する。

#### 分野別政策7 一人ひとりを大切にする思いやりのあるまちの推進

施策

施策  
N- 18 人権と平和の尊重

10年後の めざす姿	市民一人ひとりの人権意識や平和に対する意識が高まり、共に生き、共に支えあう地域社会が構築されています。
---------------	-----------------------------------------------------

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	人権啓発事業への参加者数	233	人	目標値	235	250	250	250	250	260	270	280	290	300	○
				実績値	420	175	240	268	389	382	829	1,136	917		
2	平和意識啓発事業への参加者数	963	人	目標値	970	1,000	1,000	1,000	1,000	600	700	800	900	1,000	○
				実績値	1,071	969	845	1,006	614	621	1,059	1,572	2,154		
3	(参考)「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度	7.2	%	目標値	7.5	7.5	8.5	8.5	9.0	9.0	9.5	9.5	10.0	10.0	↗
				実績値	6.0	8.5	6.6	7.9	8.5	7.5	5.6	8.2	9.3		

総合評価	住みよさ指標の状況
A	人権啓発事業への参加者数は、令和5年度に比べて減少しているが、一事業あたりの参加者数は横ばい傾向にある。平和意識啓発事業への参加者数は、学校等と連携して実施している事業の参加者数が増加傾向になり、目標値を大きく上回った。また、「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度も、第5次総合計画策定後、はじめて9%を上回った。今後も地道に人権・平和啓発事業を継続して実施し、市民一人ひとりの意識啓発を進める。

前年度評価における方向性	人権及び平和啓発事業や職員研修等を実施し、人権や平和についての意識啓発を図るとともに、子どもの人権等の新たな人権課題への理解促進に向けた啓発事業の充実を進める。また、人権あれこれ相談を引き続き実施し、市民の人権擁護に努める。
令和6年度の成果	河内長野市人権施策推進プラン(第2期)の終了(令和7年度末)を迎えて、新たに第3期を策定するにあたり、人権施策を推進する上での基礎資料とするため、「人権に関する市民意識調査票」を作成した。併せて、人権啓発事業において、「人権を考える市民の集い」(講演会)では、「きょうだい児」をテーマに取り上げ、子どもの人権に関する啓発に努めた。さらに、「部落問題」をテーマにした職員研修の実施や、「愛・いのち・平和展」の開催など、人権や平和についての意識の高揚に努めた。また、人権あれこれ相談やインターネットでの差別書き込みのモニタリング事業も引き続き実施することで、市民の人権擁護に努めた。
今後の方向性	引き続き、人権及び平和啓発事業や職員研修等を実施し、人権や平和についての意識啓発を図る。また、河内長野市人権施策推進プランの次期計画の策定業務を進め、更なる人権施策の推進を図るとともに、あらためて「人権全般」に関する理解促進に向けた啓発事業の充実を進める。また、人権あれこれ相談を引き続き実施し、市民の人権擁護に努める。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1 人権・平和意識啓発事業への参加者数	1,368	人	設定値	1,491	1,250	1,250	1,250	1,250	860	970	1,080	1,190	1,300	○	
			実績値	1,491	1,144	1,085	1,298	1,003	1,003	1,888	2,708	3,071			
2 同和問題に関する講座等の参加者数	230(累計)	人(累計)	設定値	262	300	1,000	1,350	1,850	1,900	1,950	2,000	2,050	2,100	○	
			実績値	260	926	1,257	1,731	1,758	1,815	2,526	3,366	4,144			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 事業の目的	(所管課) 実施内容	
		人権推進課	
1	<b>人権啓発事業</b> 市民の人権意識の啓発・高揚を図る。	「人権を考える市民の集い」等の市民向け人権啓発行事の開催、啓発ポスター等の展示、職員研修を実施し、人権意識の啓発・高揚を図った。 ・「人権を考える市民の集い」講演会「みんなとおなじくできないよ～子どもの人権をきょうだい児の視点から考える～」、参加者数:134人 ・職員人権研修 ①「部落差別から考える～人権感覚を新たに～」、参加者数:51人 ②「新規採用職員部落問題研修」、参加者数:31人 ・市民人権WEB学習講座及び職員人権研修(WEB)「わたしからはじまる部落問題(同和問題)」、参加者数:683人	
2	<b>人権相談事業</b> 市民の人権問題について相談に応じ、適切なアドバイスや法的手続き等の方法を助言し、市民が自ら問題解決できるようにする。	人権擁護委員による人権相談や、人権あれこれ相談を実施し、問題解決の支援を行った。 ・人権相談件数:1件、人権あれこれ相談件数:124件	人権推進課
3	<b>平和啓発事業</b> 市民の平和意識の啓発・高揚を図る。	「愛・いのち・平和展」等の開催、庁舎1階市民サロンでの平和啓発展示のほか、広島・長崎原爆の日での默とうを周知し、市民の平和意識の啓発・高揚を図った。 ・「愛・いのち・平和展」来場者数:790人 ・人権ふれあい講座(学校・公民館)参加者数:558人	人権推進課

施策

No. 19

## 男女共同参画の推進

10年後のめざす姿	家庭・職場・地域等のあらゆる分野に男女が参画することができるとともに、ワーク・ライフ・バランスが実現され、誰もが個性と能力を活かすことができる社会が構築されています。
-----------	-------------------------------------------------------------------------------------

	住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1	市が設置する審議会等への女性の参画率	29.5	%	目標値	29.5	30.0	32.0	33.0	35.0	36.0	37.0	38.0	39.0	40.0	↗
				実績値	29.4	31.0	30.4	30.3	29.6	30.1	30.2	31.7	32.4		
2	管理職への女性職員登用率(消防職以外)	-	%	目標値	-	-	-	-	-	8.7	10.1	11.6	14.5	15.0	○
				実績値	-	-	-	13.7	10.1	8.7	14.1	11.3	15.8		
3	(参考)「男女共同参画の推進」に関する市民満足度	6.6	%	目標値	6.6	7.0	8.0	8.5	9.0	9.0	9.0	9.5	9.5	10.0	↗
				実績値	5.2	7.9	5.2	5.7	6.3	5.9	4.8	6.0	8.0		

総合評価	住みよさ指標の状況
B	市が設置する審議会等への女性参画率は、団体推薦などで委員を選出する「充て職」において女性の人才が不足している現状ではあるが、公募委員などに女性の登用を働きかけるなど、少しづつではあるが微増傾向にある。管理職への女性職員登用率(消防職以外)は、昨年度から4.5%上昇した。これは管理職における女性職員の増加と消防職の広域化による職員の全体数が減少したことが影響していると考えられる。今後も「河内長野市女性職員の活躍推進アクションプラン」に沿って、関連する取り組みを推進する。

前年度評価における方向性	男女共同参画講演会等の啓発事業や、職員研修を実施し、男女共同参画意識の向上を図る。審議会等への女性参画や管理職への女性職員登用については、継続的に率の向上に取り組む。また、「女性のための相談」の実施や、DV被害者等の相談機関や支援者等の連携を進めるとともに、電話相談や、居場所づくり(講座形式)事業、生理用品の無償配布を通じて、孤独・孤立で不安を抱える女性への相談の充実に努める。
令和6年度の成果	男女共同参画推進講座(「理工系分野のロールモデル」、「男女共同参画と防災」など)の開催や、「男性の生きづらさ」をテーマにした職員研修を実施し、男女共同参画意識の向上に努めた。また、市民団体である「teamあごら」とともに男女共同参画講演会の実施や、ペーブルリボン・プロジェクトにおける天野山金剛寺多宝塔のペーブルライトアップ等を実施し、広く市民に啓発を行った。さらに、国の女性活躍推進交付金を活用し「女性相談つながりサポート事業」を実施し、「女性のための電話相談」や女性の居場所づくり講座の開催、女性のための出張相談の実施など、女性相談事業の充実を図り、女性の人権擁護に努めた。
今後の方向性	男女共同参画講演会等の啓発事業や、職員研修を実施し、男女共同参画意識の向上を図る。審議会等への女性参画や管理職への女性職員登用については、継続的に率の向上に取り組む。また、「女性のための相談」の実施や、DV被害者等の相談機関や支援者等の連携を進めるとともに、電話相談や、居場所づくり(講座形式)事業、生理用品の無償配布を通じて、孤独・孤立で不安を抱える女性への相談の充実に努める。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1 男女共同参画講演会等参加者数	661	人	設定値	600	600	600	600	300	400	500	600	600	○	
			実績値	638	644	553	540	0	369	574	1,054	1,041		
2 年次休暇(夏季休暇を含む)取得日数	-	日	設定値	-	-	-	-	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	○	
			実績値	-	-	-	17.5	17.6	18.2	18.4	19.9	20.4		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 事業の目的	(所管課)	
		実施内容	
1	<b>市民及び職員への啓発活動の推進</b> 男女共同参画に向けての市民意識の醸成を図る。	<b>人権推進課</b> 市民向け男女共同参画推進講座の開催、職員研修の実施など啓発活動を推進した。 ・市民向け男女共同参画推進講座 3回(参加者数:計70人) ・職員研修「生きづらさ」に心を寄せる～男性相談の視点から～(WEB研修)、参加者数:650人	
2	<b>市民団体との連携による啓発活動の推進</b> 男女共同参画に関する啓発事業を市民と協働で実施することにより、問題解決のための意識の醸成を効果的に行うとともに、人権尊重に基づく男女共同参画社会の形成を図る。	<b>人権推進課</b> 男女共同参画週間講演会等の開催や、キックスでの啓発展示のほか、天野山金剛寺多宝塔のパープルライトアップを実施し、広く市民に啓発を行った。 ・男女共同参画週間講演会 参加者数:179人 ・天野山金剛寺多宝塔のパープルライトアップ 来場者数:95人	
3	<b>審議会などへの女性の参画率の向上</b> 政策・方針決定過程における女性の参画を促進する。	<b>人権推進課</b> 女性委員の積極的登用を推進するため、審議会等を設置している担当課に依頼するとともに、学識経験者などについて、府ドーンセンターの女性委員情報提供サービスの利用促進を周知した。 ・市が設置する審議会等への女性参画率:32.4% ・管理職への女性職員登用率(消防職以外):15.8%(いずれも令和6年4月1日現在)	
4	<b>女性の人権擁護のための取組の推進</b> 女性に対するあらゆる暴力を根絶し、女性の人権を擁護する。また、孤独・孤立で不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復するための支援を行う。	<b>人権推進課</b> 専門カウンセラーによる「女性のための相談」や、生理用品の無償配布を契機とした女性相談事業を実施するとともに、DV被害者等の相談機関及び支援者等に資料提供等を行い、情報の共有化を図るなど、女性の人権擁護を実施した。 ・女性のための相談事業(対面) 96件(209相談のうちDV24相談) ・女性相談つながりサポート事業 ①女性のための電話相談:10件、②講座等参加者数:47人、③出張対面相談:12件、④生理用品等の配布数:117セット ・DV被害者等支援連絡会議(7月開催)、研修会(11月開催)	

分野別政策7 一人ひとりを大切にする思いやりのあるまちの推進

施策

No. 20

## 多文化共生と国際交流の推進

10年後のめざす姿	市民一人ひとりの国際感覚が養われるとともに、多様な文化や価値観を理解しあい、外国人との対等な関係を築きながら支えあって共に暮らすまちとなっています。
-----------	----------------------------------------------------------------------------

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 国際交流協会会員数	670	人	目標値	676	682	688	694	700	706	712	718	724	730	→
			実績値	471	427	454	453	317	335	351	364	363		
2 国際交流活動・イベント参加者数	5,627	人	目標値	5,661	5,680	5,731	5,766	5,800	5,840	5,880	5,920	5,960	6,000	○
			実績値	7,530	6,750	6,604	6,310	1,015	3,693	6,438	8,324	8,930		
3 (参考)「国際交流や多文化共生社会の推進」に関する市民満足度	7.6	%	目標値	7.8	8.4	8.5	8.8	9.0	9.2	9.4	9.6	9.8	10.0	↗
			実績値	5.5	8.2	6.7	7.2	8.3	7.1	5.6	8.3	8.8		

総合評価	住みよさ指標の状況
C	国際交流協会会員数やイベント参加者数が底打ちし、増加の傾向が明確化しており、特にイベント参加者数は目標値6,000人にすでに到達している。そのような結果として、市民満足度は上昇した。

前年度評価における方向性	国際化・多文化共生ビジョンに基づき、国際交流協会及び府内関係部署と連携し、国際化に対応できる人材育成、幅広い国際交流の推進、多文化共生のまちづくりを推進する。また、外国人が本市での生活や滞在中の困難をできるだけ軽減するために、国際交流センター・ホームページなどを活用して相談や情報発信に取り組む。 また、令和6年度はカーメル市との姉妹都市提携30周年にあたり、両市の相互交流や記念事業を通じて、今後の関係性の更なる発展に取り組む。
令和6年度の成果	府内各課と連携し、外国人のための生活ガイドブックの翻訳を行った。国際交流協会とともに、姉妹都市子ども絵画交換プログラムなどの国際交流事業や、外国人のためのオンライン相談などの多文化共生事業を推進し、増加している訪日外国人や外国人市民に対応した。 また、カーメル市との姉妹都市提携30周年を記念して、両市から訪問団を派遣し相互交流を行い、友好関係の発展に繋げた。
今後の方向性	国際化・多文化共生ビジョンに基づき、国際交流協会及び府内関係部署と連携し、国際化に対応できる人材育成、幅広い国際交流の推進、多文化共生のまちづくりを推進する。また、外国人の本市での生活や滞在中の困難をできるだけ軽減するために、国際交流センター・ホームページなどを活用して相談や情報発信に取り組む。また、姉妹都市提携を再確認するとともに、友好の深化、次世代への投資やアート・デザイン・スポーツにおける交流促進などに取り組む。

## ■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
No	事業の目的	実施内容
1	国際化・多文化共生ビジョンの推進	文化・スポーツ活性課 新たな課題やニーズに対応した多文化共生のまちづくりを推進する。 各課への調査でビジョン関連事業一覧表を作成し、進捗管理を行った。また、多文化共生のまちづくりを推進するために、市民向けの日本語ボランティア養成講座を行った。
2	国際交流の推進と多文化共生のまちづくり	文化・スポーツ活性課 姉妹都市提携を結んでいるカーメル市との交流をはじめ、互いの文化を理解し合う交流会や市民が異文化を知る機会を提供する。 国際化に対応できる人材育成(国際理解講座の実施や人材発掘、小中学校や高等教育機関へのアウトリーチなど)、幅広い国際交流の推進(姉妹都市交流、様々な国や地域との民間交流支援など)、多文化共生のまちづくり(外国人市民の相談対応、日本語学習支援、通訳・翻訳など)

施策

No. 21

## 自然環境の保全・活用

10年後のめざす姿	自然環境や生物多様性の保全についての市民の理解が深まり、本市の貴重な財産として守られ、都市と自然が調和した暮らしやすいまちとなっています。
-----------	-----------------------------------------------------------------------

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6				
1 「自然環境への配慮」に関する市民満足度	19.9	%	目標値	20.3	20.0	21.5	22.0	22.0	22.0	23.0	23.0	24.0	↘		
			実績値	19.0	21.8	20.4	25.0	25.2	25.9	20.8	25.3	21.9			
2 河川一斎清掃の参加者数	1,324	人	目標値	1,350	1,360	1,380	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	↘		
			実績値	1,370	1,252	1,191	-	-	-	1,071	1,200	1,000			
3 はがき絵コンクール応募者数	5,908	人	目標値	5,810	5,850	5,850	5,900	5,950	5,950	5,950	5,950	6,000	6,000	→	
			実績値	5,820	5,741	5,869	5,954	5,633	5,692	5,391	5,168	5,180			

総合評価	住みよさ指標の状況
D	恵まれた自然環境を保全・活用し、自然と共生できるまちづくりの浸透を図るため、地域環境の保全、河川の水質向上、生物多様性の確保、自然環境の保護に関する施策に取り組んだが、住みよさ指標の「自然環境への配慮」に関する市民満足度は、目標値を達成できなかった。 河川一斎清掃は、当日の天候の影響もあり、参加者数が目標を達成できず達成度は約70%となった。はがき絵コンクールの応募者数は目標値を下回っているものの、達成度は約85%である。

前年度評価における方向性	引き続き、環境保全に対する意識の高い市民団体との協働等により、市民向け体験事業を実施し、自然環境保全の啓発、自然環境保全活動の推進に取り組む。 また、特定外来生物対策を実施し、農業被害や生活環境被害を軽減するとともに、多様な在来種の保護を推進することにより、生物多様性の保全に取り組む。
令和6年度の成果	河川一斎清掃、はがき絵コンクール、その他自然保护展や市民参加事業を実施し、自然環境保全のための活動、啓発に取り組んだ。 また、特定外来生物であるアライグマ、ヌートリア、クビアカツヤカミキリ対策を実施し、生物多様性の保全を図った。
今後の方向性	引き続き、環境保全に対する意識の高い市民団体との協働等により、市民向け体験事業を実施し、自然環境保全の啓発、自然環境保全活動の推進に取り組む。 また、特定外来生物対策を実施し、農業被害や生活環境被害を軽減するとともに、多様な在来種の保護を推進することにより、生物多様性の保全に取り組む。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1 自然保護展や市民参加行事の実施	4	回	設定値	4	4	4	4	4	4	4	4	4	○	
			実績値	4	4	4	3	2	2	4	4	4		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	<b>自然保護推進事業</b>		環境政策課 自然保護推進事業を「自然環境保護協議会」に委託し、自然保護展、野鳥の観察、廃食用油を材料とした石けんやろうそくづくり教室等の市民参加事業等を開催した。
2	<b>自然保護事業(特定外来生物の駆除)【アライグマ】</b>		環境政策課 アライグマ等対策業務にて、アライグマ281頭、ヌートリア9頭の捕獲・措置を実施した。
3	<b>自然保護事業(特定外来生物の防除)【クビアカツヤカミキリ】</b>		環境政策課 市民への普及啓発、自治会等への防除用品の配布、被害木に対する措置などを実施した。

施策 No. 22	循環型社会の構築
10年後のめざす姿	市民一人ひとりが資源の大切さを理解し、地域全体でごみの減量化や資源の有効活用を進めるとともに、自然エネルギーへの転換・活用など、循環型社会の構築に向けた取り組みが進んでいます。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値(R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 リサイクル率	25.8	%	目標値	27.2	28.0	28.8	29.6	30.5	22.5	22.9	23.3	23.7	30.5	△
			実績値	24.4	23.4	22.7	21.8	22.2	22.2	21.4	20.1	19.9		
2 市民1人1日あたりのごみの排出量	885	g	目標値	880	877	873	867	865	881	875	868	864	865	○
			実績値	877	866	883	889	869	852	841	811	799		
3 市施設における自然エネルギー定格出力	608	Kw	目標値	608	608	608	608	608	608	608	608	608	608	○
			実績値	911	911	911	911	911	911	716	710	710		
4 市施設のエネルギー使用量	214,081	GJ	目標値	211,940	209,799	207,659	205,518	203,377	195,207	189,635	184,064	178,493	172,921	○
			実績値	220,961	221,858	223,575	210,155	204,315	204,678	194,346	199,641	157,479		
5 (参考)「リサイクル施策など循環型社会への取り組み」に関する市民満足度	20.0	%	目標値	21.0	23.0	25.0	25.0	25.0	26.0	27.0	28.0	29.0	30.0	△
			実績値	17.5	24.4	21.5	21.4	22.9	21.7	19.5	22.9	21.2		

総合評価	住みよさ指標の状況
B	ごみの適正処理と3Rの推進に取り組んでいるが、リサイクル率については低下しており、目標値には達しなかった。市民1人1日あたりのごみ排出量については目標値を達成している。市施設における自然エネルギーの定格出力については、目標値を達成している。市施設のエネルギー使用量については、目標値を達成している。

前年度評価における方向性	今後においても「河内長野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に定める基本理念、基本方針、目標を達成するため、ごみの減量化・資源化施策等を継続して推進する。 廃棄物減量等推進審議会の答申に基づいて新たに実施する新規施策について、整備及び円滑な施策の推進に努めるとともに、市民や自治会等に周知啓発を図り、市民ニーズの把握に努めながら更なるサービスの向上に向けて、検討・研究を行う。 令和6年2月に改定した第3次環境基本計画に基づき、市域の温室効果ガスの排出量を把握し、削減目標に向けて地球温暖化対策を進めることで脱炭素社会の実現を目指す。その中で、2050年ゼロカーボンを見据え、2030年までの目標達成に向けて、「デコ活」の普及啓発、市域への再エネ、省エネ機器の導入促進等に努める。
令和6年度の成果	「河内長野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に基づき、市内から発生する一般廃棄物について、3Rの推進に努めた。 また、廃棄物減量等推進審議会からの答申に基づき、令和6年度より、ごみステーション鳥獣被害防止管理物品の購入補助や公設ごみステーションの設置など、新規施策を開始し、併せて市民への周知も行った。 個人及び民間事業者による自家消費型の太陽光発電や省エネ機器の導入に対し補助金を交付した。 「デコ活」の普及啓発のため、デコ活普及啓発ポスターを作成。学校などの市有施設や市内事業所などに掲示した。市制施行70周年イベントではブース出展し、掲示物や塗り絵体験、デコ活バッジ作成体験を実施した。
今後の方向性	今後においても「河内長野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に定める基本理念、基本方針、目標を達成するため、ごみの減量化・資源化施策等を継続して推進する。 廃棄物減量等推進審議会の答申に基づいて新たに開始した施策の推進に努めるとともに、流動する市民ニーズの把握に努め、更なるサービスの向上に向けて、検討・研究を行う。 令和6年2月に改定した第3次環境基本計画に基づき、市域の温室効果ガスの排出量を把握し、削減目標に向けて地球温暖化対策を進めることで脱炭素社会の実現を目指す。 その中で、2050年ゼロカーボンを見据え、2030年までの目標達成に向けて、「デコ活」の普及啓発、市域の再エネ、省エネ機器の導入促進等に努める。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略		
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
1 二酸化炭素排出量	11,771	t	設定値	-	11,653	11,536	11,418	11,300	10,148	9,853	9,569	9,279	8,989	○		
			実績値	11,771	11,760	11,833	11,145	10,839	9,480	8,010	8,081	7,947				
2 再生可能エネルギーによる電力割合	4.0	%	設定値	5.0	6.4	7.5	8.5	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	↗	
			実績値	5.2	5.2	5.2	5.5	5.7	5.6	5.1	5.0	5.4				
3 ごみ総排出量	35,419	トン	設定値	35,048	34,630	34,197	33,915	33,251	32,701	32,131	31,562	30,993	30,424		○	
			実績値	34,555	33,731	33,970	33,839	32,637	31,505	30,693	29,525	28,652				

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	<b>ごみの分別事業の推進</b>	<b>【重点】</b> 環境衛生課 家庭などから排出される資源ごみを分別収集し、ごみの減量化と資源化を図り、循環型社会の構築を目指す。
2	<b>もったいない市、ぐるぐるマルシェの開催</b>	環境衛生課 家庭で不用となった陶磁器製・ガラス製食器、子ども服等を回収し、希望する市民にお持ち帰りいただくことにより、リユースへの市民意識の高揚とごみの減量化を推進する。
3	<b>ふれあい収集の実施</b>	<b>【重点】</b> 環境衛生課 高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な者で構成される世帯に対して、各家庭の玄関前からごみを収集するとともに、その世帯の安否確認を兼ねて実施している。平成24年度から「もえるごみ」の収集を開始し、平成26年度から「資源ごみ」の収集を開始した。また、利用者の増加に対応するため、平成29年度からシルバー人材センターへ委託して実施している。さらに、令和2年11月から「もえないごみ・粗大ごみ」の収集も開始した。令和6年2月からは民間収集業者にも委託して実施している。 なお、令和6年度からは要支援1からなど対象者の拡充を図り、高齢者等に対するサービスの向上を図った。(令和7年3月末時点の対象者数:483件、うち要件拡充によって増加した件数:115件)
4	<b>臨時ごみ収集の拡充及びごみステーションの分割・増設の実施</b> 【重点】	環境衛生課 ふれあい収集対象者以外の高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な方に対して、もえるごみの戸別収集を行い、ごみ出しサービスの向上を図る。また、ごみ置き場までの距離が離れている、ごみが多くてあふれているなど地域の個々の課題に対してごみ置き場を分割・増設を行う。
5	<b>ごみステーション鳥獣被害防止管理物品の購入補助</b>	<b>【重点】</b> 環境衛生課 ごみ集積場所を管理する自治会等または複数の世帯が利用する団体に対して、カラス除けネットなどの物品の購入費用の補助を行い、ごみ集積場所の管理を行いややすくする。
6	<b>公設ごみステーションの設置</b>	<b>【重点】</b> 環境衛生課 ごみ出しの利便性を図るために、資源選別作業所に24時間いつでも入れる公設ごみステーションを設置する。
7	<b>第2清掃工場建設関連地域の環境整備</b>	クリーンセンター環境事業推進課 第2清掃工場建設関連地域の環境整備を実施する。
8	<b>地球温暖化対策推進事業</b>	<b>【重点】</b> 環境政策課 再エネ・省エネ機器の普及促進や「デコ活」の普及啓発等地球温暖化対策を進めることで市域の温室効果ガスを削減し脱炭素社会の実現を目指す。

施策

No. 23

## 快適な生活環境の確保

10年後のめざす姿	事業者への規制指導に加え、市民や事業者が家庭や地域、職場などにおいて、生活環境の保全に対する意識が向上し、快適な生活環境が守られています。
-----------	-----------------------------------------------------------------------

	住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	一般環境騒音基準達成箇所割合	70.0	%	目標値	70.0	100.0	100.0	100.0	75.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○
				実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
2	水質環境基準(BOD値)達成箇所割合	100.0	%	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○
				実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
3	規制基準達成事業所割合	97.0	%	目標値	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	98.0	98.0	98.0	○
				実績値	98.1	94.0	97.0	98.0	98.7	98.1	100.0	100.0	100.0		
4	不法投棄件数	79	件	目標値	77	76	75	73	71	69	67	65	64	64	○
				実績値	44	43	75	100	39	25	25	17	10		
5	(参考)「騒音・悪臭などの少なさ」に関する市民満足度	30.9	%	目標値	31.0	31.0	31.0	31.5	32.0	32.0	32.0	33.0	33.0	34.0	○
				実績値	25.1	33.7	34.9	41.6	36.6	37.0	35.2	37.2	40.7		

総合評価	住みよさ指標の状況
A	一般環境騒音基準、水質環境基準、規制基準達成事業所割合、不法投棄件数は、目標値を達成した。生活環境の保全のため、公害防止対策などの推進に取り組むことにより、住みよさ指標の「騒音・悪臭などの少なさ」に関する市民満足度は、目標値を達成した。

前年度評価における方向性	引き続き公害防止対策などの推進に取り組み、快適な生活環境の確保をめざして、環境負荷の把握や工場・事業所への規制指導、立入り調査などを強化し、事業活動による環境汚染を防止する。 今後も適切な屎処理、不法投棄の発生防止、埋立規制、市営斎場の適正な維持管理などを通じ、快適な生活環境を保全する。
令和6年度の成果	生活環境の保全のため、公害防止対策、環境監視業務、不法投棄防止対策等を実施した。
今後の方向性	引き続き公害防止対策などの推進に取り組み、快適な生活環境の確保をめざして、環境負荷の把握や工場・事業所への規制指導、立入り調査などを強化し、事業活動による環境汚染を防止する。 今後も適切な屎処理、不法投棄の発生防止、市営斎場の適正な維持管理などを通じ、快適な生活環境を保全する。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 合併浄化槽設置基数 (補助金交付)	11	基	設定値	12	12	7	7	3	3	3	3	3	↗		
			実績値	6	7	2	3	4	2	3	3	0			
2 条例に違反する埋立て行為件数	0	件	設定値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△		
			実績値	1	0	0	0	0	0	0	0	-			
3 し尿処理人口	4,067	人	設定値	3,900	3,649	3,328	3,192	2,622	2,240	1,860	1,597	1,323	1,220	↗	
			実績値	3,653	3,521	3,270	3,112	2,872	2,771	2,604	2,385	2,218			
4 し尿等受入量	11,016	トン	設定値	10,300	9,681	8,672	7,874	7,076	8,135	7,799	7,492	7,213	6,957	↗	
			実績値	10,277	10,042	9,831	9,344	9,442	8,827	8,340	7,971	7,427			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	所管課
1	合併浄化槽設置費用補助事業	生活排水処理計画に基づき、合併浄化槽を新たに設置する者にその費用を補助することで、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図る。	公共下水道事業計画区域外において、合併処理浄化槽の普及を促進するため、既存のくみ取り便所又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への改造に対し、設置費用の一部についての補助事業を実施している。 ・令和6年度については、申請が0件であった。	環境政策課
2	環境監視事業	河川水質・騒音・振動等の測定を実施し、環境基準達成状況や河川の汚濁状況等を把握することで生活環境の保全に努める。	市内主要河川(4ヶ所)の水質検査を4回/年実施した。また、自己水源を所有する専用水道の指導のために水源の原水及び浄水の水質検査を2回/年実施した。 ・河川の水質検査について、浮遊物質量と大腸菌数について環境基準を満たさない場合があつたが、その他の項目については環境基準を満たしている。 ・全ての専用水道施設の水質検査について、水道法水質基準に適合していた。 道路交通及び環境に係る騒音・振動調査を実施した。 ・道路騒音は4地点、環境騒音は10地点で測定し、すべての地点で環境基準値を達成した。 ・河内長野市土砂埋立て等の規制に関する条例は、令和6年3月に廃止となった。	環境政策課
3	南河内広域公害対策事業	公害規制関係法令に基づく公害規制7事務を適切に運用し、事業者へ公害に対する指導を実施することで、生活環境の保全に努める。	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村が共同で専門職員をおき、河内長野市で届出書等の内容審査や事業所への立入検査を行った。 ・立入事業所数:211件(延べ) 〔大気関係〕対象数:187件、〔水質関係〕対象数:214件、〔ダイオキシン類関係〕9件 ・アスベスト飛散防止対策に係る解体現場等立入数:98件	環境政策課
4	長期的かつ効率的なし尿処理の実施	下水道放流実施に向けた施設運営体制の見直し及び処理場設備の置換、ダウンサイジング等、施設の効率的で安定した運転継続のため、安全性向上とコスト削減、省エネルギー化に向けた調査・検討を行う。	【重点】 (財)日本環境衛生センターのコンサルティングの元、衛生処理場整備計画を策定。令和7年度に予定している設備改修工事発注に向けた資料を作成し、改修工事の方向性を決定した。	環境衛生課
5	不法投棄防止対策の実施	交通量が少ない場所などで、不法投棄が行われることがあるため、警察と連携しながら不法投棄の防止に努める。	警察との連携を図りながら、不法投棄防止のパトロールを実施する。また、不法投棄物に関しては迅速な回収及び適正処理の推進に努める。更に不法投棄を未然に防止するため、不法投棄防止用看板の作成・配布を行うとともに令和6年度から不法投棄等監視カメラの貸与を開始した。	環境衛生課
6	斎場の適正な維持管理	市民サービス向上のため、市営斎場の適正な維持・管理を行う。	指定管理者と連携を図りながら、市営斎場の使用者満足度向上と適正な維持・管理を行つた。予期せぬ空調機の故障が発生したが、指定管理者と密に連携し早急に修繕を実施。サービスの低下を防ぐことができた。	環境政策課

施策

No. 24

## 魅力的な景観の形成

10年後のめざす姿	市民との協働の取り組みにより、地域の資源が守り、活かされ、自然景観と歴史的景観が調和した、潤いの感じられる美しい景観が形成されています。
-----------	----------------------------------------------------------------------

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6				
1 景観に関するルールの策定件数	0	件	目標値	0	1	1	1	1	1	1	2		2	→	
			実績値	0	0	0	0	0	0	0	0				
(参考)「まちなみ・自然・歴史など景観の美しさ」に関する市民満足度	40.3	%	目標値	41.0	35.0	42.4	41.8	45.0	46.0	47.0	48.0	49.0		50.0	↖
			実績値	31.1	41.1	38.6	46.7	41.7	42.2	38.2	43.7	42.8			

総合評価	住みよさ指標の状況
E	景観に関するルールの策定については、0件であった。しかしそ他の取り組みとして、高野街道フィールドワークにおいて、河内長野市に残る歴史的なまちなみを現地解説し、魅力を発信した。また、水辺クリーンアップキャンペーンや河川一斉清掃、廃油回収事業の実施や千代田駅、河内長野駅、三日市町駅周辺において、路上喫煙禁止区域や喫煙所を周知するとともに、パトロール等を実施することで、市民満足度の向上に繋がったものと思われる。

前年度評価における方向性	市民団体が主体となる生活排水対策実践活動を実施することで、自然環境との共生の意識の啓発を図る。 河内長野市路上喫煙の制限に関する条例に基づき、路上喫煙禁止区域に指定した市内主要3駅において、禁止区域や喫煙所について周知方法を検討、実施するとともに、パトロール等を実施することで、条例の適切な運用に努める。 また、河内長野市文化財保存活用地域計画に基づき、歴史的景観を構成する歴史文化遺産の保存・活用を推進する。
令和6年度の成果	高野街道フィールドワークとして、美加の台小学校5年生を対象に、河内長野市に残る歴史的なまちなみを現地解説し、魅力を発信した。また、史跡鳥帽子形城跡にて文化財ボランティア・三日市小学校区まちづくり協議会の参画を得つつ、三日市小学校5年生参加の保全活動や鳥帽子里山保全クラブと連携し、樹木維持管理を行った。 生活排水実践活動の実施を河川を美しくする市民の会に委託し、クリーンアップキャンペーン、「きれいなまちをつくりろう！！はがき絵コンクール」、河川一斉清掃、廃油回収事業を実施した。 河内長野市路上喫煙の制限に関する条例に基づき、路上喫煙禁止区域に指定した市内主要3駅である、千代田駅、河内長野駅、三日市町駅周辺において、禁止区域や喫煙所を周知するとともに、パトロール等を実施することで、条例の適切な運用に努めた。
今後の方向性	河内長野市文化財保存活用地域計画に基づき、歴史的景観を構成する歴史文化遺産の保存・活用を推進する。 河内長野市路上喫煙の制限に関する条例に基づき、路上喫煙禁止区域に指定した市内主要3駅において、禁止区域や喫煙所について周知方法を検討、実施するとともに、パトロール等を実施することで、条例の適切な運用に努める。 また、河内長野市文化財保存活用地域計画に基づき、歴史的景観を構成する歴史文化遺産の保存・活用を推進する。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 河川一斎清掃参加人数	1,391	人	設定値	1,350	1,360	1,380	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	↙	
			実績値	1,370	1,252	1,191	-	-	-	1,071	1,200	1,000			
2 廃食用油回収量	5,521	L	設定値	5,273	5,200	5,300	5,400	5,500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	↗	
			実績値	4,671	4,567	4,076	2,387	2,727	2,526	2,840	2,840	2,962			
3 違法屋外広告物撤去件数	1,052	件	設定値	1,100	1,000	1,000	1,400	600	600	600	600	600	600	↘	
			実績値	1,053	914	807	749	554	521	505	505	201			
4 都市サイン設置箇所	42	箇所	設定値	42	42	43	44	44	47	47	47	47	47	→	
			実績値	42	43	44	44	48	47	47	46	46			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
No	事業の目的	実施内容
1	<b>生活排水対策実践活動</b>	環境政策課 市民団体が主体となる生活排水対策実践活動を実施し、自然環境との共生の意識の啓発を図る。 ・クリーンアップキャンペーン参加人数約30人、はがき絵コンクール応募者数5,180人、河川一斎清掃17会場・参加人数約1,000人、廃油回収量約2,962リットル
2	<b>文化財保存活用地域計画に基づく歴史文化遺産の保存・活用の推進</b>	社会教育第2課 歴史・文化・風土等を活かした良好な景観の保全と形成を図る。 令和元年度に策定した文化財保存活用地域計画に基づき、歴史的景観を構成する歴史文化遺産の保存・活用を推進する。 高野街道フィールドワークとして、美加の台小学校5年生を対象に、河内長野市に残る歴史的なまちなみを現地解説し、魅力を発信した。また、史跡鳥帽子形城跡にて文化財ボランティア・三日市小学校区まちづくり協議会の参画を得つつ、三日市小学校5年生参加の保全活動や鳥帽子里山保全クラブと連携し、樹木維持管理を行った。
3	<b>路上喫煙行為の制限</b>	環境政策課 市内主要3駅である、千代田駅、河内長野駅、三日市町駅周辺において、ポイ捨てにつながる路上喫煙行為を制限し、環境美化を図ることにより市民の快適な生活環境を確保する。 河内長野市路上喫煙の制限に関する条例に基づき、路上喫煙禁止区域に指定した市内主要3駅である、千代田駅、河内長野駅、三日市町駅周辺において、禁止区域や喫煙所を周知するとともに、パトロール等を実施することで、条例の適切な運用に努めた。
4	<b>違法広告物の除去</b>	道路課 まちの良好な景観や風景を確保するとともに歩行や通行の安全を確保する。 違法屋外広告物の除去事務を実施した。また一般市民に対して、登録制度により、住民による違法広告物の撤去活動を支援した。

施策

No. 25

## 市街地整備の推進

10年後のめざす姿	市街地に活気があり、地域ごとの特性を活かしながら、交通ネットワークの充実を図ることにより、機能の補完・連携を行い、質の高い暮らしが実現しています。
-----------	---------------------------------------------------------------------------

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 地区計画決定の件数	-	件	目標値	-	-	-	-	-	1	3	3	3	○	
			実績値	-	-	-	0	0	0	1	3	4		
2 (参考)「市街地の整備」に関する市民満足度	17.3	%	目標値	18.0	15.0	16.0	16.0	20.0	20.0	22.5	25.0	27.5	30.0	↗
			実績値	13.1	15.5	13.9	14.2	17.5	16.3	15.1	16.8	16.9		

総合評価	住みよさ指標の状況
A	<p>南花台地区や高向・上原地区、小山田西地区、三日市町駅東地区にて地域毎の特性にあつた取り組みを行うことで、良好な市街地整備に向けて地域での合意形成を図りながら着実に事業を進めている。</p> <p>高向・上原地区では令和4年12月に地区計画を決定し、土地区画整理組合にて事業を施行している。三日市町駅東地区では令和5年8月に地区計画を決定し民間事業者による市街地整備が予定されている。南花台地区ではUR南花台団地集約跡地において、令和6年2月に地区計画決定を行い、(仮称)南花台中央公園整備事業を進めている。小山田西地区では令和7年3月に市街化区域編入等の関連都市計画とともに地区計画を決定し、都市計画道路大阪河内長野線の整備とあわせた市街地整備を予定している。</p> <p>今後も、良好な市街地整備に向け、引き続き取り組みを進めていくとともに、シティプロモーション課等の関係部署と連携し多くの市民がその取り組みを実感できるように情報発信策等を検討する。</p>

前年度評価における方向性	<p>各地区において市街地整備に向けた取り組みを着実に進めており、継続して各地区に対する事業促進支援を実施する。</p> <p>また、各地区の整備においては、地域及び河内長野市ののみでなく、大阪府や民間事業者などの関係機関との連携・協力が必要であり、今後も引き続き各者との連携をさらに進めて事業に取り組むことで、良好な市街地整備の実現を図る。</p> <p>あわせて、各地域において実施している様々な先進的な取り組みを地域間で共有・連携し、ソフト面での魅力的な都市づくりの実現を図る。</p>
令和6年度の成果	<p>各地域の特性に応じた取り組みを実施し、良好な市街地整備の実現に向けた各事業の推進を図った。</p> <p>高向・上原地区では公共発生土による盛土工事を開始するとともに、組合にて仮換地指定を行うなど本格工事に向けた準備を行った。</p> <p>小山田西地区では令和7年3月に市街化区域編入等の都市計画決定を行うとともに、地権者の合意のもと、土地区画整理組合認可申請を行った。</p> <p>また南花台地区を主体としたこれまでの取り組みを市域全域に広げつつ、自動運転、遠隔診療、生体認証など先端技術の実証事業を推進した。あわせて、これまでの取り組みを効果的に発信することにより、河内長野市の魅力向上を目指した。</p>
今後の方向性	<p>各地区において市街地整備に向けた取り組みを着実に進めており、継続して各地区に対する事業促進支援を実施する。</p> <p>また、各地区における市街地整備においては、地域及び河内長野市ののみでなく、大阪府や民間事業者などの関係機関との連携・協力が必要であり、今後も引き続き各者との連携をさらに進めて事業に取り組むことで、良好な市街地整備の実現を図る。</p> <p>あわせて、各地域において実施している様々な先進的な取り組みを地域間で共有・連携し、ソフト面での魅力的な都市づくりの実現を図る。</p>

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 「立地適正化計画」の策定進捗率	-	%	設定値	20.0	60.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
			実績値	20.0	60.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
2 小山田地区地域活性化事業進捗率	-	%	設定値	10.0	20.0	30.0	40.0	45.0	50.0	55.0	60.0	65.0	70.0	○	✓
			実績値	10.0	20.0	30.0	40.0	45.0	48.0	55.0	60.0	65.0	70.0		
3 上原・高向地区地域活性化事業進捗率	10.0	%	設定値	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	90.0	○	✓
			実績値	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	65.0	75.0	80.0	85.0	90.0		
4 三日市町駅東地区地域活性化事業進捗率	-	%	設定値	30.0	50.0	80.0	100.0	100.0	93.0	95.0	98.0	100.0	100.0	↗	✓
			実績値	20.0	60.0	80.0	90.0	91.0	92.0	95.0	98.0	98.5	100.0		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	【重点】【戦略】	(所管課)
1	河内長野市スマートエイジング・シティ事業	今後は南花台で実施した取り組みを市域全域に拡大し、大阪府・社協・事業者など関係団体と連携しながら、「先端技術」と「地域力」の融合による「豊かな社会」の実現に向けて事業を推進するとともに、取り組みの波及効果による生活の質向上により、市民のシビックプライドを醸成し、「誇れるまち」への転換を図る。	住民を主体とした地域活動拠点「コノミヤテラス」の運営、買物支援・生活支援の取り組みの充実、子育て支援拠点の整備、住民主体による移動サービス南花台モビリティ「クルクル」の運行及び自動運転の実装に向けた取り組み、UR南花台団地集約事業に伴う跡地活用などにより、まちの活性化が図られるとともに、南花台でのこれまでの取組みを効果的に発信することにより、河内長野市の魅力向上を目指した。 ・地域活動の活動回数:920回、活動人数:9,960人、コノミヤテラス運営に関わる人数:192人 ・(仮称)南花台中央公園整備工事について、分離発注した土砂搬出工事を先行し、続く公園本体工事の入札において落札業者が決定した。 ・遠隔診療実証事業(患者宅とクリニック等をつなぐ実証実験 年間24回実施)	【重点】【戦略】	まちづくり推進課、まちデザイン課、ウェルネス推進課
2	中心市街地活性化の促進	河内長野駅周辺地区において、市の都心拠点としてふさわしい居心地の良い歩きたくなるウォーカブルな空間を形成することを目指し、官民連携にてまちづくりに取り組む。	旧保健センター用地の民間主導による活用に向け、民間事業者へのヒアリングを行うとともに事業手法の検討を行った。また用地の売却に向けて必要な調査等を実施した。	【重点】【戦略】	まちづくり推進課、まちデザイン課
3	小山田西地区地域活性化の促進	都市計画道路大阪河内長野線沿道となる小山田西地区において、土地区画整理事業による土地利用転換を行うことで、産業立地による雇用創出や堺市域などへの広域ネットワークの構築を目指す。	令和4年度に設立された土地区画整理準備組合による事業化に向けた取組みに対して事業計画書案の作成や事業化に必要な都市計画手続き、土地区画整理組合設立に向けた地権者合意形成等の支援を行った。	【重点】【戦略】	まちデザイン課
4	高向・上原地区地域活性化の促進	大阪外環状線沿道に位置する高向・上原地区的土地利用を促進させ、産業誘致や雇用創出、交流人口の増加など地域の活性化を図る。	事業の円滑な推進を目的に、土地区画整理事業を施行している土地区画整理組合及び一括業務代行者に対して、土地区画整理事業や農地転用、企業誘致等に係る助言等の支援を行った。 また、地区に接続する市道拡幅工事に向けた地元調整を行った。	【重点】【戦略】	まちデザイン課

施策

No. 26

## 住宅環境の充実

10年後のめざす姿	子育て世代である若年層の定住・転入が進み、誰もが住んで良かったと感じる安全・安心で快適な質の高い住宅環境が整っています。
-----------	--------------------------------------------------------------

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 一般住宅の耐震化率	77.0	%	目標値	82.0	83.0	84.0	85.0	86.0	87.5	89.0	91.0	93.0	95.0	→
			実績値	82.1	82.5	82.9	83.5	84.5	85.5	86.5	87.5	85.6		
2 社会動態の転入者／転出者の率	75.0	%	目標値	78.0	79.4	86.0	86.0	90.0	90.0	92.0	94.0	96.0	98.0	↗
			実績値	75.8	82.0	78.0	78.0	81.0	88.4	76.5	88.5	91.9		
3 (参考)「住環境」に関する市民満足度	25.5	%	目標値	28.0	30.5	32.5	34.5	37.8	40.0	42.5	45.5	48.0	50.0	↗
			実績値	21.5	28.0	22.8	28.3	27.2	28.2	23.8	25.9	29.4		

総合評価		住みよさ指標の状況
D		住宅の耐震化率は、除却補助の推進により耐震性のない建物の除却は一定進んでいるが、昭和56年5月以前に建築された住宅へ従来より居住している方々の高齢化、経済的な事由、相続などの家族間の問題、所有者のライフプランなどが影響し、目標値との乖離が見られる。 社会動態の転入者／転出者の率については、空いた空き家に新たな居住者の転入が進み、回復傾向にある。

前年度評価における方向性	近居同居促進マイホーム取得補助制度、テレワーク移住支援補助制度については、府内外の関係機関と連携し、引き続き、他の定住転入促進事業と併せ、制度の周知徹底を図る。 住宅の耐震化率については、耐震改修に要する費用が年々上昇していることや、相続などの家族間の問題、所有者の将来のライフプランなどが要因の一つと考えられる。今後、各種補助制度の周知に加え、市民セミナーの開催をはじめ、所有者等への働きかけについて効果的な手法を検討する。
令和6年度の成果	近居同居促進マイホーム取得補助制度、テレワーク移住支援補助制度については、昨年を下回る執行実績となつた。なお、テレワーク移住支援補助制度利用者には、関係機関と連携し、「住まいの参観日」への出演や市ホームページの「移住定住相談デスク」の充実など、市の魅力発信を図った。 耐震診断、改修設計、改修補助については、昨年を上回る執行実績となり、除却補助については、昨年を下回る執行実績となつた。
今後の方向性	近居同居促進マイホーム取得補助制度については、急激に増加が予想される空き家問題へ対応するため、発生した空き家を速やかに市場に流通させるための補助制度など、転入者向けの施策から空き家所有者向けの施策へ転換し、住宅流通に向けた新たな取り組みを検討する。 テレワーク移住支援補助制度については、新しい生活様式の浸透に伴い、試験的に実施していることから、今後は執行実績や社会情勢、またその他の移住定住促進施策とのバランスなどを総合的に判断し、制度継続の必要性について検討していく。 一般住宅の耐震化率については、相続などの家族間の問題が、耐震化率の伸び悩みの要因の一つと考えられることから、各種補助制度の周知だけでなく、市民セミナーの開催など、所有者等への働きかけについて効果的な方法を検討していく。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1 マイホーム取得補助 利用件数(近居同居 促進)	-	件	設定値	-	68	80	90	75	36	36	36	36	○	✓
			実績値	-	78	112	123	32	40	39	41	37		
2 耐震性のない建物が 除却された件数	-	件	設定値	10	10	10	7	10	10	10	10	10	△	✓
			実績値	2	5	12	11	10	13	7	7	4		

■施策の展開(主な取り組み)

事業名		(所管課)
No	事業の目的	実施内容
1	<b>近居同居促進マイホーム取得補助事業</b> 若年層の移住・定住促進に加え、今後、増加が懸念される空き家等の流通促進を図る。	まちづくり推進課 ・祖父母、親又は兄弟姉妹世帯が本市に居住している子育て世帯、若年夫婦世帯に対し、それら親族との同居、近居を要件としたマイホーム取得補助を行い、人口減少の著しい若年層の本市への移住・定住を促進した。 ・補助件数 37件(①同居・転入…0件、②同居・転居…4件、③近居・転入…13件、④近居・転居…20件)
2	<b>テレワーク移住支援補助事業</b> テレワークを目的とした本市への移住を支援するとともに、移住者に市の魅力発信への協力を仰ぎ、市民目線のシティプロモーションを開拓し、さらなる転入促進を図る。	まちづくり推進課 ・テレワークを目的とした本市への移住者に対し、補助金を交付し、移住支援を行った。 ・補助件数 3件 ・関係機関とともに、本市への転入の経緯や転入後の暮らしについて取材を行い、その内容について市ホームページに掲載するなど、市民目線でのシティプロモーションに取り組んだ。

施策

No. 27

## 公園・緑地の整備

10年後のめざす姿	公園・緑地が、市民との協働により管理され、安全性や快適性が確保されるとともに、憩いや交流の場・活動の場として多くの市民に利用されています。									
-----------	-----------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1 アドプト・パーク・プログラム導入公園数	5	か所	目標値	5	5	6	6	6	7	7	7	7	7	○
			実績値	5	5	5	5	6	7	11	11	11		
2 緑地面積	88	ha	目標値	88	88	88	88	89	89	89	89	89	90	→
			実績値	88	88	88	88	88	88	88	88	88		
3 (参考)「公園や緑地などの環境」に関する市民満足度	24.0	%	目標値	25.0	24.0	25.0	25.0	28.0	28.0	28.0	28.0	29.0	30.0	↓
			実績値	19.8	24.6	21.8	28.9	26.1	27.9	24.1	26.3	23.4		

総合評価		住みよさ指標の状況
B		アドプト・パーク・プログラム導入公園数については、目標値に達しているが、今後も引き続き市民や団体に制度利用の普及・啓発を進めていく。 「公園や緑地などの環境」に関する市民満足度については、昨年度から2.9ポイント低下した。 本市の都市公園の人口あたりの面積は府内で上位に入っているが、近年市民満足度が目標値に達しておらず、都市公園の魅力向上のための取り組みが求められる。

前年度評価における方向性	本市唯一の総合公園である寺ヶ池公園において、市民ニーズに基づき策定するリニューアル計画により整備を進めていく。 市内各地の公園について、地域の住民のニーズを踏まえた公園施設の集約・再編を検討していく。 長寿命化計画に基づき公園利用者が安全かつ安心して利用できるように、計画的に遊具等の公園施設の改修を実施する。 美加の台第1緑地について、防災対策工事を進めていく。
令和6年度の成果	寺ヶ池公園において、アンケート等により市民ニーズを把握し、リニューアル計画を策定した。 市内公園において、地域住民の公園に対するニーズを把握し、現状とニーズのギャップ分析を実施したうえで、課題を抽出し、整理を行った。 長寿命化計画に基づき、寺ヶ池公園において休養施設の改修工事および園路灯の測量設計、市内公園で遊具等の修繕を実施した。 美加の台第1緑地において、急傾斜地における土砂災害の防災対策工事を実施した。 害虫被害による桜の枯損木について、公園利用者等の安全を確保するため、被害を及ぼす恐れのある樹木を伐採した。
今後の方向性	寺ヶ池公園において、令和6年度に策定したリニューアル計画に基づき、整備を進めていく。 市内公園において、公園に対する市民ニーズのギャップが大きい地区について、利用者等とワークショップを行い、公園施設の集約・再編の検討を進めていく。 長寿命化計画に基づき、公園利用者が安全かつ安心して利用できるように、計画的に遊具等の公園施設の改修を実施していく。 市内公園・緑地において、公園利用者等に被害を及ぼす恐れのある危険木の伐採を行う。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1 整備公園箇所数	9	件	設定値	2	8	7	7	2	8	8	8	8	↗	
			実績値	7	9	6	11	7	8	6	4	5		
2 遊具・施設改修工数(遊具安全対策事業)	28	基	設定値	18	15	7	10	18	84	77	77	77	↘	
			実績値	15	7	13	9	69	83	74	74	11		
3 緑化活動団体数	43	団体	設定値	45	45	45	45	46	47	47	47	47	↘	
			実績値	44	44	44	43	45	47	45	45	42		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	<b>都市公園整備事業(都市公園維持補修工事)</b>	【戦略】【強靭化】	公園河川課
1	多様化する市民ニーズに配慮した都市公園等の維持補修工事を行い、安全・安心で良好な都市公園等環境の維持・保全を目指す。	清見台第9緑地において、歩行者等の安全性を確保するため、老朽化した擁壁の応急復旧工事を実施した。 ・整備公園:1	
2	<b>都市公園整備事業(公園整備・再編計画策定業務)</b>	【重点】	公園河川課、まちデザイン課
2	公園に求められる機能・役割に応じた公園整備を行い、誰もが利用しやすく地域の魅力向上に寄与する公園づくりを目指す。	寺ヶ池公園において、アンケート等により市民ニーズを把握し、リニューアル計画を策定した。 市内公園において、地域住民の公園に対するニーズを把握し、現状とニーズのギャップ分析を実施したうえで、課題を抽出し、整理を行った。	
3	<b>都市公園整備事業(公園緑地防災対策事業)</b>	【戦略】【強靭化】	公園河川課
3	市有地の土砂災害特別警戒区域における対策工事実施により市民の生命や財産を守り、快適なまちづくりを目指す。	美加の台第1緑地において、急傾斜地における土砂災害の防災対策工事を実施した。 ・整備公園:1	
4	<b>都市公園整備事業(都市公園整備工事)</b>	【戦略】【強靭化】	公園河川課
4	公園施設の整備を実施することによって公園利用者の安全確保と公園機能の保全を図り、より安全・安心で快適な公園・緑地環境の構築を目指す。	長寿命化計画に基づき、寺ヶ池公園のベンチ及びパーゴラの改修工事を実施した。 加賀田公園において、公園利用者に安心して使用していただくため、老朽化したトイレの改修工事を実施した。 松ヶ丘公園において、雨水排水を適切に処理するため、雨水浸透施設等の整備工事を実施した。 ・整備公園:3(ちびっこ老人憩いの広場を除く)	
5	<b>公園遊具等安全対策事業(遊具の修繕)</b>		公園河川課
5	遊具の修繕を実施し、子どもの身近な遊び場である公園の安全確保を目指す。	長寿命化計画及び公園遊具点検業務の点検結果等に基づき、市内公園において遊具等11基の修繕を実施した。	

**施策 No. 28 道路基盤の整備**

10年後のめざす姿	市内道路網及び広域道路網が整備され、市内外のネットワークが強化されるとともに、誰もが安心して移動できる道路環境が構築されています。
-----------	-------------------------------------------------------------------

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 アドプト・ロード・プログラム団体数(府+市)	26	団体	目標値	27	29	30	31	27	32	32	32	32	↗	
			実績値	28	29	30	31	32	30	30	29			
2 アドプト・ロード・プログラム団体数(市)	12	団体	目標値	13	15	16	17	13	18	18	18	18	→	
			実績値	14	15	16	17	18	18	18	17			
3 緊急交通路等の橋梁の耐震化率	20.0	%	目標値	20.0	24.5	21.0	21.0	30.0	37.1	37.1	38.7	39.0	39.0	→
			実績値	20.0	20.0	20.0	20.0	33.9	37.1	37.1	37.1	37.1		
4 舗装修繕計画の補修率	3.0	%	目標値	4.7	6.4	8.9	9.9	11.0	13.1	14.6	16.1	17.6	19.0	○
			実績値	4.7	7.5	8.5	9.7	11.6	13.6	15.3	17.2	19.0		
5 (参考)「道路や橋などの交通網」に関する市民満足度	14.4	%	目標値	15.0	15.6	16.2	16.8	17.5	18.1	18.5	19.0	19.5	20.0	↗
			実績値	12.7	13.3	13.5	14.2	14.5	15.6	13.6	15.4	16.3		

総合評価	住みよさ指標の状況
C	<p>アドプト・ロード・プログラム参加団体については、昨年に比べ少し増加はしたが、目標値には届かなかった。</p> <p>橋梁の耐震化率について、過年度から計画的な耐震化工事により概ね目標を達成できる見込みであったが、近年、財源としている国からの交付金の減少により事業を見送らざるを得ない状況となっていることから目標達成は困難となつた。</p> <p>舗装の補修率について、舗装修繕計画に基づく舗装工事に加え、地元要望や道路パトロールにより確認された状態が悪い箇所の舗装工事を実施した結果、目標を達成することができた。</p> <p>市内道路網及び大阪南部高速道路をはじめとする広域道路網のネットワーク形成には、国や大阪府、近隣市町村などの支援が不可欠であることから、定期的な要望活動や近況報告などを地道に行い、さらなる安心・安全な道路環境の構築を進めていく。</p> <p>市内道路網及び広域道路網の着実な整備により、交通網に関する市民満足度は上昇傾向にあるものの、全体としての満足度は低い状況にある。</p>

前年度評価における方向性	<p>市税や国の補助金などの歳入面が減少し、高度経済期に造られた橋梁や道路が更新時期を迎えることにより、修繕箇所が増加する状況の中で、優先順位づけが重要となってくる。</p> <p>本市域における広域道路網構築に必要な路線は多く、早期の具体化は困難であるが、今後も着実に取り組むことで、整備の実現につなげる。</p> <p>国や大阪府などへの定期的な要望活動や近況報告を地道に行い、今後も着実に取り組むことで整備の実現につなげ、さらなる安心・安全な道路環境の構築を進めていく。</p> <p>アドプト・ロード・プログラムについては、実施団体の活動実態を把握し、活動内容を精査し、活動に支障が出ない実施団体の確保に努める。</p>
令和6年度の成果	<p>国の補助金が減少傾向にある中、財源確保のために関係課と連携し、優先順位をつけながら適正かつ効率的な維持管理に取り組んでいる。</p> <p>市道整備工事を実施したことにより、市内道路網が拡充、強化された。</p>
今後の方向性	<p>市税や国の補助金などの歳入面が減少し、高度経済期に造られた橋梁や道路が更新時期を迎えることにより、修繕箇所が増加する状況の中で、優先順位づけが重要となってくる。</p> <p>アドプト・ロード・プログラムについては、実施団体の活動実態を把握し、活動内容を精査し、活動に支障が出ない実施団体の確保に努める。</p> <p>本市域における広域道路網構築に必要な路線は多く、早期の具体化は困難であるが、今後も着実に取り組むことで、整備の実現につなげる。</p> <p>国や大阪府などへの定期的な要望活動や近況報告を地道に行い、今後も着実に取り組むことで整備の実現につなげ、さらなる安心・安全な道路環境の構築を進めていく。</p>

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 道路管理延長	395	km	設定値	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	○	
			実績値	396	397	397	397	397	398	399	415				
2 補装修繕	6	km	設定値	6	8	5	6	8	7	7	7	7	7	○	
			実績値	7	6	4	7	8	8	7	8	9			
3 橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の補修・補強工事	1	橋	設定値	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	↓	
			実績値	1	1	1	2	1	2	1	2	0			
4 橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の補修・補強設計及び点検	0	橋	設定値	7	40	46	28	22	22	22	22	22	22	↓	
			実績値	34	39	55	38	21	22	17	35	13			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	<b>道路新設改良事業</b>	まちデザイン課	道路新設事業については、効果的な交通ネットワークの構築。道路改良事業については、狭隘な道路の幅員を確保し、歩行者及び通行車両の安全確保を図る。
2	<b>道路維持事業</b>	道路課	計画的に舗装修繕を行うことにより、生活基盤の改善、歩行者・通行車両の安全確保を図る。
3	<b>橋梁整備事業</b>	道路課	橋梁の安全性の確保(健全度の把握と適切な維持管理)及び橋梁の耐震化(地震に強い橋梁の整備)を図る。
4	<b>生活道路整備事業</b>	道路課	生活基盤の改善、老朽化した舗装を修繕し、生活道路の改善を図る。
5	<b>道路管理事業</b>	道路課	橋梁・トンネルの点検診断結果や補修履歴のデータを蓄積し、今後、長寿命化修繕計画を更新していくための基礎資料とする。
6	<b>基盤地図電子化事業</b>	秘書企画課、道路課、公園河川課	地形図等の電子化及び3Dモデル化を実施することにより、市民への災害リスクの周知向上、防災活動や防災意識への向上につなげる。また、電子化した情報をホームページで公開し、窓口対応等の業務効率化の推進を行う。

施策

No. 29

## 公共交通の充実

10年後のめざす姿	地域の実態に応じた交通ネットワークが整備され、市民の生活利便性が確保されています。
-----------	-------------------------------------------

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値(R7)	評価
			H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1 バス年間利用者数(現況値を100とする)	100.00		目標値	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	↗
			実績値	93.98	88.07	81.96	89.85	90.43	67.14	65.55	67.44	69.22		
2 公共交通不便地域への支援(支援地区数)	1	件	目標値	2	2	2	3	3	4	4	4	4	3	○
			実績値	2	2	3	3	0	4	5	5	5		
3 (参考)「バスなどの公共交通サービス」に関する市民満足度	12.1	%	目標値	12.6	9.5	13.7	13.3	14.6	15.1	15.6	16.1	16.5	17.1	→
			実績値	9.0	13.2	12.8	11.3	11.9	13.7	12.9	13.4	13.2		

総合評価	住みよさ指標の状況
C	公共交通利用者数は、人口減少、少子高齢化による通勤・通学利用の減少などから、目標には達していない。公共交通網の維持を目的に、令和6年度は需要を調査するための実証実験を実施した。調査の結果を踏まえつつ、バス事業者の状況やまちの変容も鑑み持続可能な公共交通網の構築を目指している。 公共交通不便地域への支援としては、路線バスが撤退し、交通空白地となった地域における地域バスやその補完である乗合タクシーの運行を継続するとともに、楠ヶ丘地域乗合タクシー「くすまる」の利用促進等について地域住民と協議を継続している。

前年度評価における方向性	新型コロナウイルス感染症は終息したものの、公共交通利用者数は完全には戻らず、それに加えて、運転手不足が顕著となってきたことから、公共交通網全体を維持・最適化し、移動手段を確保する。のために、令和6年度は、ニーズや移動実態を把握するための実証実験を行い、今後の公共交通網の再構築に向けた情報収集を行う。また、交通事業者や行政だけではなく、地域住民が「自分事」としてとらえ、地域公共交通の意義や役割を理解できるよう啓発を行うなど、3者協働による取組を推進する。
令和6年度の成果	市内の移動需要や利用実態等の情報収集を進め、市内公共交通網の再編を検討するために、新ルートでのバスの実証運行と鉄道・バス共通のデジタル乗車券の導入の2つの実証実験を実施した。利用状況等の結果を踏まえ、事業者とともに市内公共交通網再編の検討を進めた。また、南花台・日東大師地域におけるクルクルや美加の台、小山田、清見台、南ヶ丘地域等における住民主体による移動支援について、関係各課と連携し情報共有した。また、自家用有償運送を実施している石見川地域や楠ヶ丘地域について、地域住民と協議し、協力して利用促進等に努めた。
今後の方向性	利用者減に加えて、運転手不足が顕著となってきたことから、公共交通網全体を維持・最適化し、移動手段を確保する。のために、令和7年度は、路線バスの再構築が実施されることから、併せてコミュニティバスのダイヤ・ルートを一部変更し、新たなバス停の廃止を生むことなく、路線網の確保を目指す。また、再構築後の公共交通に対する住民意識調査等を目的とした実証実験等により、まちの変容に合わせた移動手段を検討する。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 公共交通サービス不満足度	37.6	%	設定値	36.6	35.7	38.8	39.6	39.2	37.4	36.4	35.4	34.4	33.4	↙	
			実績値	36.7	39.8	40.6	40.2	38.4	35.6	37.3	38.0	41.5			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)																							
		事業の目的		実施内容																					
1	地域の特性に合わせた交通手段の確保	まちづくり推進課																							
1	道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき、住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項についての審議等を行う。	本市の実情に即した持続可能な公共交通を確保するため、法定協議会である地域公共交通会議で議論を行い、河内長野市地域公共交通計画に基づく取組みを実施した。 ・モックルコミュニティバス及び路線バス千代田線上限200円運賃試行運行継続。 ・企画乗車券のPRや公共交通情報の積極的な発信。																							
2	石見川・小深・太井・鳩原地域バス運行事業	まちづくり推進課																							
2	交通空白地となる石見川・小深・太井・鳩原地域において、地域住民、交通事業者、市の三者協働で地域バス及び地域乗合タクシーを運行することにより、地域住民の移動手段を確保する。	R4.4.1より遠距離通学の児童・生徒の通学手段確保のため、学校のスケジュールに合わせて、自家用有償運送でマイクロバスを運行。このバスに、路線バスの廃止により交通空白地となった地域の住民も混乗できるスキームとして、地域バスとして運行。さらに、地域バスの補完として地域乗合タクシーを運行し、地域住民の移動手段を確保した。なお、令和7年度より地域住民が使いやすいようダイヤを固定するために、府内、学校、地元との調整を図った。																							
3	高齢者公共交通利用促進事業	まちづくり推進課																							
3	公共交通の利用促進や高齢者の外出支援を主たる目的とし、健康増進や介護予防、地域経済の活性化等に寄与する。	市内在住の高齢者に対しバス(市内1回乗車無料券×5枚)、タクシー等で利用できる助成券(200円割引券×5枚)を配布した。また、併せて、高齢者の外出のきっかけづくりや地域経済の活性化を目的に、市内の協賛店舗にて使用できるクーポン券(まちなかクーポン)を同時に配布した。 対象者22,808名 ●バス 総価契約(執行率40%見込)のため、利用枚数不明。 ●タクシー 利用枚数 約30.8%(35,1544枚/114,040枚)																							
4	河内長野市版MaaS「モックルMaaS」による地域の魅力向上	まちづくり推進課																							
4	市内の文化・観光などのデジタルコンテンツの発信や目的地までのルート検索・デジタルチケットの決済がスマートフォン等ができるモックルMaaSを普及及び利用促進することで、移動をより便利で快適なものにし、本市の魅力向上やまちの活性化につなげる。	モバイル版「モックルチケット」の発売を行うことで、時間、場所の制約なくチケット購入を可能とし、利便性の向上を図った。また、このデジタルチケット普及のため、キャンペーンを実施し、通常500円のチケットを200円で販売した。周知については、チラシやポスターなどを駅及びバス車内に掲示し、特に、購入方法、利用方法については、ホームページ上で動画を公開するなど分かりやすく伝えることに努めた。 さらに、スマートフォン教室を実施し、デジタル機器が苦手な市民に対してもフォローを行った。																							
5	公共交通網再構築のための実証運行事業	【重点】【戦略】 まちづくり推進課																							
5	市内公共交通を有効活用した再編を検討するために、実証実験を実施し、最新の移動需要把握とデータの収集をする。	①市の新たな賑わい拠点である道の駅や商業地と従来からの拠点である市役所、鉄道駅、南部団地を結ぶ新ルートでバスの実証運行を実施した。 ②河内長野市内の南海電鉄と南海バスが1日乗り放題となるQRコードを活用したデジタル乗車券の導入実験を実施した。																							

### 基本目標3 「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち

総計(後期)掲載頁 104

分野別政策9 地域経済活力や生活利便性を高める都市基盤づくりとマネジメント

#### 施策 No. 30 上下水道の整備

10年後のめざす姿	災害に強い上水道施設等の整備が進み、市民の安全・安心な暮らしを確保されています。また、生活排水が適切に処理され、かつ、下水道施設が適正に維持管理されることにより、市民の安全かつ快適で衛生的な生活環境が確保されています。
-----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 上水道管路の耐震化率	22.7	%	目標値	24.7	25.7	25.5	26.0	28.7	30.2	31.7	33.2	34.7	36.2	↗
			実績値	24.1	25.0	25.3	25.9	26.5	26.8	27.7	28.1	28.8		
2 下水道普及率(浄化槽を含む)	91.1	%	目標値	92.0	93.3	96.6	96.6	93.6	94.2	94.8	95.4	96.0	96.6	○
			実績値	92.7	96.5	96.4	96.7	97.1	97.4	97.5	96.0	97.9		
3 老朽下水道管路の改築更新延長	5,399	m	目標値	6,500	8,000	10,400	12,000	12,500	13,600	14,700	15,800	16,900	18,000	○
			実績値	7,613	9,246	10,453	12,103	13,244	13,725	15,242	16,221	17,261		
4 (参考)「上下水道」に関する市民満足度	23.3	%	目標値	23.5	18.0	23.0	23.8	24.6	24.6	24.6	24.6	24.6	24.6	↘
			実績値	15.9	21.9	22.2	23.2	21.5	23.4	20.8	23.2	20.9		

総合評価	住みよさ指標の状況
B	市民が、健康で安全かつ快適な生活を送る上で欠くことのできないライフラインであることから、上下水道ビジョンに示す将来像に向け、施設を整備し、適正に維持管理する必要がある。そのため、経営の安定化を進め、職員の技術力を高め、上下水道事業の健全な運営が行える取り組みを進めている。 大規模災害に備え、その影響を最小限に抑えるためにも、上下水道施設の改築更新を着実に進めている。 下水道長寿命化工事により、改築更新延長の目標値を達成した。

前年度評価における方向性	上下水道は、市民が健康で安全かつ快適に生活を送るうえで欠くことのできない都市基盤施設、ライフラインであるため、地震や事故に強い上下水道システムの構築を図るとともに、持続可能で安定した上下水道事業の経営を目指し、経営の効率化及び健全化に取り組む。 また、「上下水道ビジョン」に掲げる将来像である「河内長野市を支え続ける安全・安心の上下水道」を実現するため、その目標を達成するための施策の進捗管理を行う。
令和6年度の成果	「上下水道ビジョン」の確実な推進と持続可能な上下水道事業経営の構築を図るための、施策の進捗管理を行った。 上水道については、老朽施設の更新や耐震化事業を進めるとともに、広域化・共同化の検討を進めた。なお、H30年度に策定した上下水道ビジョンでは、R10年度の管路耐震化率の目標値を32.0%に設定しており、達成に向けて着実に耐震化を進めている。 下水道については、未普及地域の解消や浄化槽整備を進めた結果、下水道普及率は目標値に到達している。また、下水道管路の長寿命化を進めるとともに、水洗化率の向上と官民連携の拡大を進めた。 上下水道事業の経営基盤の強化については、水道料金及び下水道使用料改定の具体的な検討を行い、経営の健全化に取り組んだ。
今後の方向性	上下水道は、市民が健康で安全かつ快適に生活を送るうえで欠くことのできない都市基盤施設、ライフラインであるため、地震や事故に強い上下水道システムの構築を図る。また、持続可能で安定した上下水道事業の経営を目指し、経営の健全化に取り組むため、水道料金及び下水道使用料の改定を実施する。 また、「上下水道ビジョン」に掲げる将来像である「河内長野市を支え続ける安全・安心の上下水道」を実現するため、その目標を達成するための施策の進捗管理を行う。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 有収率(水道)	92.8	%	設定値	92.8	92.8	92.8	92.4	92.4	92.4	92.4	92.4	92.4	92.4	○	
			実績値	92.4	92.8	93.3	93.7	94.0	95.0	93.2	92.7	95.0	92.4		
2 水洗化率(下水道)	93.4	%	設定値	93.6	94.0	94.8	94.9	95.2	95.7	96.1	96.6	97.1	97.6	↗	
			実績値	93.6	94.1	94.3	94.5	94.8	94.9	95.9	95.9	96.1	97.6		
3 給水原価(水道)1m <sup>3</sup> 当りの製造原価	150.8	円	設定値	161.5	170.6	172.2	173.0	171.9	174.1	178.6	182.6	185.0	189.0	○	
			実績値	155.6	165.7	164.3	163.6	159.3	158.2	170.5	175.8	173.5	189.0		
4 汚水処理原価(下水道)1m <sup>3</sup> 当りの処理原価	-	円	設定値	-	138.4	141.4	140.0	137.4	137.4	136.6	136.2	140.4	141.3	↗	
			実績値	135.5	136.1	137.5	134.6	131.4	138.6	139.4	145.8	148.3	141.3		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	<b>配水施設等改良事業</b>		【強靭化】 水道課
1	浄配水施設の老朽化や水質対策及び震災時のライフラインを確保するため、水道施設の改築更新や水道管路の耐震化工事を効率よく行う。	令和6年度は、管路延長528.570kmに対して3.74kmの耐震化を実施し、耐震化率を28.1%から28.8%に伸ばした。また、施設の老朽化対策として、日野浄水場の薬品注入設備更新と管理本館改修に向けた実施設計業務を行った。	
2	<b>公共下水道整備事業浄化槽整備事業</b>		下水道課
2	下水道未普及地域の水洗化により生活環境の確保や公共用水域の水質保全を図る。	生活環境の確保や公共用水域の水質保全を図るため、下水道未普及地域に汚水管渠や公共浄化槽を整備した。 ・管渠整備延長 L=1,468.57m ・浄化槽設置 6箇所	
3	<b>下水道(污水)長寿命化対策事業</b>		【強靭化】 下水道課
3	老朽化した下水道管路の長寿命化と耐震化を図る。	老朽化した下水道管路の長寿命化及び耐震化を図った。 ・管渠更新延長 L=1,040.17m	
4	<b>浸水対策事業</b>	【重点】 【強靭化】	下水道課
4	浸水被害が確認された箇所に対し、雨水整備をおこない浸水・道路冠水の改善を図る。	浸水対策に向け雨水管渠整備の事業化検討を行った。 ・基本設計委託 A=20.20ha	

### 基本目標3 「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち

総計(後期)掲載頁 106

分野別政策10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興

施策 No. 31	商工業の振興
10年後のめざす姿	地域の特性である豊かな資源を活かしながら、事業者や関係団体と行政の連携等を進めることにより、市内企業の経営基盤の安定や、新規創業等による雇用の創出など、商工業の振興が図られています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1 事業所数	2,814	事業所	目標値	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	○
			実績値	2,822	2,858	2,858	2,858	2,838	2,838	2,838	3,289		
2 小売店舗年間商品販売額	66,596	百万円	目標値	66,600	65,000	65,000	65,800	66,600	66,600	66,600	66,600	66,600	—
			実績値	64,967	64,967	—	—	—	—	—	—		
3 製造品出荷額	79,269	百万円	目標値	79,300	90,900	90,900	90,900	79,300	79,300	79,300	79,300	79,300	○
			実績値	90,852	90,852	84,367	93,714	111,212	112,302	112,302	99,102		
4 法人市民税納税事業所数	1,556	事業所	目標値	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	○
			実績値	1,556	1,670	1,673	1,636	1,707	1,668	1,758	1,770	1,811	
5 (参考)「商業地などの賑わい」に関する市民満足度	3.3	%	目標値	4.0	4.7	4.7	6.7	7.0	8.0	9.0	10.0	10.0	→
			実績値	4.7	4.5	4.3	4.2	5.3	6.2	4.8	5.3		

総合評価	住みよさ指標の状況
A	市内事業者を取り巻く経済状況や社会的ニーズの変化等により、事業所数、法人市民税納税事業所数は増加している。また、製造品出荷額については、長引く物価高騰等の影響により減少したが、目標値を超える水準となっている。小売店舗年間商品販売額については、引用していた商業統計調査が平成30年に廃止となったため、計画当初に設定した目標値と比較ができていないことから、第6次総合計画に向けて新たな指標の検討が必要である。

前年度評価における方向性	物価・エネルギー価格高騰などにより、事業者への影響が長期化すると思われる事から、今後も継続して効果的な支援を実施していくとともに、市内事業者の競争力・経営力強化などに向けた取り組みを進め、市内産業の活性化を図る。 さらに、中小企業振興基本条例を制定し、中小企業の振興や地域経済の発展を図る。 引き続き商工会等との連携を強化しつつ、相談窓口やアンケート調査により事業者ニーズを把握し、より効果的な各種施策を展開し発信することで、迅速な事業者支援に努め、商工業振興の実現につなげる。 また、産業用地化を推進するため、立地企業及び宅地造成に向けた包括委託受託予定者との協議を継続するとともに、市民等に対して丁寧な説明を行い、事業を実施する。
令和6年度の成果	商工業の振興を目的として、商工会などと連携しアンケートを実施することで事業者ニーズの把握に努めるとともに、SNS等を活用した情報発信を行い、経営や金融面に関する支援に取り組んだ。 さらに、BCPの作成等や企業の人材育成等に係る費用に対して補助金を交付したほか、オープンカンパニーイベント(ワークワクワク河内長野)を夏と秋に実施したことに加え、新たに工業高校生向けのイベントを開催するなど、市内産業全体の活力向上を図った。 加えて、中小企業等を振興するための施策を総合的に推進するため、中小企業・小規模企業振興基本条例を制定した。 また、旧赤峰市民広場の産業用地化に際し、土地区画整理事業の認可取得に向けた関係機関協議や、立地企業との不動産売買契約、造成工事費用の妥当性を検証するため、事業費積算等業務を実施した。
今後の方向性	物価・エネルギー価格高騰などにより、事業者への影響が長期化すると思われる事から、今後も継続して効果的な支援を実施していくとともに、市内事業者の競争力・経営力強化などに向けた取り組みを進め、市内産業の活性化を図る。 さらに、商工会等との連携を強化しつつ、相談窓口や企業訪問等により事業者ニーズを把握し、より効果的な各種施策を展開し発信することで、迅速な事業者支援に努め、商工業振興の実現につなげる。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1 企業立地促進奨励金交付件数	-	件	設定値	3	3	3	3	3	3	3	3	3	○	✓
			実績値	0	0	3	6	5	6	6	5	4		
2 金融支援制度利用件数	63	件	設定値	152	152	152	152	50	50	50	50	50	→	✓
			実績値	104	113	94	52	40	20	14	10	10		
3 「おみやげ品」開発店舗数	10	件	設定値	15	20	25	30	30	30	30	30	30	○	✓
			実績値	26	36	37	30	30	29	28	29	31		
4 経営基盤支援補助件数	3	件	設定値	10	10	10	10	10	10	10	10	10	○	✓
			実績値	16	5	13	9	9	6	5	6	12		
5 産品ブランドPR回数	2	回	設定値	2	2	2	2	1	1	1	1	1	○	✓
			実績値	2	2	1	1	1	1	1	1	1		
6 起業・創業数	8	社	設定値	25	25	25	25	25	25	25	25	25	↗	✓
			実績値	16	4	9	6	17	14	12	15	20		
7 企業の誘致件数	-	件	設定値	1	1	1	1	1	1	1	1	1	→	✓
			実績値	1	0	0	0	0	0	0	0	0		

■施策の展開(主な取り組み)

事業名		(所管課)	
No	事業の目的	実施内容	
	<b>人材採用支援事業</b>	<b>【重点】【戦略】</b> 産業観光課	
1	人材の雇用を積極的に行う市内事業者を対象に、企業のサービスや製品の情報発信を支援することで、新たな人材確保の強化を図る。	令和5年度に作成した、人材雇用に積極的な市内企業を紹介する「企業紹介ガイドブック」を広く配布し、市内での雇用促進等を図った。 ・掲載企業数:38社 ・印刷部数:2,500部	
2	<b>産業活力向上事業</b>	<b>【重点】【戦略】【強靭化】</b> 産業観光課	
2	各種施策の情報発信の強化やオープンカンパニーの実施、BCP作成支援等を行い、経営環境の変化に対応し、力強い成長を遂げようとする市内事業者の支援を図る。	公式LINEアカウントを活用した情報発信や、BCPを策定し防災力向上を図る事業者に対し補助金を交付。また、人材育成支援やオープンカンパニーイベントを開催し、市内事業者への支援を行った。 (各補助金実績)セミナー等補助金:33千円 工場等見学補助金:387千円 BCP補助金:571千円	
3	<b>商業活動推進事業</b>	<b>【戦略】</b> 産業観光課	
3	市内事業者を対象にセミナー等を実施することで、多様化する地域の課題やニーズに合った商業活動の推進を図る。	「河内長野市あきんどセミナー」を開催し、顧客獲得に向けた取り組みや売上拡大のための創意工夫について解説を行った。 セミナー開催日:令和6年10月30日 参加人数:10人	
4	<b>産業振興推進事業</b>	<b>【重点】【戦略】</b> まちデザイン課	
4	旧赤峰市民広場の産業用地化を推進し、新たな産業用地の確保を通じて、市内事業者の事業拡大や、市外事業者の転入促進を図る。	土地区画整理事業の認可取得に向けた関係機関協議や、立地企業との不動産売買契約を行うために産業用地化サポート業務を実施。また、包括受託者との委託契約締結にあたっては、造成工事費用の妥当性を検証するため、事業費積算等業務を実施した。	

### 基本目標3 「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち

総計(後期)掲載頁 108

分野別政策10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興

施策

No. 32

#### 農林業の振興

10年後のめざす姿	農林業の多様な担い手が育成・確保され、地域資源を活かした安定的かつ持続的な農林業が展開されており、多面的機能を有する豊かな森林空間が保たれています。
-----------	----------------------------------------------------------------------------

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 農業従事者数(兼業農家含む)	934	人	目標値	934	934	934	934	934	844	844	844	844	→	
			実績値	844	844	844	844	788	788	788	788			
2 林業従事者数	48	人	目標値	48	48	48	48	48	48	48	48	48	→	
			実績値	48	48	29	29	29	29	17	10			
3 朝市・直売所の売上高	2.59	億円	目標値	6.00	7.20	7.20	7.20	7.20	8.00	8.00	8.00	8.00	○	
			実績値	6.00	7.15	7.33	7.89	8.67	8.55	8.64	8.73	8.75		
4 農地集積面積	-	ha	目標値	-	-	-	-	-	20	20	22	24	○	
			実績値	-	-	-	18	18	20	21	22	23		
5 森林経営管理制度に基づく経営管理意向調査実施率	-	%	目標値	-	-	-	-	-	6.0	12.0	18.0	30.0	↗	
			実績値	-	-	-	-	-	5.8	5.8	5.8	6.9		
6 森林ボランティア登録数	86	人	目標値	86	95	103	110	120	125	130	135	140	145	↗
			実績値	86	81	81	85	82	84	87	88	90		
7 (参考)「農林業の振興」に関する市民満足度	5.1	%	目標値	5.1	5.4	6.9	5.1	7.5	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	↘
			実績値	5.4	6.9	5.1	4.9	5.6	6.4	4.6	6.8	6.0		

総合評価	住みよさ指標の状況
C	<p>農産物直売所については、多くの消費者に利用されており、売上高は目標を達成している。また、農地集積面積は、目標値を上回っているものの、農業従事者数については前年と同水準にあり、高齢化が急速に進むとともに後継者不足が喫緊の課題である。</p> <p>林業従事者・森林ボランティア登録数は維持又は増加したものの、目標値を大きく下回っている。また、森林経営管理制度に基づく経営管理意向調査については、新たな箇所で意向調査を実施するとともに、これまでの意向調査で市に経営管理を委ねると希望した森林の集積計画公告及び森林整備を実施し、手入れの行き届いた森林の増加に寄与した。</p>

前年度評価における方向性	<p>農家の高齢化・後継者不足が進む中、引き続き専門職員による栽培指導、各種補助事業による支援、農地の集約化を図ることで、販売農家や新規就農者の育成に取り組むとともに、地域計画の策定を通じて地域農業の担い手確保に努めていく。</p> <p>また、農業用施設等においては要望に即した整備・改修の実施、原材料支給等による適切な維持管理を支援することにより、営農環境の改善と生産性の確保・向上を図る。</p> <p>森林経営管理制度に基づき森林経営管理権集積計画案を作成した箇所については、同計画を策定して、森林整備を進めていく。おおさか河内材の活用では、活用支援事業及び搬出間伐事業を並行して進めていくとともに、自治体や企業におおさか河内材利用をアピールし、木材利用を効果的に後押ししていく。</p>
令和6年度の成果	<p>専門職員による栽培指導と営農相談、農業用機械や設備の購入補助、有害鳥獣対策、農地集積などの各種営農支援策を行うことにより、販売農家の育成及び直売所の売上向上を図った。また、農道や水路、ため池等の生産基盤の整備・改修、スマート機器を導入することにより、維持管理の負担軽減と営農環境の改善に努めた。</p> <p>森林経営管理制度に基づく経営管理については、令和3年度に実施した意向調査に基づき市への委託を希望する森林所有者について、経営管理権集積計画を公告するとともに、計画に基づく森林整備を実施した。さらに、林業経営者への再委託による森林整備に向けた経営管理実施権配分計画に係る業者選定委員会を開催した。また、おおさか河内材支援事業では搬出間伐と木材利用支援を併せて実施することで効果的な支援に資するとともに、他自治体での木質化においておおさか河内材が利用されるよう積極的にPRを実施した。</p>
今後の方向性	<p>農家の高齢化・後継者不足が進む中、引き続き専門職員による栽培指導、各種補助事業による支援、農地の集約化を図ることで、販売農家や新規就農者の育成に取り組むとともに、地域計画の策定を通じて地域農業の担い手確保に努めていく。</p> <p>また、農業用施設等においては要望に即した整備・改修の実施、原材料支給等による適切な維持管理を支援することにより、営農環境の改善と生産性の確保・向上を図る。</p> <p>森林経営管理制度に基づき森林経営管理権集積計画案を作成した箇所については、引き続き同計画を策定して、森林整備を進めていくとともに、新たな箇所での意向調査を実施していく。また、林業経営に適する森林では林業経営者への再委託に向けた経営管理実施権配分計画の策定に着手する。なお、おおさか河内材の活用では、新築等リフォームへの補助事業を多くの方に利用いただけるよう表面積当たりでの補助を新設するとともに、河内材の利用がさらに進むよう市内工務店とも連携を強化していく。</p>

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 新規就農者数	2	名	設定値	2	1	1	1	1	1	1	1	1	→	✓	
			実績値	2	1	0	0	0	0	0	0	0			
2 新規認定農業者数	1	名	設定値	1	1	1	1	1	1	1	1	1	○	✓	
			実績値	4	0	3	1	1	0	0	0	2			
3 生産基盤補助(協業化・6次産業化補助)件数	2	件	設定値	3	2	2	2	2	1	1	1	1	○	✓	
			実績値	2	2	2	1	1	1	12	2	5			
4 栽培講習会参加農家数	178	人	設定値	150	150	150	150	150	150	150	150	150	↗	✓	
			実績値	169	202	220	187	50	88	166	177	122			
5 間伐等整備面積(累積)	103	ha	設定値	190	300	400	500	600	700	800	900	1,000	1,100	↗	✓
			実績値	218	305	399	496	604	712	781	906	999			
6 林道の舗装化率	46.0	%	設定値	48.0	49.0	51.0	53.0	54.0	56.0	58.0	60.0	62.0	64.0	↗	✓
			実績値	48.0	48.0	50.0	51.0	53.0	54.0	55.0	57.0	58.0			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)												
No	事業の目的	実施内容												
1	<b>農業地域力創造推進事業</b>	自然資本活用課、農業委員会												
1	地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図である「地域計画」を策定する。	地域農業の将来の在り方について、地域の農業者の話し合いを実施し、意見を取りまとめ、地域計画を策定した。												
2	<b>農作物被害防止対策事業</b>	【強靭化】 自然資本活用課												
2	安定的な農産物の栽培、営農活動を支援するため、鳥獣被害対策に取り組む。	捕獲事業委託をはじめ、捕獲活動経費や狩猟免許取得に係る補助、防護柵等の設置に係る購入補助などを行った。												
3	<b>一般土地改良事業(土地改良事業負担金)</b>	【強靭化】 自然資本活用課												
3	農業用施設の補修、改修により農業基盤の充実を図り、農業生産の向上と維持管理の軽減を図る。	堂ノ浦農道をはじめ各農業用施設に対する工事の実施、補助金を交付することにより、施設の構造確保及び維持管理の軽減を図った。 工事:2件、工事費:7,841,900円 補助金:1件、補助金額:431,200円												
4	<b>林道の管理(林道管理事業)</b>	【強靭化】 自然資本活用課												
4	林道を安全に利用できるよう、木材供給の効率化を図る基盤整備等の適切な管理により、林業者の収益性を向上させる。	林道橋29橋の点検診断を行った。 橋種類:4m以上5m以下:11橋 5mを超え10m以下:15橋 15mを超え20m以下:2橋 20mを超え30m以下:1橋												
5	<b>販売農家営農支援の推進</b>	【戦略】 自然資本活用課												
5	販売農家や新規就農者の農業所得を向上させるために営農支援を行う。	ビニールハウスの設置補助:2件 補助金額:400,000円 6次産業化への取り組み支援:1団体 補助金額:300,000円 新規就農者に対して農業用機械の導入に係る補助:2件 152,635円 桃苗木購入に対する補助:2団体 11名 補助金額:74,025円												
6	<b>市議会名札等木質化事業</b>	【重点】 自然資本活用課												
6	市議会議場名札等の木質化及びベンチを作製することで、おおさか河内材の普及啓発を図る。	多くの市民の方に地元材の良さを感じていただけるよう、市議会議場名札等の木質化及びベンチを作製した。												
7	<b>太井山村広場擁壁改修工事</b>	【強靭化】 自然資本活用課												
7	太井山村広場の擁壁を改修し、施設利用者の安全を確保する。	太井山村広場の擁壁を改修した。 工事:施工延長 L=158.4m、モルタル充填工 工事費:1,864,500円												
8	<b>森林ESD・万博PR事業</b>	自然資本活用課												
8	森林を通じて森林問題や環境問題等を身近に捉え、持続可能な社会に活躍できる人材に育つ児童生徒を育成する。また、大阪・関西万博に設置するベンチをおおさか河内材で作製し、地元産材のPRを行う。	森林ESD事業を委託及び授業支援として計11校で実施した。大阪・関西万博に設置するベンチ1基をワークショップを経て作製した。												

### 基本目標3 「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち

総計(後期)掲載頁 110

分野別政策10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興

施策 No. 33	観光の振興
10年後のめざす姿	河内長野の魅力を最大限に活かすとともに、おもてなしの心を持って観光客を受け入れる体制を整備するなど、観光の振興を図ることにより、交流人口が増加し、地域の人と訪れる人がふれあい、にぎわいが創出され、経済の活性化にも寄与しています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 観光入込客数	986,800	人	目標値	1,027,142	1,005,000	1,020,000	1,100,000	1,051,000	950,000	1,000,000	1,050,000	1,050,000	1,076,000	○
			実績値	989,861	1,045,000	1,142,000	1,134,000	897,200	985,600	1,077,400	1,068,200	1,183,926		
2 観光ボランティア数	194	人	目標値	170	175	175	175	170	170	170	170	170	170	△
			実績値	170	170	175	170	166	166	164	156	149		
3 (参考)「観光事業」に関する市民満足度	5.1	%	目標値	5.7	6.3	7.0	7.0	8.0	8.0	8.0	9.0	9.0	10.0	△
			実績値	5.5	6.5	5.8	6.2	5.7	5.2	4.0	5.9	5.2		

総合評価	住みよさ指標の状況
B	観光入込客数については、イベント出展や広域連携の事業の実施等による誘客や施設の整備等により、昨年度に引き続きコロナ禍前の水準を維持し、目標値に到達した。また、観光ボランティア数については、高齢化や担い手不足等により、目標値に到達しておらず、減少傾向となっている。

前年度評価における方向性	2025大阪・関西万博を契機とした、交流人口の増加による市内経済の活性化を目標に、日本遺産をはじめ、本市が有する多様な地域資源を活用し、集客と消費を高める観光振興の推進に取り組む。 また、道の駅「奥河内くろまろの郷」については、本市の観光ハブ拠点として、幅広い世代が楽しめる拠点づくりに取り組むとともに、貴重な観光資源である河川の利用について、関係者で協議し、利用の適正化と来場者の満足度の向上を図る。
令和6年度の成果	民間事業者のノウハウを活用し、観光案内所の機能向上・物販の充実に取り組むとともに、日本遺産や看板商品を活用したイベント実施・出展等により、集客と消費を高める観光振興の推進に努めた。加えて、本市の観光振興を図る観光振興計画の素案を策定した。 また、道の駅「奥河内くろまろの郷」では、オリジナル商品の開発・提供や、安全に道の駅周辺を周遊するための環境整備に取り組むとともに、貴重な観光資源である河川の利用について、利用の適正化と来場者の満足度の向上を図るために関係者で協議を行った。
今後の方向性	現行の「河内長野市観光振興計画」が期間満了を迎えることから、新たな社会情勢を踏まえた観光振興の指標となる観光振興計画の策定を行い、本市が有する多様な地域資源を活用し、集客と消費を高める観光振興の推進に取り組む。 また、道の駅「奥河内くろまろの郷」については、本市の観光ハブ拠点として、幅広い世代が楽しめる拠点づくりに取り組むとともに、前年度関係者で協議を行った内容をもとに、更なる河川の利用の適正化と来場者の満足度向上を図る。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1 市内観光地・観光施設外国人訪問者数	5,388	人	設定値	5,500	6,000	5,700	6,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	○	✓
			実績値	5,500	7,310	6,106	4,106	19	27	2,200	5,229	5,535			
2 観光案内所利用者数	6,845	人	設定値	7,000	7,000	8,300	7,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	○	✓
			実績値	6,622	8,005	6,566	4,828	3,345	3,669	4,355	4,503	5,718			
3 自然公園利用者数	8,000	人	設定値	55,000	55,000	55,000	55,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	↗	
			実績値	56,000	55,005	55,189	63,025	73,434	53,773	70,422	52,748	55,451			
4 観光協会HPアクセス数	400,884	件	設定値	355,000	400,000	440,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	↗	
			実績値	408,704	442,716	386,372	408,421	410,165	433,929	390,354	336,275	363,560			

■施策の展開(主な取り組み)

事業名		(所管課)
No	事業の目的	実施内容
1	観光振興事業	【重点】【戦略】 産業観光課 日本遺産に認定されたストーリーを活用した観光振興と、日本遺産のまちとしての認知度拡大を図る。 日本遺産に認定されたストーリーを活用した観光振興を図るために、「河内長野市日本遺産推進協議会」及び「女人高野日本遺産協議会」に対し、補助金を交付した。また、「日本遺産のまち かわちながの」を広くPRし、「集客と消費を高める観光振興の推進」を図るために、市内外からの更なる観光誘客に向けた本市の観光情報発信を実施した。 ・日本遺産デジタルスタンプラリーの実施 ・お城フェス等への出展 ・河内長野市観光振興計画の策定(素案) ・観光ポータルサイト改修 ・河内長野市多言語対応観光リーフレット作成
2	道の駅奥河内くろまろの郷機能強化事業	【戦略】【強靭化】 産業観光課 河内長野市観光振興計画において観光ハブ拠点に位置付けている道の駅「奥河内くろまろの郷」について、「子育て応援」機能の強化や、多様化する利用者への利便性向上のための施設整備等を実施する。 河内長野市観光振興計画において観光ハブ拠点として位置付けている「道の駅 奥河内くろまろの郷」の機能維持や利用者及び周辺地域住民の安全確保を目的に、花の文化園前駐車場法面工事を実施した。また、利用者及び周辺地域住民の利便性向上を図るために道の駅周辺の渋滞緩和等を目的として、令和7年度に実施する河川有料化に伴う門扉整備工事を実施した。

### 基本目標3 「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち

総計(後期)掲載頁 112

分野別政策10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興

#### 施策 No. 34 雇用の確保と就労・労働環境の充実

10年後のめざす姿	多様な働き方が選択でき、安定した雇用・就労機会が確保されているとともに、年齢や性別などに関わらず安心して働き続けられる環境が整っています。
-----------	-----------------------------------------------------------------------

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「身近な場での働きやすさ」に関する市民満足度	3.7	%	目標値	4.3	5.0	5.5	4.8	6.9	6.9	7.0	8.0	9.0	10.0	→
			実績値	3.3	5.5	4.8	5.3	4.3	5.4	4.5	5.5	5.0		
2 有効求人倍率(ハローワーク河内長野管内)	0.69	倍	目標値	0.69	0.84	0.87	0.98	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	○
			実績値	0.84	0.87	0.98	0.82	0.72	0.88	0.85	0.77	0.77		
3 (公財)勤労者福祉サービスセンター被登録者数	875	人	目標値	900	900	900	880	900	900	900	900	900	900	↓
			実績値	859	859	847	831	825	892	885	885	853		

総合評価		住みよさ指標の状況
C		住みよさ指標である「身近な場での働きやすさ」に関する市民満足度は、昨年度と同水準を維持している。管内の有効求人倍率については、長期化する物価・エネルギー価格高騰等の影響により、持ち直しの動きに弱さが見られ昨年度と同水準ではあるが、目標値以上となっている。勤労者福祉サービスセンターの被登録者数については、廃業等により登録事業所が横ばいから減少傾向である。

前年度評価における方向性	長期化している物価・エネルギー価格高騰等の影響に対応すべく、国・府・近隣市町村やハローワークと連携した就労支援施策を展開するとともに、令和6年度より本格稼働した重層的支援体制整備事業との連携強化により、複合的な課題を抱える就職困難者に対する支援の更なる充実を図る。
令和6年度の成果	長期化する物価・エネルギー価格高騰等の影響により、就労・労働環境に問題を抱える人などの相談が増加。適切な支援機関へのリファーを行うことで相談者へ切れ目ない支援を行った。さらに、専門機関等による就労・労働相談体制の充実や電話等での個別相談に加え、重層的支援体制事業と連携し、複合的な課題を抱えた様々な世代に対する就労支援の強化を図った。
今後の方向性	長期化している物価・エネルギー価格高騰等の影響に対応すべく、国・府・近隣市町村やハローワークと連携した就労支援施策を展開するとともに、重層的支援体制事業との連携強化により、複合的な課題を抱える就職困難者に対する支援の更なる充実を図る。

#### ■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移									評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1 就労活動事業における交通費補助件数	3	件	設定値	20	3	3	3	3	3	3	3	3	↓
			実績値	5	1	2	3	0	4	3	0		
2 労働相談延べ件数	24	件	設定値	25	35	35	35	35	35	35	35	35	○
			実績値	21	30	25	12	17	16	30	44		

#### ■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)																			
		事業の目的		実施内容																	
1	就労支援事業	【戦略】 産業観光課																			
1	就労をめざす人がそれぞれの状況に応じた支援を受けられるよう、就労支援の充実を図る。	就労をめざす全ての人が専門機関の就労相談を受けられるよう、専門的な知識を持った就労支援機関と契約し、相談者の希望日時に合わせた相談事業を実施した。 ・委託先:(一社)大阪青少年支援機構ボラリス ・相談件数:16件																			
2	労働相談事業	【戦略】 産業観光課																			
2	勤労者の労働環境に係る様々な問題の早期解決を図る。	勤労者が抱える労働問題の早期解決を図るために、専門的な知識を持った社会保険労務士と契約し、相談者の希望日時に合わせた労働相談事業を実施した。 ・労働相談件数:14件																			

## 包括的施策 都市魅力の創造と効果的な配信

施策

No. 35

## 都市ブランドの構築と魅力発信

10年後のめざす姿

市民の本市に対する誇りや愛着、市内外からの認知度や好感度が高まることにより、住む・働く・学ぶ・遊ぶ・買うなどの様々な場面において本市が「選ばれる都市」となっています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「河内長野市に愛着と誇りを感じている」市民の割合	45.9	%	目標値	39.4	41.0	45.0	45.0	50.0	51.0	52.0	53.0	54.0	55.0	↗
			実績値	39.4	41.9	42.7	38.8	38.2	36.3	33.4	37.6	41.7		
2 「河内長野市に住み続けたいと感じている」市民の割合	51.4	%	目標値	43.9	45.0	50.0	50.0	55.0	56.0	57.0	58.0	59.0	60.0	↗
			実績値	43.9	47.1	48.4	45.5	41.2	41.8	40.1	45.1	45.3		
3 観光入込客数	986,800	人	目標値	1,027,142	1,005,000	1,005,000	1,100,000	1,051,000	950,000	1,000,000	1,050,000	1,050,000	1,076,000	○
			実績値	989,861	1,045,000	1,142,000	1,134,000	897,200	985,600	1,077,400	1,068,292	1,153,094		
4 社会動態の転入者／転出者の率	75.0	%	目標値	78.0	79.4	86.0	86.0	90.0	90.0	92.0	94.0	96.0	98.0	↗
			実績値	74.0	82.0	78.0	78.0	81.0	88.4	76.5	88.5	91.9		

総合評価	住みよさ指標の状況
C	市民・関係団体・事業者・報道等の協力を得ながら、費用対効果の高い効率的なシティプロモーション等の取り組みを行ったが、令和6年度は「河内長野市に愛着と誇りを感じている」「河内長野市に住み続けたいと感じている」市民の割合は、目標値を下回る結果となった。引き続き、目標達成に向けて包括的にプロモーションを展開していく。

前年度評価における方向性	<p>市民・関係団体・事業者等との協働により、市民の本市に対する誇りや愛着を高めるとともに、市内外からの認知度や好感度を高めるため、多様な媒体を活用した情報発信を行う。</p> <p>また、住む・働く・学ぶ・遊ぶ・買うなどの様々な場面において、本市が「選ばれる都市」となるよう、本市の持つ魅力発信や移住定住促進について、令和6年度プランディング事業で構築する「ブランド理念」を市職員が共有した上で、府内関係部署間の連携強化を図り、効果的・効率的なプロモーションを包括的に展開していく。</p>
令和6年度の成果	<p>広報紙や市ホームページによる情報発信を行うとともに、これまで扱ってきたSNS(市公式フェイスブック、X、LINE公式アカウント)にインスタグラムを新設し積極的に活用するなど、各施策の目的やターゲットに応じて、市政情報やまちの魅力を発信した。また、報道機関へのパブリシティなどにも取り組むなど、多様な媒体を活用した情報発信を行った。</p> <p>移住定住促進に向けては、府内関係部署などと連携を図り、住まいに関する情報や本市の魅力を発信し、市内外からの関心や憧れを喚起した。</p>
今後の方向性	<p>市民・関係団体・事業者等との協働により、市民の本市に対する誇りや愛着を高めるとともに、市内外からの認知度や好感度を高めるため、多様な媒体を活用した情報発信を行う。</p> <p>また、住む・働く・学ぶ・遊ぶ・買うなどの様々な場面において、本市が「選ばれる都市」となるよう、本市の持つ魅力発信や移住定住促進について、令和6年度プランディング事業で構築した「ブランドメッセージ」を市職員が共有した上で、府内関係部署間の連携強化を図り、効果的・効率的なプロモーションを包括的に展開していく。</p>

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1 転入者数	2,502	人	設定値 2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	✓	✓
			実績値 2,617	2,690	2,569	2,568	2,629	2,552	2,643	2,643	2,660			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)																							
		事業の目的		実施内容																					
1	つながる河内長野推進事業	【重点】シティプロモーション課																							
	プランディング事業について、ブランドメッセージ等の作成をとおし、インナーブランディングの一層の浸透ヒビックプライドの醸成を図る。市制施行70周年記念事業を実施した。また、令和7年度の大坂・関西万博に向け、人・もの・ことが有機的につながり、アウターブランディングの波及や万博後の新たなまちづくりを目指した取り組みを進める。	プランディング事業については、「ブランドメッセージ」を決定すべく、全職員を対象とした研修と投票を実施し、決定した「ブランドメッセージ」を職員一人ひとりに丁寧に分かりやすく伝えるための「ブランドブック」を作成した。また「つながる河内長野」をメインテーマに、市民や地域がつながり、誇りや愛着を共感できる事業を目指して、市制施行70周年イベントを実施した。さらに周年事業をひとつのイベントとして終わらせるのではなく、訪れたくなるまちづくりを目指して、2025年大阪・関西万博開催に向けた機運醸成イベントを実施した。																							
2	原動機付自転車の新課税標識(ご当地ナンバープレート)の導入	【重点】税務課																							
	わがまちへの愛着を深める施策として、市制70周年に合わせ、市の魅力を広くPRする。	原動機付自転車の新課税標識(ご当地ナンバープレート)を合計1,500枚作成し、令和6年12月2日から交付を開始した。令和7年3月31までに248枚を交付し、市の魅力をPRした。																							
3	多様な媒体による情報発信	【戦略】【強靭化】シティプロモーション課																							
	SNSを通じて市政情報やまちの魅力を発信し、市民や団体、企業などから共感を得て、本市のファンの拡大を目指し、情報の拡散を図る。	市公式LINEアカウントやX、Instagram、フェイスブックを運用し、市政情報や市の魅力などを発信した。また、各課に積極的な情報発信を働きかけるとともに、各課の発信作業を支援した。																							
4	婚活イベントへの支援	【戦略】シティプロモーション課																							
	結婚を望む多様な出会いの機会を創出する婚活イベントを実施する団体等に対して支援を行うとともに、市の魅力をPRする。	市内で開催された婚活イベントに開催事業費の一部を補助した。また、市職員が会場に出向き参加者に対して本市の魅力などを伝えた。																							

## 施策

No. 36

## 協働の推進と地域コミュニティの活性化

10年後のめざす姿	地域コミュニティが活性化され、多くの市民が地域のまちづくり活動に主体的に参画するとともに、担い手である市民等と行政とが、まちづくりの方向性を共有し、相互理解に基づく、多様な主体による「協働によるまちづくり」が進められています。
-----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値(R7)	評価
			H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1 「地域のまちづくり活動が充実していると感じている」市民の割合	18.4	%	目標値	19.5	21.0	22.0	22.0	24.0	24.0	26.0	26.0	28.0	30.0	↗
			実績値	17.1	20.5	19.8	19.8	17.3	16.3	13.8	18.6	17.0		
2 地域のまちづくり活動への参加状況(年1回以上参加した市民の割合)	46.8	%	目標値	47.0	47.0	47.5	48.0	48.0	49.0	49.0	50.0	50.0	52.0	↗
			実績値	37.5	47.3	48.2	51.7	44.6	37.1	40.7	44.5	44.2		
3 ボランティア・市民公益活動団体数	128	団体	目標値	129	130	132	132	135	137	137	138	139	140	↗
			実績値	126	128	128	135	137	90	109	114	115		
4 (参考)「市民同士の連携や市民と行政の協働」に関する市民満足度	7.4	%	目標値	8.5	10.0	11.0	11.0	15.0	15.0	17.0	17.0	19.0	20.0	↗
			実績値	4.3	7.0	5.9	7.2	5.3	5.6	3.8	7.4	7.9		

総合評価	住みよさ指標の状況
D	新型コロナウイルス感染症はあらゆる市民生活に大きな影響を及ぼし、とりわけ“集まり”“つながり”“話し合う”ことがベースの地域活動は大きな影響を受け、地域活動は縮小傾向にあった。アフターコロナとなりようやく地域活動にも明るい兆しが見え始めており、ボランティア・市民公益活動団体数は新たな団体が増加している。 地域のまちづくり活動への参加状況は横ばいであったが、充実度が低下しており、ライフスタイルの変化や社会貢献活動に対する認識・活動スタイルも変化しているため、情報収集を実施し、社会情勢の変化に対応すべく、ニーズにあった支援の検討を進め、引き続き地域活動の活性化を目指し支援していく。

前年度評価における方向性	市民公益活動支援補助金については、周知方法の工夫、団体等への積極的な活用促進などを行う。また、協働事業提案制度については、他市の制度なども参考に、関係部局と調整を図り、協働事業促進の仕組みづくりや方策を検討する。 市民公益活動への支援に関しては、企業や若者の社会貢献活動に対する認識等も変化しているため、地域まちづくり支援拠点に関わる団体と協議を重ね、ニーズにあった支援を行っていく。 各まちづくり協議会や各種団体の活動については、引き続き中間支援組織である社会福祉協議会を通じた支援の強化を図るとともに、次のステップ(拠点、交付金化等)にアプローチしていきたいと考える。 地域づくりの基礎となる自治会活動については、令和5年度に実施した自治会アンケートを分析し、自治会ニーズの把握に努めるとともに、引き続き、団体向けスマホ講座の実施及び地域交流アプリ導入支援等を継続し、地域活動の活性化や役員等の負担軽減策の維持・充実に取り組む。
令和6年度の成果	市民公益活動支援補助金は、市民公益活動支援補助金の一般型自主事業支援コース2件、地域まちづくり型1件の採択を行った。また、市民公益活動支援として現在制度化している補助金、補償制度についても、より活用しやすい制度づくりを目指し検討を進めている。 市民公益活動への支援に関しては、団体やNPO等の支援を行う「かわちながのボランティア・市民活動センター」の運営委託先である社会福祉協議会と連携し充実を図った。また、イズミヤゆいテラスの参入団体と連携を図りながら、地域の課題を解決し、住民の生活の質を高める多様な取組みを行った。 各まちづくり協議会や各種団体の活動が徐々に活発化されてきたことに伴い、社会福祉協議会と連携を図りながら活動支援を行った。 自治会活動の維持・充実に向けて、講師派遣型の団体向けスマホ講座の開催や地域交流アプリ「いちのいち」の導入支援の実施によるデジタル化推進事業を実施した。また、情報提供や財政支援(自治会活動環境整備事業補助金・コミュニティ活動事業助成金・集会所整備事業補助金等)の活性化策を継続して実施した。
今後の方向性	市民公益活動支援として現在制度化している補助金、補償制度に限らず、より活用しやすい制度づくりや運用方法を目指し検討を進める。 市民公益活動への支援に関しては、特に若年層をターゲットに大学や高校との連携模索や、イベント実施、制度作りを含め、ニーズにあった支援を行っていく。 各まちづくり協議会や各種団体の活動については、引き続き中間支援組織である社会福祉協議会を通じた支援の強化を図るとともに、次のステップ(拠点、交付金化等)にアプローチしていきたいと考える。 地域づくりの基礎となる自治会活動については、令和6年度に実施した市政アンケート結果等を分析し、自治会ニーズの把握に努めるとともに、引き続き、団体向けスマホ講座の実施及び地域交流アプリ導入支援等を継続し、地域活動の活性化や役員等の負担軽減策の維持・充実に取り組む。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 市ホームページ アクセス件数	695,427	件	設定値	657,000	700,000	700,000	700,000	700,000	800,000	800,000	850,000	850,000	900,000	○	
			実績値	656,296	600,731	678,218	679,852	1,482,589	1,491,251	1,373,643	1,185,794	1,167,275			
2 市政アンケート有効回答者数	651	人	設定値	889	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	→	
			実績値	889	804	1,106	922	1,065	1,028	1,093	938	930			
3 コミュニティ活動の施設数(集会所)	180	箇所	設定値	180	180	180	180	182	181	181	181	181	181	○	
			実績値	179	180	180	180	181	188	188	188	189			
4 各施設の利用人数	100,207	人	設定値	100,300	100,450	100,500	100,500	100,700	100,500	100,500	100,500	100,500	100,500	○	
			実績値	96,845	93,767	93,381	88,044	51,235	71,879	109,404	118,599	123,715			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
1	広報紙「広報かわちながの」発行業務	シティプロモーション課
1	市広報紙「広報かわちながの」を通じて、市政情報を正確にわかりやすく伝え、市民と市政との間によりよい相互理解と信頼関係を築く。	毎月1回広報紙を編集・発行し、市内全戸、事業所等へ配布した。紙面では、テーマに応じた市民等の活動やインタビューを掲載するなど、読みやすく分かりやすい紙面づくりに努めた。
2	ボランティア・市民活動支援推進事業	【強靭化】 まちづくり推進課 市民公益活動・地域活動や協働を促進するための情報提供、人材育成、相談及び助言、個人・団体間のコーディネート等を行うとともに、ボランティア・市民活動センターの適正な管理と効果的な運営に努めた。 ・ボランティア・市民活動センターガイドブック登録団体数:115団体
3	地域まちづくり支援拠点運営事業	【戦略】【強靭化】 まちづくり推進課 イズミヤSC河内長野4階に整備した地域まちづくり支援拠点を中心に、多世代の交流を促進し、住民の生活の質を高める多様な取組みを創出することで、地域の課題解決につなげ、持続可能なまちづくりの実現及び地域の主体的なまちづくり活動の推進を図る。 地域住民やNPO、事業者、教育機関など多様な扱い手の連携を促進し、健康づくりや子育て支援など、地域の課題を解決し、住民の生活の質を高める多様な取組みを行い、様々な人の交流を支援した。 ・ゆいテラス多目的スペースの利用者数:10,119人
4	地域まちづくり活性化	【強靭化】 まちづくり推進課 自治会をはじめ、各種団体、事業者など多様な扱い手による連携を促進し、地域ごとの課題解決に向けた市民主体の取組みを推進することにより、地域コミュニティの活性化を図る。 総合計画における地域別計画をもとに、地域ごとの課題解決に向けた市民主体の取組みを推進した。 ・「地域のまちづくり活動が充実していると感じる」市民の割合:17.0%
5	自治会活動の充実	【強靭化】 市民窓口課 地域の基礎組織である自治会・町会への支援の充実を図ることにより、地域コミュニティの活性化を図る。 転入者に対し自治会加入促進リーフレットの配布等を行い自治会への加入促進を図るとともに、自治会ハンドブックやホームページによる情報提供、自治会活動環境整備事業補助金制度等による財政支援を実施するなど、自治会活動の活性化を図った。
6	自治会等デジタル化推進業務	市民窓口課 スマートフォン等デジタルデバイスの活用促進及び地域交流アプリの導入支援等により、地域活動のデジタル化を推進するとともに、持続可能な地域コミュニティの実現をめざす。 自治会等が主催するスマートフォン講座へ講師派遣を行った。 ・参加人数:275名 また、令和5年度総務省事業「自治会等における地域活動のデジタル化実証事業」を引き継ぎ、市内10団体を対象として、地域交流アプリ「いちらのいち」の導入支援を行った。
7	自治会集会所の整備補助	市民窓口課 地域活動の拠点確保を支援し、地域コミュニティの活性化を図るために、集会所を整備しようとする市内の自治会等に対し、補助を行う。 地域コミュニティの拠点である自治会集会所の新築、改修等に対し、整備補助を行った。 ・施設改修件数:20件 (参考)コミュニティ活動の施設数(集会所):189

施策 No. 37 効果的・効率的な行政運営の推進	
10年後のめざす姿	行政評価を活用した行政経営の仕組みにより施策の選択と集中が進み、時代に即した行政サービスが提供されています。また、庁内連携や民間活力の活用などの効果的・効率的な推進体制により、計画的な行政運営が行われています。

	住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1	行財政改革の取り組み項目の達成率	94.0	%	目標値	-	-	40.0	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	↗
				実績値	-	22.5	42.3	53.3	56.0	58.2	64.3	65.9	67.6		
2	行政サービスの電子化件数	35	件	目標値	37	38	38	38	40	40	41	42	43	45	○
				実績値	38	34	36	37	39	39	79	82	104		
3	(参考)「行政改革への取り組み」に関する市民満足度	4.3	%	目標値	4.9	4.9	6.0	6.0	7.2	8.0	8.5	9.0	9.5	10.0	↘
				実績値	4.1	5.3	4.6	4.9	7.1	5.9	4.3	7.7	6.8		

総合評価		住みよさ指標の状況
C		行財政改革の取り組み項目の達成率は、業務改革の取組みを着実に進めた結果、令和6年度末に達成率は67.6%となつた。 行政サービスの電子化件数は、電子申請の拡充により取り組んだ結果、令和6年度においても増加し、目標値を大幅に超えて達成した。 なお、参考指標である「行政改革への取り組み」に関する市民満足度は、行政経営改革プランに基づき業務改革や行政経営の仕組み構築等を進めたものの、前年度より0.9ポイント減少した。

前年度評価における方向性	施策の選択と集中や事業の見直しをさらに進め、将来世代へ負担を先送りしない持続可能な行政経営を進めるとともに、市民ニーズに適応した施策の展開を図る。 引き続き業務改革に取り組むとともに、AIなどの新たな情報化技術の導入による効果を検証し、業務効率の向上に努める。また、職員の意欲・能力の向上や庁内連携の推進に取り組み、効率的・効果的な行政運営の実現を図る。 国のデジタル庁の設立や自治体DX推進計画の策定など、行政の電子化が進められており、本市においても「河内長野市DX推進方針」に基づき、行政手続きの電子化を推進する。
令和6年度の成果	業務改革項目や事業組換え項目を一体的に整理し、事業の集約や扱い手の最適化を図ることで、行政サービスの向上と事務経費の削減を進めた。 窓口業務の集約による総合化と窓口業務等のアウトソーシングについて、令和2年2月より証明発行や住民異動などの窓口業務と内部事務業務の運用を開始し、令和2年4月に介護保険・子ども子育て関連業務を、令和3年3月に保険医療関連業務を開始しているが、令和5年度から「ご遺族サポート窓口」をオンライン上で予約可能とすることで、待ち時間なくワンストップで手続きが完結するよう取り組んだ。 また、「河内長野市DX推進方針」に基づき、電子申請の拡充等に取り組み、市民サービスの向上を図った。
今後の方向性	令和8年度からの第6次総合計画にあわせて、行政経営改革プランおよびDX推進方針の改定をおこない、より効果的・効率的な行政運営の推進を図っていく。 改定した方針に基づき、引き続き将来世代へ負担を先送りしない持続可能な行政経営に向けた業務改革に取り組むとともに、生成AIなどの新たな情報化技術の導入による効果を検証し、業務効率の向上に努める。また、職員の意欲・能力の向上や庁内連携の推進に取り組む。 国においても、自治体DX推進計画の策定、業務標準化など、行政の電子化が進められており、本市においても窓口フロントヤード改革を始めとした行政手続きの電子化を推進する。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 職員研修受講率	89.9	%	設定値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	↖	
			実績値	88.6	89.2	90.3	91.5	98.9	99.1	99.9	99.5	98.9			
2 電子入札案件件数	122	件	設定値	126	130	130	130	126	130	130	130	130	130	↖	
			実績値	125	153	144	135	108	129	122	126	95			
3 電子申請システムの活用項目の件数	-	件	設定値	-	-	-	-	-	-	-	450	500	○		
			実績値	-	-	-	-	-	-	267	421	688			
4 河内長野市・橋本市・五條市 広域連携事業の実施数	4	件	設定値	4	5	4	5	6	2	2	2	2	2	○	
			実績値	5	5	4	1	2	2	2	3	2			
5 南河内広域共同処理事務数(公平委共同設置含む)	48	件	設定値	50	50	50	50	53	51	52	52	52	52	→	
			実績値	50	50	51	51	51	51	51	51	49			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)																							
		事業の目的		実施内容																					
1	総合窓口化と窓口業務等のアウトソーシング	市民窓口課、介護保険課、保険医療課 他																							
	府内窓口業務を集約(総合窓口化)すると共に定型的な業務をアウトソーシングすることで、市民サービスの向上と業務の効率化の両立を図る。	市民サービスの向上を念頭に置いて安定的に窓口を運営するため、アウトソーシングにより行政の効率化を図るとともに、令和5年度から「ご遺族サポート窓口」をオンライン上で予約可能とすることで、待ち時間なくワンストップで手続きが完結するよう取り組んだ。																							
2	行政評価の実施	総務課、秘書企画課																							
	PDCAサイクルによる効果的・効率的な行政運営を推進し、第5次総合計画が掲げる将来像を実現する。	令和6年度は、行財政評価委員会を対面方式により2回実施するとともに、市政アンケートを実施し、これらの結果を活用したPDCAサイクルの構築及び事業の見直しを進め、施策の重点化及び事務の効率化を進めた。																							
3	第6次総合計画及び第3期総合戦略の策定	【重点】 総務企画課																							
	まちの未来に”ワクワク”を感じる総合計画および人口減少克服・地方創生に資する総合戦略の策定に向けて、広く意見を収集するとともに、本格的に検討作業を進める。	市民アンケート(小中学生アンケートを含む。)、市民・職員ワークショップを実施するとともに、府内会議および審議会を開催し、収集した意見をもとに議論を重ね、市民にとってわかりやすく、まちの未来に”ワクワク”を感じる総合計画基本構想の骨子(素案)を策定した。																							
4	【再掲】基盤地図電子化事業	秘書企画課、道路課、公園河川課																							
	地形図等の電子化及び3Dモデル化を実施することにより、市民への災害リスクの周知向上、防災活動や防災意識への向上につなげる。また、電子化した情報をホームページで公開し、窓口対応等の業務効率化の推進を行う。	都市計画課、道路課、公園河川課の3課が連携し、地形図、道路台帳図、公園台帳図の更新及び電子化を、令和4年度から3箇年かけて行った。また電子化した地形図等をもとに3D都市モデルを作成し、土砂災害等の災害情報を重ね合わせ立体的に可視化し、市民等への防災活動や防災意識への向上に活用した。																							
5	職員人材育成基本方針【改定版】に基づく取組みの実施	人事課																							
	河内長野市職員人材育成・確保基本方針【改定版】に定める「市民と共にまちを創造し、信頼される職員」と育成を図る。	「人材育成」、「人材確保」、「人事管理」、「職場の環境整備」の4つの施策の連携を図りながら相乗効果の高い人材育成の取組みを進めた。																							
6	住民情報システムのFit&Gap分析業務	総務課																							
	国から、「自治体の情報システムの標準化・共通化」を令和7年度中に対応することが求められており、当市においても令和6～7年度に実施する。	国の定める住民情報システム(20業務)における標準仕様書に準拠したもの導入することが求められており、現行システムの仕様と標準仕様との差(Gap)を把握し、どのようにその差を埋めるのかについて事前検討を行う。																							
7	南河内広域行政共同処理事業の効率的・効果的な推進	【戦略】 総務企画課																							
	「南河内広域連携研究会」に参加し、広域連携を推進する。	令和6年度は、共同処理事業の効率的な運営のために定期的にワーキング会議を実施した。また、令和6年4月から広域福祉課及び広域まちづくり課の体制を見直したところであり、今後、体制見直しに係る検証と状況に応じたフォローアップを行う。																							
8	河内長野市・橋本市・五條市による広域連携の推進	【戦略】 総務企画課																							
	河内長野市・橋本市・五條市の三市が広域的な連携を図ることで、地域の発展と住民の福祉の向上に寄与する。	三市における交流促進と若年層に向けて地域を発信する取り組みとして、各市サッカー連盟が主催する小学生三市交流サッカー大会に、広域連携協議会として共催した。また、広域的な連携を図り子育て世代向けにバスツアーを実施した。																							

**施策 No. 38 健全な財政運営の推進**

**10年後のめざす姿** 公共施設等の適正な機能の確保を行い、中長期的に持続可能かつ計画的な財政運営が図られているとともに、歳入の確保と徹底した歳出の抑制により、安定した財政基盤が確立されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 市税徴収率(現年分)	99.12	%	目標値	99.12	99.40	99.35	99.35	99.12	98.92	99.39	99.39	99.39	99.39	○
			実績値	99.33	99.31	99.36	99.20	99.15	99.47	99.43	99.44	99.56		
2 経常収支比率(普通会計)	103.9	%	目標値	96.4	98.0	97.0	96.0	95.0	96.7	96.7	96.7	96.7	96.7	○
			実績値	99.1	99.0	99.9	99.2	98.6	92.5	93.7	95.3	95.9		
3 実質公債費比率(普通会計)	5.5	%	目標値	4.6	4.6	4.6	4.6	5.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	○
			実績値	3.4	1.3	1.9	2.3	2.3	2.1	2.2	2.2	2.3		
4 (参考)「適正で透明性の高い財政運営」に関する市民満足度	4.6	%	目標値	5.1	5.6	6.3	6.8	7.3	8.0	8.5	9.0	9.5	10.0	↗
			実績値	3.4	5.9	5.2	6.0	7.8	6.5	4.7	7.2	7.6		

総合評価	住みよさ指標の状況
A	経常収支比率は、高齢化及び物価・賃金上昇を背景とした社会保障関係費の増加や給与改定に伴う人件費の増加などにより、前年度から0.6ポイント悪化したものの、目標値を達成することができた。 実質公債費比率は、臨時財政対策債発行可能額の減少などにより、前年度から0.1ポイント上昇した。 市税徴収率は、現年課税分の滞納整理の早期着手などの徴収強化による徴収率向上に取り組んだ結果、昨年度実績値と比較して0.12ポイント上昇し、引き続き高い水準を維持することができた。

前年度評価における方向性	歳入歳出全般においては、人口減少や高齢化の影響に加え、国際的な原材料価格の上昇を背景とした物価高騰への対応などにより、引き続き厳しい財政運営が予想されるが、事業の見直しや業務改革などに取り組むとともに、「包括予算制度」を導入して各部局の創意工夫による取り組みを促し、現場視点で必要なサービスを確保していく。 市税の徴収においては、引き続き滞納事案の早期対応、差押などの強制徴収を進め、効率的な滞納整理を行うとともに、高額、困難案件については、大阪府域地方税徴収機構に引き継ぐことにより徴収の強化を図り、徴収率の向上を図っていく。
令和6年度の成果	債券による運用を行うことで、運用収入を確保するとともに、基金への積立てを行った。 老朽化した市庁舎の改修(外壁)や修繕(エレベーター・非常用発電設備減圧水槽)を実施するとともに、ESCO事業については、市有施設10箇所において更新及び導入した省エネルギー機器(照明設備や空調熱源機等)について、設備の維持管理、省エネルギー効果の測定及び更なる省エネルギー化を図るため、機器の調整を実施した。 市税の徴収においては、前年度評価における方向性を踏まえて、徴収に取り組んだ結果、徴収率は99.56%となり、現年度の徴収率は0.12ポイント上昇した。
今後の方向性	歳入歳出全般においては、人口減少や高齢化の影響に加え、物価・賃金上昇への対応などにより、引き続き厳しい財政運営が予想されるが、事業の見直しや業務改革などに取り組むとともに、局・部による横断的な連携を促し、現場視点で必要なサービスを確保していく。 市税の徴収においては、引き続き滞納事案の早期対応、差押などの強制徴収を進め、効率的な滞納整理を行うとともに、高額、困難案件については、大阪府域地方税徴収機構に引き継ぐことにより徴収の強化を図り、徴収率の向上を図っていく。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 財政調整基金残高	2,468,485	千円	設定値	2,543,485	2,283,383	2,366,114	2,422,260	2,800,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000	○	
			実績値	2,325,250	2,339,306	2,405,847	2,446,635	2,469,735	2,494,535	2,519,735	2,679,580	2,948,445			
2 寄附金額	37,000	千円	設定値	50,000	35,000	100,000	150,000	50,000	700,000	800,000	900,000	1,000,000	1,000,000	↗	
			実績値	37,000	33,676	132,099	350,623	513,342	453,521	388,766	321,684	431,414			
3 利用目的のない土地等の売却金額	18,257	千円	設定値	72,500	106,020	126,300	136,300	136,300	180,100	213,300	244,750	139,650	108,200	↗	
			実績値	48,239	18,826	152,603	20,585	3,775	10,724	1,314	116,703	132,842			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	<b>財政運営事業</b>		財政課 財務会計システムの運用及び予算書・決算書等の作成を行うとともに、本市を取り巻く財政環境と今後の見通しについて府内説明会を行い、各々の職員の理解を深めることで、各部局の効果的・効率的な予算執行に努めた。
2	<b>基金管理事業</b>		財政課 重要な施策推進に資するため、基金を管理する。 債券による運用を行うことで、運用収入を確保するとともに、基金への積立てを行った。
3	<b>市庁舎改修事業</b>		資産管理課 市庁舎の老朽化に伴い、公共施設個別施設計画及び検査結果に基づき、計画的に改修・更新・保全等を行う。 市庁舎外壁(高層棟)の改修工事並びにエレベーター更新業務及び非常用発電設備減圧水槽更新業務を実施し、予防保全及び不具合箇所の復旧を図った。
4	<b>市有施設ESCO事業</b>		資産管理課 市有施設の省エネルギー化及び老朽化した設備(照明・空調等)の改修をESCO事業で実施する。 令和4年度にESCO事業者において更新及び導入した設備について、設備の維持管理、省エネルギー効果の測定及び更なる省エネルギー化を図るため、機器の調整を実施した。

---

**河内長野市 総務経営局 総務資源部 総務課**

〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号

T E L : 0721-53-1111 (代表)

E-Mail : [soumu@city.kawachinagano.lg.jp](mailto:soumu@city.kawachinagano.lg.jp)

---

## 令和8年度の外部評価対象施策について

### 1. 外部評価の目的

市で行った行政評価（内部評価）の妥当性を、専門的な見地や市民の目線から検証することで、客観性を確保するとともに、第5次総合計画を効果的・効率的に推進し、めざすまちの将来都市像「人・自然・歴史・文化輝く ふれあいと創造のまち 河内長野」の実現を図ります。

### 2. これまでの評価対象施策

第5次総合計画の全38施策を対象に、毎年評価を実施し、そのうち3施策程度を「重点施策」に選定して、特に重点的に評価を行っています。

実施 年度	対象 年度	総合計画の全38施策		
		総務	福祉・教育	都市・環境・経済
H29	H28	重点施策 施策36 協働 施策37 行財運営 施策38 財政運営	全て書面で評価	全て書面で評価
H30	H29	全て書面で評価	重点施策 施策7 高齢者福祉 施策9 社会保障 施策12 子育て支援	全て書面で評価
R元	H30	全て書面で評価	全て書面で評価	重点施策 施策22 循環型社会 施策26 住宅環境 施策33 観光振興
R2	R元	新型コロナウイルスの影響により書面会議		
R3	R2	新型コロナウイルスの影響により書面会議		
R4	R3	重点施策 施策1 危機管理 施策4 交通安全 施策35 都市プラント	全て書面で評価	全て書面で評価
R5	R4	全て書面で評価	重点施策 施策6 地域福祉 施策10 健康と医療 施策14 青少年育成	全て書面で評価
R6	R5	全て書面で評価	全て書面で評価	重点施策 施策23 生活環境 施策29 公共交通 施策31 商工業振興
R7	R6	重点施策 施策3 防犯対策 施策18 人権と平和 施策20 多文化共生・国際交流	全て書面で評価	全て書面で評価

### 3. 令和8年度行政評価（対象：令和7年度）の重点施策（案）

令和8年度は、「福祉・教育」分野（別紙「第5次総合計画福祉・教育分野施策一覧」参照）の中から、下記の3施策を選定することとします。

また、論点を明確にするため、評価対象重点施策を推進する事業のうち、重点的・戦略的に取り組んでいる事業を抜粋し、外部の目線から検証いただくこととします。

#### 【令和8年度（対象：令和7年度）評価対象重点施策（案）】

施策名称	施策の展開 (主に評価対象とする取り組み)
施策 8 障がい者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・障がい者への理解の促進</li><li>・自立と社会参加の促進</li><li>・地域での暮らしを支える地域生活支援拠点等にかかる基盤整備</li></ul>
施策 11 児童福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもの権利擁護の推進</li><li>・障がい児への支援の充実</li><li>・ひとり親家庭の自立生活への支援</li></ul>
施策 13 学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・知・徳・体の調和がとれた「生きる力」の育成</li><li>・「ふるさと河内長野」に誇りを持ち、世界へも目を向ける人材の育成</li><li>・幼児期から青少年期まで、継続的な教育の取り組みの推進</li><li>・地域総ぐるみで子どもを守り育む教育の実現</li><li>・安全・安心で、質の高い教育環境の維持・充実</li></ul>

【資料6】第5次総合計画福祉・教育分野施策一覧

政策	施 策	10年後のめざす姿	住みよさ指標					主な取り組み(案)	取り組み内容(新規・充実分)
			まちづくり指標(案)	基準値	中間値		目標値		
	No	名 称		実績(H27)	目標(R2)	実績(R1)	目標(R7)	No	名 称(案)
みんなで共に支えあう福祉の充実と仕組みづくり	6 地域福祉の推進	少子・高齢化などにより、多様化する福祉ニーズに対応し、地域課題を市民自らが発見し、課題の解決に向けて、様々な主体が協力し、みんなで支えあうまくなっています。	地域福祉活動への延べ参加者数	65,135 人	67,000 人	69,830 人	70,000 人	1 地域福祉を推進する人材の育成	継:ボランティア活動等への参加促進 継:民生委員・児童委員の活動支援 継:市民後見人の養成と活動支援 継:地域福祉を担う人材の育成
			(参考)「地域の支え合い」に関する市民満足度	17.7%	21.0%	19.9%	25.0%	2 地域における支え合いの仕組みづくり	充:地域による支え合い・見守り支援活動の充実 充:コミュニティソーシャルワーカー(CSW)による相談体制の充実 充:CSWと介護・医療・福祉など関係機関との連携体制の充実
								3 地域福祉活動団体等への支援と連携強化	継:社会福祉協議会等、地域福祉団体の支援体制の強化 継:行政と地域福祉活動団体、及び団体同士の連携の促進
								4 包括的支援体制の充実	充:各種相談事業の充実 新:多機関協働の仕組みづくり
	7 高齢者福祉の充実	高齢者が心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりが進み、地域の一員として活躍し、健康寿命が延伸するとともに、認知症や介護が必要な状況になってしまっても住み慣れた地域で安心して生活ができます。	要介護認定を受けていない高齢者の割合	79.0%	74.4%	80.8%	77.8%	1 地域における包括的ケア体制の整備	継:地域包括支援センターの機能強化 継:在宅医療・介護連携の推進 充:認知症の予防及び早期発見など認知症施策の推進 継:高齢者の権利擁護や虐待防止の推進 継:介護保険サービスの提供と適正な介護保険運営 継:介護を担う人材の確保、育成
			認知症サポーター数	5,102 人	8,100 人	10,909 人	12,000 人	2 介護予防と生活支援の充実	充:介護予防事業の推進による健康づくりの支援 充:介護予防・日常生活支援総合事業の実施と生活支援体制の整備 継:老人医療費助成事業を重度障がい者医療費助成事業等と整理統合して実施
			60歳以上の高齢者の内、シルバーパートナーメンバー会員登録者の占める割合	2.1%	3.0%	1.8%	5.0%	3 高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進	継:交流機会の創出のための居場所づくり 継:老人クラブ活動の活性化 継:シルバーパートナーメンバー会員登録者の活性化 継:ボランティア・NPO活動等への参加促進
			(参考)「高齢者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	13.3%	15.0%	12.7%	20.0%		
	8 障がい者福祉の充実	障がいに対する理解がより一層深まり、社会全体で障がい者を支えるとともに、障がい者の自立と社会参加が進み、誰もが地域でいきいきと明るく暮らしています。	訪問系サービスの利用時間数	83,010 時間	95,000 時間	99,218 時間	107,000 時間	1 障がい者への理解の促進	継:障がいに対する理解の促進 継:障がい者への虐待防止に向けた啓発
			(参考)「障がい者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	6.2%	8.7%	5.7%	11.2%	2 自立と社会参加の促進	継:コミュニケーション支援事業の推進 継:就労支援事業所、ハローワークなど関係機関との連携による支援 継:障がい者の地域移行にかかる支援の推進 継:就労への移行、職業訓練等にかかる支援
								3 地域での暮らしを支える地域生活支援拠点等にかかる基盤整備	充:障がい福祉サービスや地域生活支援事業の充実 充:相談支援体制の充実 継:関係機関の連携による支援体制の構築等 継:障がい者地域自立支援協議会との連携等の推進 継:重度障がい者医療費助成事業の実施
	9 社会保障制度の適正な運営	社会保障制度に対する理解が浸透し、すべての市民が健康で安定した生活ができるよう、適正な制度の運営が行われています。	国民健康保険料の収納率	93.7%	94.0%	96.3%	94.2%	1 国民健康保険の健全な運営	継:国民健康保険制度の啓発及び医療費適正化対策の推進 充:生活習慣病予防(特定健康診査・特定保健指導等の保健事業)に係る事業の推進 継:国民健康保険料の収納率の維持・向上
			ジェネリック医薬品の普及率	49.1%	80.0%	77.8%	80.0%	2 後期高齢者医療制度の適切かつ円滑な運営	継:後期高齢者医療制度の普及・啓発 継:後期高齢者医療保険料の収納率の維持・向上
			生活保護現業員の充足率	-	-	100.0%	100.0%	3 国民年金制度の適正な運営	継:国民年金制度の普及啓発、加入促進 継:日本年金機構との連携による年金相談の実施 継:国民年金保険料免除申請等の適正な審査
			(参考)「社会保障制度」に関する市民満足度	7.7%	8.9%	7.4%	10.2%	4 生活困窮者対策の推進	継:生活保護制度の適正な運営 継:生活保護世帯に対する自立支援の推進 継:生活困窮者に対する自立支援の推進
誰もが元気で暮らせる健康づくり	10 健康づくりの推進と医療体制の充実	市民一人ひとりが健康に関する正しい知識と生活習慣を身につけ、市民が自発的に健康づくりに取り組むことで健康寿命が延伸しています。また、市民のだれもが適切な医療を受ける体制が整っています。	がん検診受診率	15.5%	21.0%	21.0%	23.0%	1 生涯にわたる健康生活を支援する体制づくり	継:ここと身体の健康づくりの推進 継:特定健康診査やがん検診など各種健診の受診促進 継:各種予防接種の推進 充:各種団体等との連携による食育の推進
			特定健康診査受診率	40.5%	60.0%	39.6%	60.0%	2 生涯現役で生活できる地域社会づくり	充:地域やボランティア団体との協働による健康づくりの推進 継:健康支援センターによる健康づくりの推進 充:市民主体の健康づくりの促進
			(参考)「健康づくりを進める環境」に関する市民満足度	15.0%	20.0%	16.0%	20.0%	3 安心できる医療体制の充実	継:かかりつけ医を持つことの普及・啓発 充:医師会や関係機関などとの連携による地域医療体制及び感染症予防対策等の充実 継:救急医療体制、休日・夜間医療

【資料6】第5次総合計画福祉・教育分野施策一覧

政策	施 策	10年後のめざす姿	住みよさ指標				主な取り組み(案)	取り組み内容(新規・充実分)			
			まちづくり指標(案)	基準値	中間値	目標値					
				No	名 称	実績(H27)	目標(R2)	実績(R1)	目標(R7)	No	名 称(案)
基本目標2.「育み・学び・思いやり」の質の高いまち											
子どもが健やかに育つ環境の整備	児童福祉の推進	子育て家庭が孤立することなく、子どもの権利が保障され、いきいきと育つ環境づくりが進んでいます。	要対協等研修参加者数	-	-	212人	300人	1 子どもの権利擁護の推進	継:児童虐待防止に向けた啓発 充:児童虐待の早期発見、早期対応体制の強化 充:見守りが必要な子どもとその家庭への支援体制の整備 継:関係機関の連携による支援 充:子どもの権利を守るための相談体制強化		
			児童扶養手当支給停止者の割合(一部及び全部停止)	47.8%	50.0%	46.3%	52.0%	2 障がい児への支援の充実	充:障がい児に対する障がい福祉サービスの充実 継:発達療育にかかる支援事業等の実施 継:障がい児やその家族への相談支援体制の整備		
			(参考)「児童に対する福祉」に関する市民満足度	14.3%	17.0%	15.4%	20.0%	3 ひとり親家庭の自立生活への支援	継:母子・父子自立支援員による相談・情報提供の実施 継:ハローワークとの連携による就労支援の実施 充:ひとり親家庭自立支援給付金事業等自立に向けた支援の強化		
	子育て支援の充実	多様な子育て支援サービスの確保・提供や、地域全体で子どもを支える取り組みにより、子育てと仕事が両立でき、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	合計特殊出生率	1.11	1.60	1.14	1.63	1 子どもを産み育てやすい環境の充実	継:妊婦や乳幼児に対する健康相談・健康診査の充実 継:母子保健事業の実施		
			乳幼児健康診査受診率	95.6%	96.0%	95.1%	96.5%	2 切れ目のない子育て支援の充実	充:相談体制の充実 充:地域子育て支援拠点事業の充実 継:地域における見守りや子育て支援の取り組みへの支援		
			保育所待機児童数	0人	0人	13人	0人	3 多様な保育サービスの充実	継:延長保育、一時預かり事業等の実施 充:ファミリー・サポート・センター事業の充実 充:保育定員の拡充 充:認定こども園への移行推進 充:病児保育の充実		
			(参考)「子育てのしやすさ」に関する市民満足度	19.2%	22.0%	19.1%	25.0%	4 子育て世帯の経済的負担の軽減	継:児童手当の支給 継:児童扶養手当の支給 継:養育医療給付事業の実施 継:ひとり親家庭医療費助成事業の実施 継:子ども医療費助成事業の実施		
								5 仕事と子育ての両立に向けた支援	充:ワークライフバランスの推進 継:育児休暇制度の取得促進		
	学校教育の充実	学校と家庭・地域が連携したふるさとのつながりによる「学びの里」が構築され、子ども一人ひとりの教育ニーズに応じ、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むとともに、学びの連続性を意識した教育が実践され、安全・安心な環境の中で、特色ある学校運営が行われています。	地域人材の活用回数	299回	330回	399回	360回	1 知・徳・体の調和がとれた「生きる力」の育成	充:確かな学力の定着 充:豊かな情操と道徳心の定着 充:健やかな身体づくりの充実 継:人権尊重の精神の涵養 充:支援教育の充実 充:食に関する指導の充実 継:子どもの読書活動の推進		
			不登校児童・生徒数	119人	110人	136人	100人	2 「ふるさと河内長野」に誇りを持ち、世界へも目を向ける人材の育成	充:伝統・文化等に関する教育の推進 充:英語教育やICT環境等を活用した特色ある活動の充実		
			(参考)「小中学校の教育環境」に関する市民満足度	17.5%	20.0%	16.9%	22.5%	3 幼児期から青少年期まで、継続的な教育の取り組みの推進	充:保幼小連携による幼児期の教育の充実 充:豊かな未来を築く力を育む小中一貫性のある指導体制の充実		
								4 地域総ぐるみで子どもを守り育む教育の実現	充:家庭・地域との協働による学校づくりの推進		
								5 安全・安心で、質の高い教育環境の維持・充実	充:安全・安心な学校施設の維持・充実 充:学校教育を支える教育環境の維持・充実		
ふるさとへの誇りを高め未来を拓く教育の推進	青少年の健全育成の推進	人と人とのつながりを活かした協働のまちづくりを展開し、家庭の教育力、地域の教育力を含めた地域力を高め、地域総ぐるみで子どもたちを守り育む地域社会の実現を目指します。	少年犯罪者数	1,012人	1,000人	422人	400人	1 青少年の健全な成長を支援する体制づくり	継:青少年健全育成に関わる市民や団体等との協働の推進 継:青少年の非行防止の推進 継:ひきこもり、ニートなどに対する支援の推進 充:青少年リーダーの養成、青少年地域活動への支援の充実		
			青少年講座参加者数	1,118人	1,300人	1,359人	1,500人	2 子どもたちの放課後の育ちの保障	充:放課後児童会の適正な運営 充:放課後子ども教室などの充実		
			青少年リーダー数	21人	40人	26人	50人				
			(参考)「青少年の健全な育成」に関する市民満足度	11.4%	15.5%	12.8%	19.0%				

【資料6】第5次総合計画福祉・教育分野施策一覧

政 策	施 策		10年後のめざす姿	住みよさ指標					主な取り組み(案)	取り組み内容(新規・充実分)	
	No	名 称		まちづくり指標(案)	基 準 値	中 間 値		目 標 値			
					実績(H27)	目標(R2)	実績(R1)	目標(R7)			
生涯にわたる多様な学びの推進	15 生涯学習の推進	多様な学習機会が確保され、いくつにあっても、誰もが学ぶことができ、多くの市民が充実した人生を送っており、学びの成果が地域課題の解決やまちづくりに活かされています。	市民交流センター利用人数	-	-	83,256 人	123,000 人		1 学習機会の提供及び学習活動支援の充実	継:「市民大学くろまろ塾」への参加促進と適正な運営 継:市民の自主的な学びの場や機会の充実 継:生涯学習情報の発信強化 継:生涯学習相談体制の整備 継:生涯学習を推進する人材の育成 継:学びの成果を地域に活かす仕組みづくり	
			「市民大学くろまろ塾」塾生数	1,310 人	1,500 人	1,613 人	1,700 人		2 社会教育の推進	充:今日の社会的な課題の解決に向けた講座の充実 充:子どもの体験活動機会の充実 充:学社連携・融合事業の充実	
			社会教育事業延べ参加者数	15,457 人	16,200 人	7,964 人	16,500 人		3 家庭の教育力の向上	充:保護者や地域住民を対象とした学習機会の提供 充:市民や子育て関連機関等との連携による事業の展開 充:市民主体による家庭の教育力向上のための取組みへの支援	
			図書館利用者数	621,046 人	622,000 人	563,008 人	623,000 人		4 図書館の充実	継:子どもたちや市民の読書活動の推進 充:課題解決型図書館に対応した情報発信や資料提供、各種講座の実施 充:公民館図書室・自動車文庫の資料整備など読書環境の拡充 充:ICTを活用した図書館サービスの充実 充:地域や市民との連携による読書活動の推進	
			(参考)「各種講座や施設など生涯学習の環境」に関する市民満足度	15.4%	17.0%	14.2%	18.5%				
	16 歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興	市固有の文化が多様な担い手によって保存・活用されるとともに、郷土に愛着をもつた市民が歴史と文化あふれる環境のもとで質の高い生活を送っています。また、豊かな文化芸術に触れ、多様で自主的な文化芸術活動が活発に行われています。	文化振興事業延べ参加者数	57,030 人	58,500 人	40,192 人	60,000 人		1 歴史文化遺産の保全・活用	充:歴史文化遺産の調査・研究の推進 継:歴史文化遺産の保存の推進 充:活用を通じた地域への愛着と誇りの醸成 充:保全・活用の担い手の育成・確保 新:継承を通じた豊かな地域社会の構築 継:公開、展示、講座、図書刊行等を通じた情報の発信	
			指定登録文化財数	192 件	197 件	198 件	202 件		2 文化・芸術の振興	継:文化会館における文化芸術活動の充実 充:文化芸術活動を行う機会の提供・支援 充:文化的な伝統(古典)の普及・啓発 充:教育現場や地域での芸術普及活動の推進 継:文化会館の適正な運営、維持・管理	
			滝畠ふるさと文化財の森センターの入館者数	4,910 人	5,000 人	2,513 人	5,250 人				
			ふるさと歴史学習館でのアンケート調査による認識度・印象度把握	-	-	-	80 点				
			ふるさと歴史学習館主催事業参加者数	-	-	-	1,100 人				
	17 生涯スポーツ活動の振興	スポーツに取り組む環境づくりが進み、誰もがスポーツに親しむことができ、地域コミュニティ形成や、市民の健康づくりにつながっています。	(参考)ふるさと歴史学習館の入館者数	7,632 人	11,500 人	5,314 人	6,550 人				
			文化会館の入場者数	210,285 人	221,000 人	162,245 人	230,000 人				
			(参考)「歴史文化遺産の保存・活用」に関する市民満足度	17.6%	22.6%	25.2%	27.6%				
			(参考)「文化芸術活動などの環境」に関する市民満足度	15.1%	17.5%	16.2%	20.0%				
			スポーツ施設利用率	41.6%	50.0%	36.5%	55.0%		1 生涯スポーツ活動の振興	継:スポーツ振興組織の育成・支援 充:スポーツイベント・スポーツ教室の充実 充:スポーツ大会等の開催・誘致 継:競技スポーツ活動の推進 継:指導者の養成、確保 継:高齢者の運動の機会の提供	
			学校開放事業利用者数	375,041 人	380,000 人	207,681 人	400,000 人		2 スポーツ施設の充実	継:学校スポーツ施設等の有効活用 充:スポーツ施設の整備・充実 継:市民ニーズにあった施設運営	
			市民スポーツ大会参加者数	7,171 人	7,500 人	6,881 人	8,000 人				
			(参考)「スポーツ施設や活動などの環境」に関する市民満足度	12.6%	20.0%	15.0%	30.0%				